

令和2年度(2020年度)

**男女共同参画に関する市民意識・実態調査
報告書**

令和3年(2021年)3月

吹田市

はじめに

本市では、男女が共に、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、家庭責任を果たしつつ、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野における活動に対等な立場で参画し、責任を分かち合う男女共同参画社会の実現を目指して、平成 30 年（2018 年）に「第 4 次すいた男女共同参画プラン」を策定しました。

「第 4 次すいた男女共同参画プラン」は本市の男女共同参画施策を進める上での行動計画であり、令和 4 年度（2022 年度）までの計画期間となっております。

新たに「第 5 次すいた男女共同参画プラン」の策定を進めるにあたり、その基礎資料とするため、このたび、男女共同参画に関する市民意識・実態調査を実施いたしました。

今回の調査から見えてきた本市の特性や市民ニーズ、新たな課題を考慮し、市民の皆様の声を十分に反映した、より効果的な計画となるよう努めてまいります。

最後になりましたが、本調査に御協力いただきました市民の皆様に厚く御礼申し上げますとともに、今後とも男女共同参画社会の実現に向け、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3 年（2021 年）3 月

吹田市

目 次

I. 調査の概要.....	1
1. 調査目的.....	1
2. 調査方法.....	1
3. 調査内容.....	1
II. 調査結果の分析.....	4
1. 回答者自身のことについて.....	4
2. 男女の平等や地域生活について.....	6
3. 介護について.....	25
4. 働くことについて.....	29
5. 子育て・教育について.....	40
6. 防災対策・災害復興対策について.....	45
7. セクシュアル・ハラスメントや配偶者等からの暴力について.....	50
8. メディアにおける表現について.....	72
9. 男女共同参画社会の実現について.....	78
10. 吹田市立男女共同参画センター デュオについて.....	84
11. 自由意見.....	89
12. アンケートの結果からわかる傾向や課題について.....	97
資料 調査票.....	99

I. 調査の概要

1. 調査目的

吹田市では、行政・市民・事業者が協働して男女共同参画社会を実現するための基盤として、平成14年(2002年)に「吹田市男女共同参画推進条例」を制定し、この条例の目指すところを実現するために、4次にわたる「すいた男女共同参画プラン」を策定してこれに基づく事業を推進してきました。

この調査は、第4次すいた男女共同参画プランの推進状況を検証するとともに、第5次すいた男女共同参画プラン策定に向けた基礎資料とするために実施しました。

2. 調査方法

調査地域：吹田市全域

調査対象：市内に在住する18歳以上の市民2,000人(令和2年(2020年)9月30日現在)

調査方法：調査対象を無作為抽出し、郵送による配付・回収を行いました。

有効回答数：1,068人(有効回収率53.4%)

調査期間：令和2年(2020年)11月13日(金)～11月30日(月)

3. 調査内容

調査項目	
1. 回答者自身のことについて	問1 性別
	問2 年代
	問3 結婚
2. 男女の平等や地域生活について	問4 家族構成
	問5 一番下の子供
	問6 年間総収入
	問7 職業
	問7-1 通勤時間
	問7-2 テレワーク・在宅勤務の状況
	問8 (1)～(8) 各分野における男女の地位について
	問9 (1)～(7) 結婚・育児に関する意見について
3. 介護について	問10 「男は仕事、女は家庭」という考え方について
	問11 (1)～(10) 家庭内の仕事の担当について
	問12 (1)～(4) 仕事や家事、育児、介護に要する時間について
	問13 「仕事」「家庭生活」などの優先度の希望と現実について
	問14 社会・地域活動に参加しようとする時妨げになることについて
	問15 男性が家事、子育てなどに参加するために必要なことについて
	問16 家族の介護について
	問16-1 自宅での介護について
4. 働くことについて	問17 自分自身の介護について
	問17-1 自宅での介護を望む相手について
	問18 女性が職業を持つことについて
	問19 管理職に占める女性の割合について
	問20 (1)～(9) 職場における性別による差について
	問21 女性が働き続けるために必要なことについて
問22 再就職を希望する女性に必要なことについて	
問23 男性による育児休業や介護休業の取得促進に必要なことについて	

調査項目	
5. 子育て・教育について	問 24 子供の学歴について
	問 25 子供の生き方について
	問 26 学校で必要と考える取組について
6. 防災対策・災害復興対策について	問 27 災害時に配慮が必要なことについて
	問 28 災害時に必要な配慮を実現するために必要なことについて
7. セクシュアル・ハラスメントや配偶者等からの暴力について	問 29 セクシュアル・ハラスメントだと思うことについて
	問 30 (1)～(8) セクシュアル・ハラスメントに関する被害経験について
	問 31 同性間でのセクシュアル・ハラスメントについて
	問 32 (1)～(11) 配偶者・パートナー間の暴力と考えられることについて
	問 33 (1)～(9) 10～20歳代に交際相手からされたことについて
	問 34 (1)～(9) 配偶者からされたことについて
	問 35 DV被害の相談先について
	問 35-1 相談しなかった理由について
	問 36 DV相談窓口として知っているものについて
	問 37 DVを防ぐために必要なことについて
	問 38 女性の人権が尊重されていないと感じることについて
8. メディアにおける表現について	問 39 メディアにおける人権尊重において問題と考えられる点について
	問 40 (1)～(5) メディアにおける性・暴力表現について
	問 41 メディアにおける性・暴力表現を制限・対策する方法について
9. 男女共同参画社会の実現について	問 42 男女共同参画社会推進のために力をいれていくべきことについて
	問 43 (1)～(23) 「ことば」や「ことがら」の認知度について
10. 吹田市立男女共同参画センター デュオについて	問 44 吹田市立男女共同参画センター デュオ (以下、デュオ) について
	問 44-1 デュオの利用経験について
	問 44-2 デュオを利用したことがない理由について
	問 45 デュオの講座で興味のあるテーマについて

この報告書の表示について

- グラフ内の数字は特記のない限り、百分比(%)であり、小数点以下第2位を四捨五入して算出している。このために百分比の合計値が100.0にならないことがある。
- グラフ内の「n」は、100%にあたる回答数(基数)である。
- 図表などではスペースの都合上、選択肢の文言を簡略化して表示している場合がある。
- 得られた割合p(%)には誤差が発生する。このサンプリング誤差は次の通り。(信頼度95%)

●サンプリング誤差

サンプリング誤差の単位は%

		サンプリング誤差の単位は%					
		p(%) →					
		1	10	20	30	40	50
		n(サンプル数) ↓					
		99	90	80	70	60	50
総数(全体)	1,068	0.6	1.8	2.4	2.7	2.9	3.0
男性18~29歳	62	2.5	7.5	9.9	11.4	12.2	12.4
男性30歳代	56	2.6	7.8	10.5	12.0	12.8	13.1
男性40歳代	77	2.2	6.7	8.9	10.2	10.9	11.2
男性50歳代	83	2.1	6.4	8.6	9.8	10.5	10.7
男性60歳代	71	2.3	7.0	9.3	10.6	11.4	11.6
男性70歳以上	112	1.8	5.5	7.4	8.5	9.1	9.2
女性18~29歳	52	2.7	8.1	10.9	12.4	13.3	13.6
女性30歳代	81	2.2	6.5	8.7	10.0	10.7	10.9
女性40歳代	127	1.7	5.2	6.9	8.0	8.5	8.7
女性50歳代	107	1.9	5.7	7.6	8.7	9.3	9.5
女性60歳代	75	2.2	6.8	9.0	10.4	11.1	11.3
女性70歳以上	145	1.6	4.9	6.5	7.4	8.0	8.1

表の見方

「女性30歳代」の回答(p)が「30% (または70%)」であった場合、その誤差はプラスマイナス10.0%となっている。つまり、30%という回答の値は20% (30-10%) と40% (30+10%) の間の数値を代表していることになる。(ということが95%の信頼度でいえる)

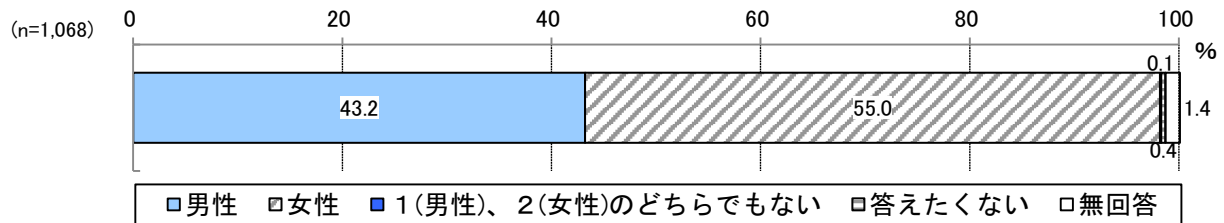
比較のグラフについて

- 「市前回」とあるのは、平成27(2015)年10月に本市が実施。調査方法は、本調査と同じ。有効回答923
- 「大阪府」とあるのは、令和元(2019)年8月に大阪府が実施。郵送法。有効回答897
- 「内閣府」とあるのは、令和元(2019)年9月に内閣府が実施。面接法。有効回答2,645

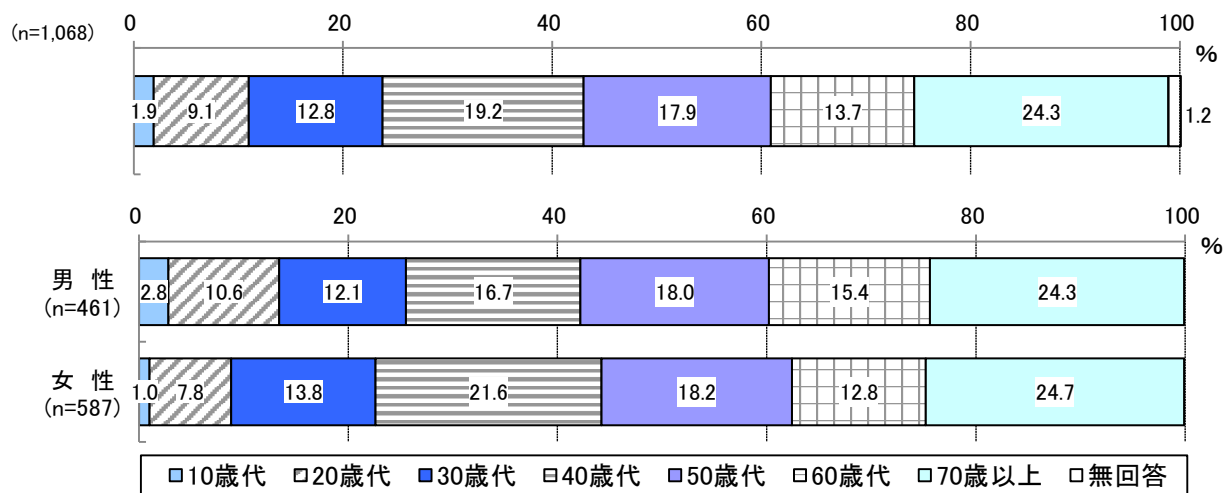
II. 調査結果の分析

1. 回答者自身のことについて

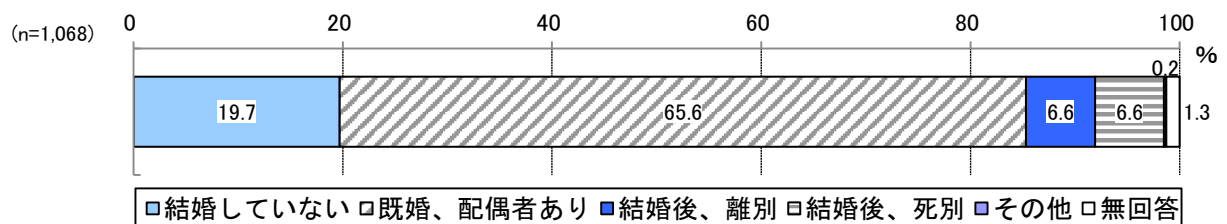
問1 性別



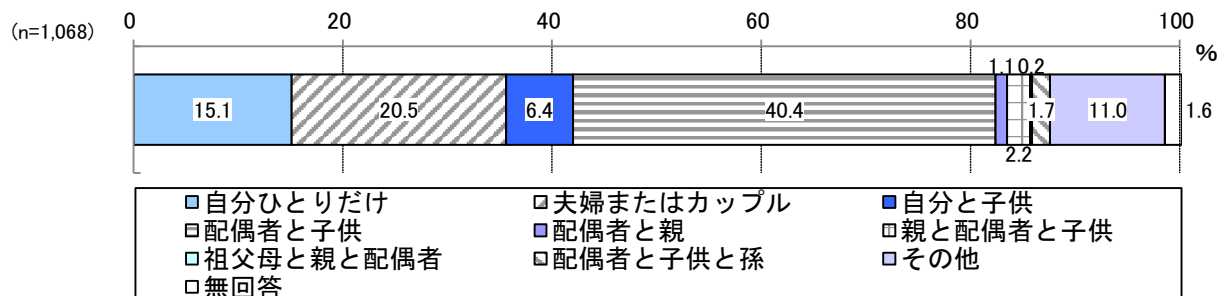
問2 年代



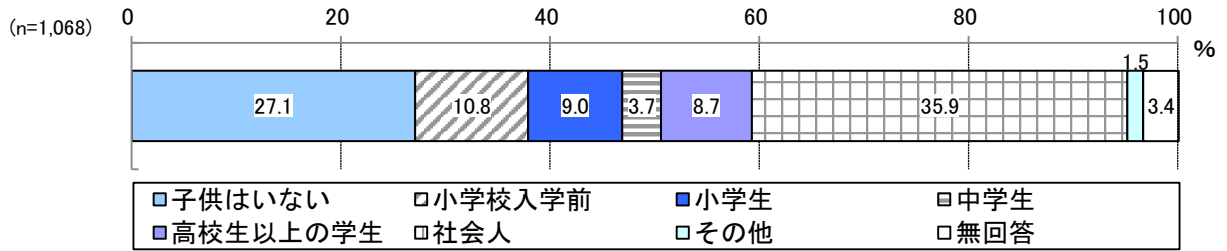
問3 結婚



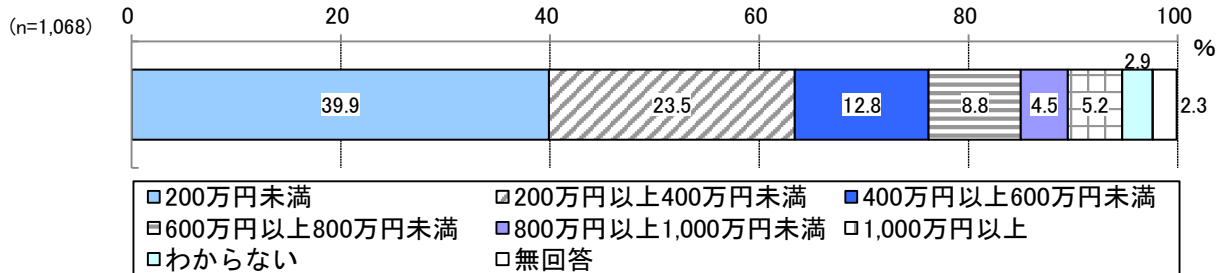
問4 家族構成



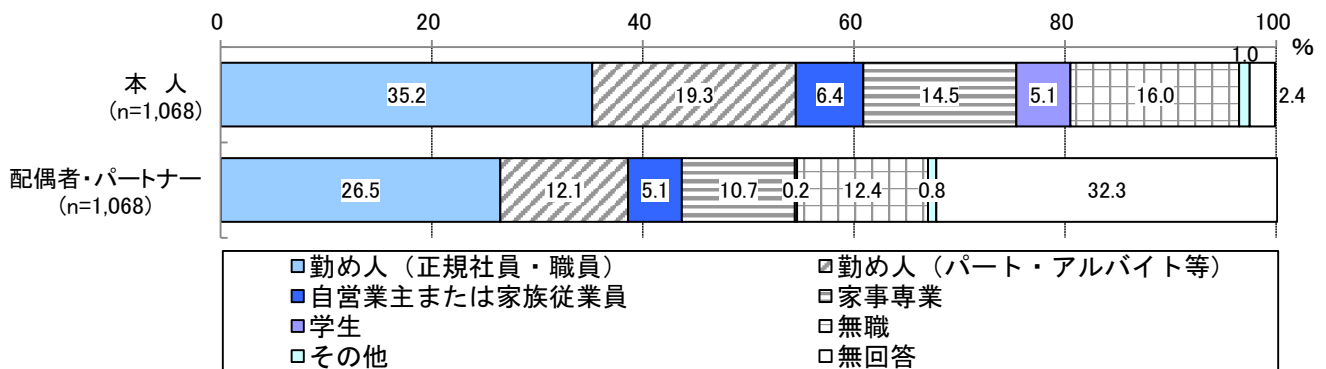
問5 一番下の子供



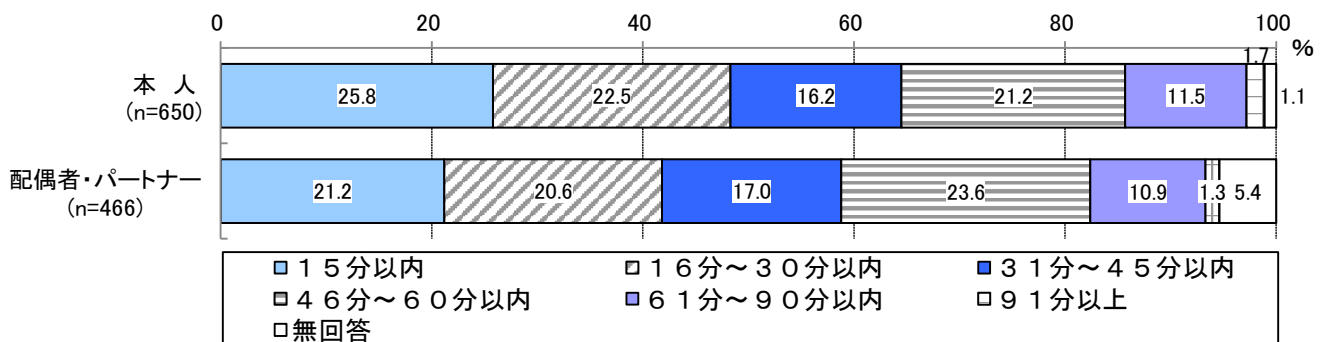
問6 年間総収入



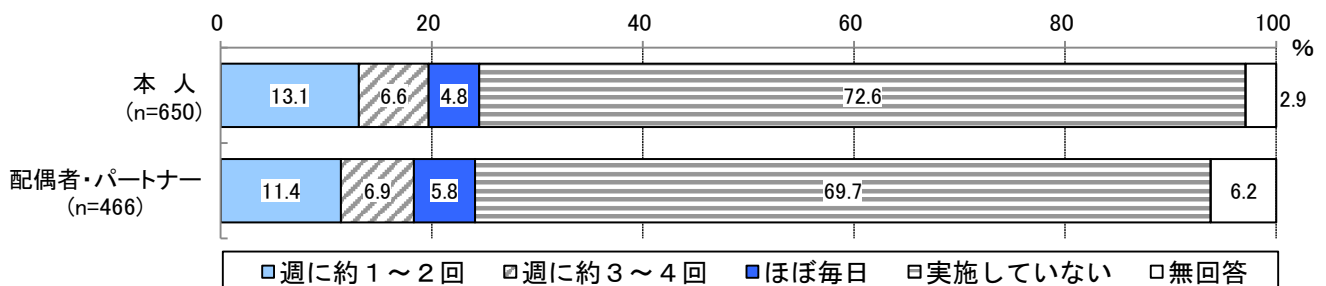
問7 職業



問7-1 通勤時間



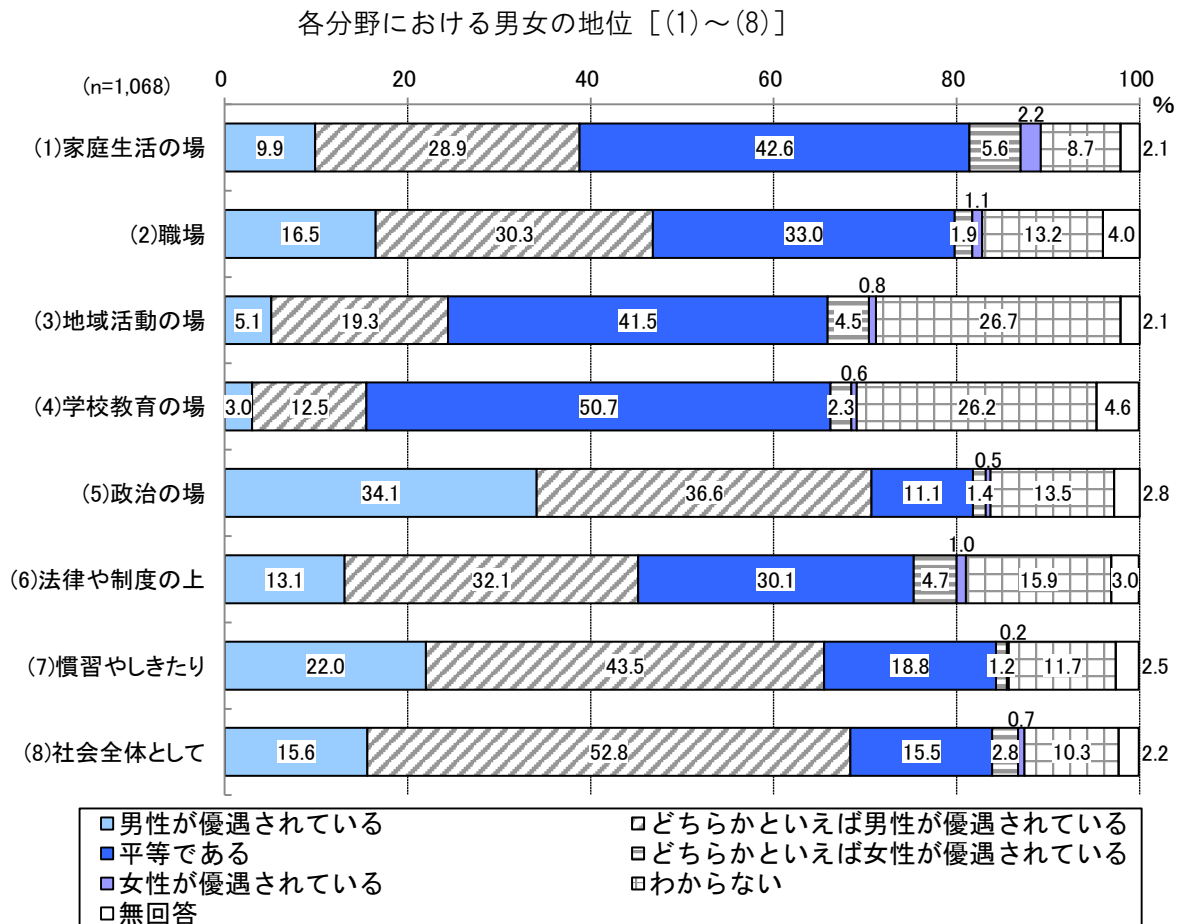
問7-2 テレワーク・在宅勤務の状況



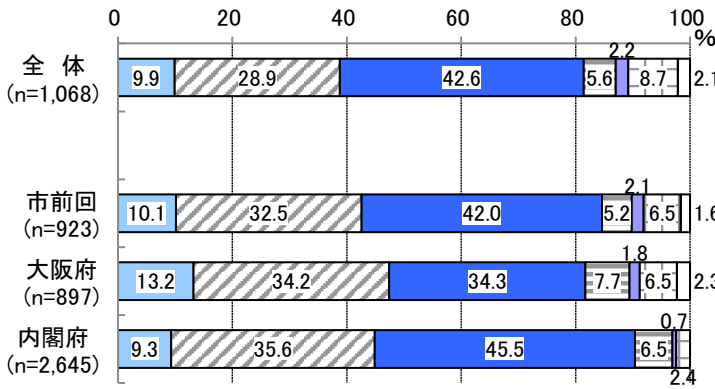
2. 男女の平等や地域生活について

問8 次の各分野において男女の地位は、どの程度平等になっていると思いますか。
〔(1)～(8)それぞれに、〇は1つ〕

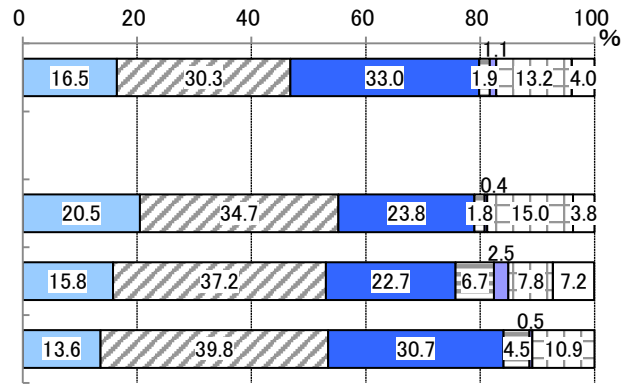
- ・「男性が優遇されている」と感じる場面の割合は、「(5)政治の場」が34.1%と最も高く、次いで、「(7)慣習やしきたり」が22.0%、「(2)職場」が16.5%となっている。「平等である」と感じる場面の割合は、「(4)学校教育の場」が50.7%と最も高く、次いで、「(1)家庭生活の場」が42.6%、「(3)地域活動の場」が41.5%となっている。「女性が優遇されている」と感じる場面の割合は、「(1)家庭生活の場」が2.2%と最も高くなっている。
- ・前回調査と比較すると、「(1)家庭生活の場」「(2)職場」を除き、多くの項目で「男性が優遇されている」と感じる割合が上昇している。中でも「(6)法律や制度の上」で3.6ポイント上昇している。
- ・大阪府調査と比較すると、「男性が優遇されている」と感じる割合が低い項目が多くなっている。中でも一番差が大きい項目は「(3)地域活動の場」で3.7ポイント低くなっている。



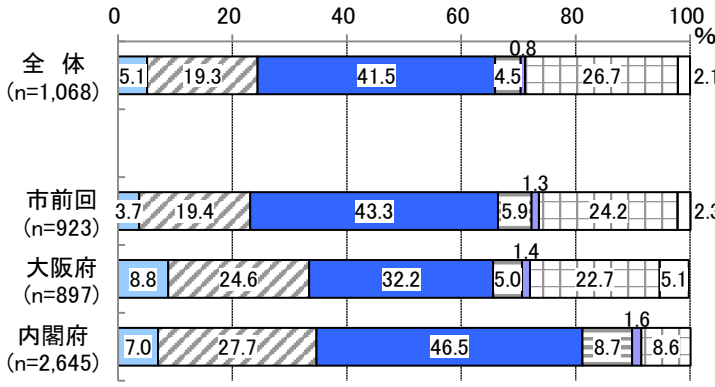
(1) 家庭生活の場



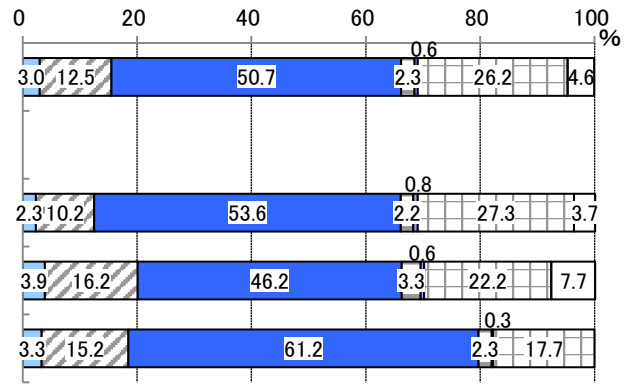
(2) 職場



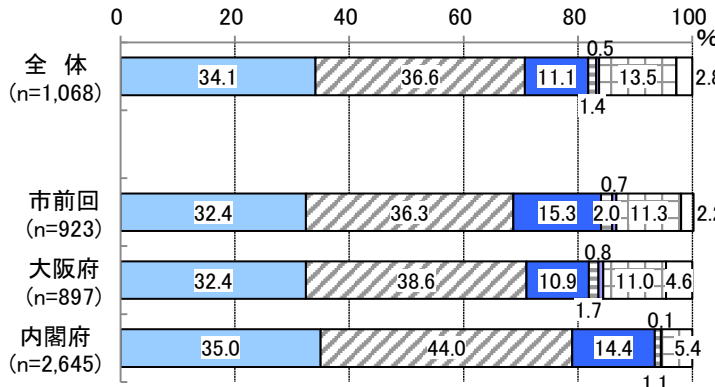
(3) 地域活動の場



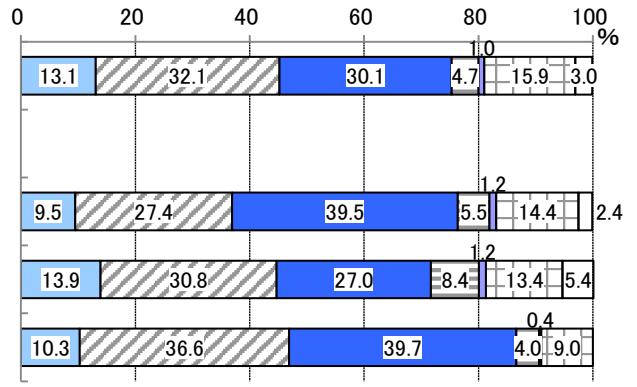
(4) 学校教育の場



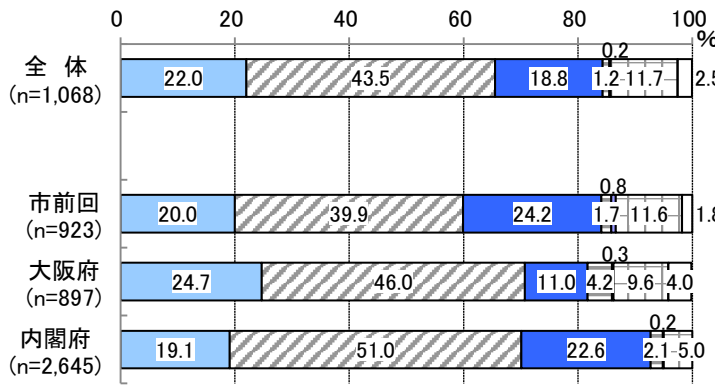
(5) 政治の場



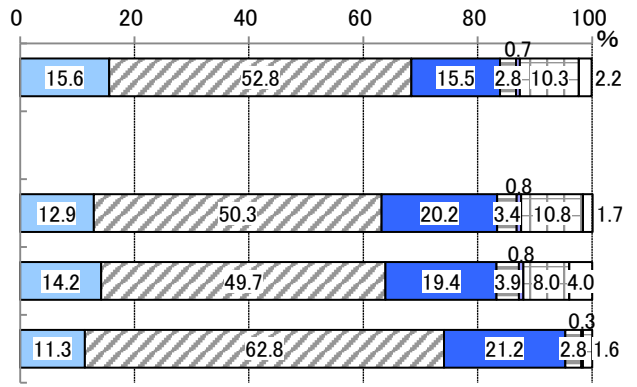
(6) 法律や制度の上



(7) 慣習やしきたり



(8) 社会全体として



男性が優遇されている
 どちらかといえば男性が優遇されている
 平等である
 どちらかといえば女性が優遇されている
 女性が優遇されている
 わからない
 無回答

※内閣府調査は選択肢が「男性の方が非常に優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」という表現になっているため、比較結果は参考値。また、内閣府調査は無回答を除いて集計。

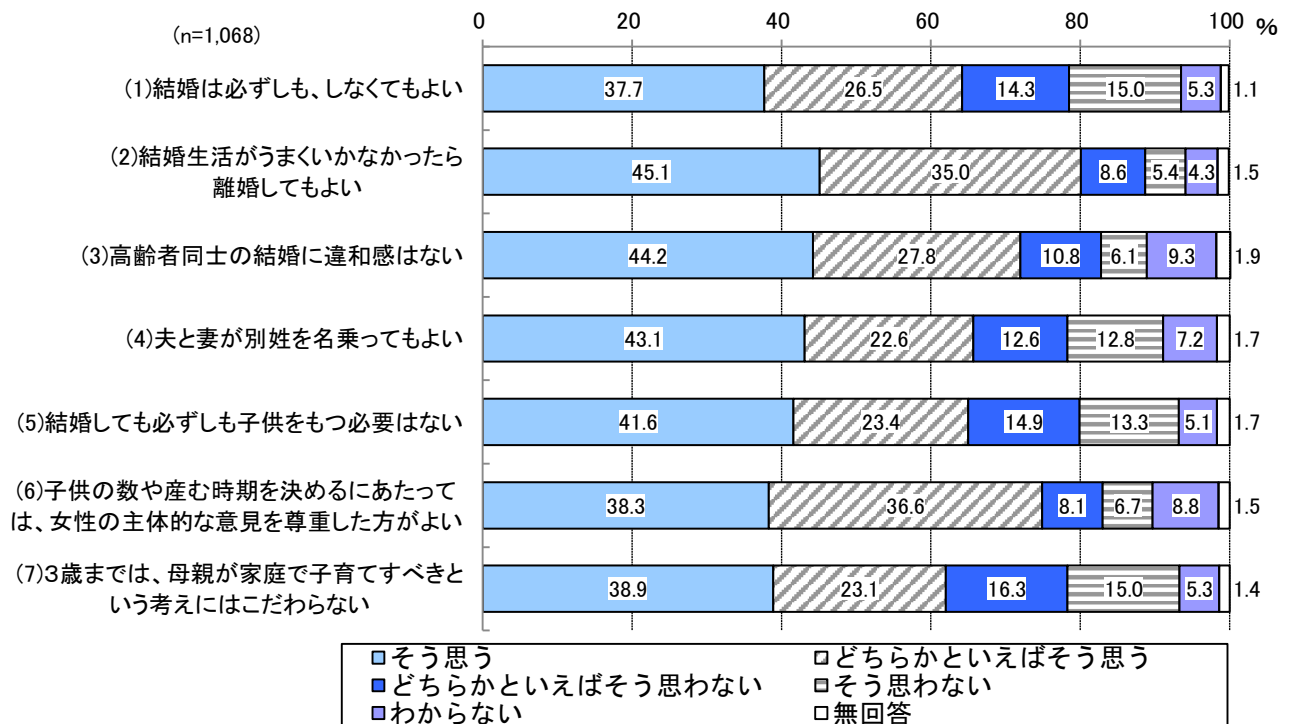
問9 次のような結婚・育児についての意見をどう思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。〔(1)～(7)それぞれに、○は1つ〕

・「そう思う」の割合は、「(2)結婚生活がうまくいかなかったら離婚してもよい」が45.1%と最も高く、次いで、「(3)高齢者同士の結婚に違和感はない」が44.2%、「(4)夫と妻が別姓を名乗ってもよい」が43.1%となっている。

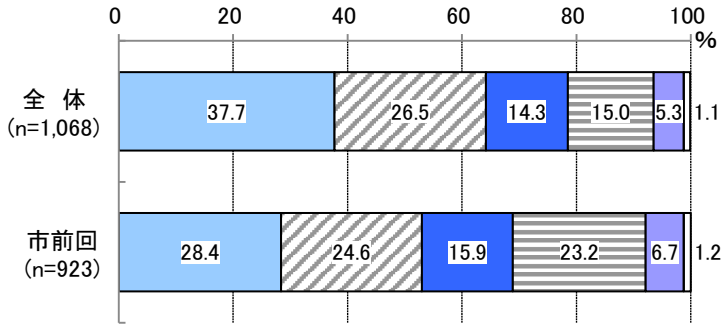
一方、「そう思わない」の割合は、「(1)結婚は必ずしも、しなくてもよい」、「(7)3歳までは、母親が家庭で子育てすべきという考えにはこだわらない」がそれぞれ15.0%と最も高く、次いで、「(5)結婚しても必ずしも子供をもつ必要はない」が13.3%となっている。

・前回調査と比較すると、すべての項目で「そう思う」が上昇しており、特に、「(5)結婚しても必ずしも子供をもつ必要はない」では12.0ポイント上昇している。

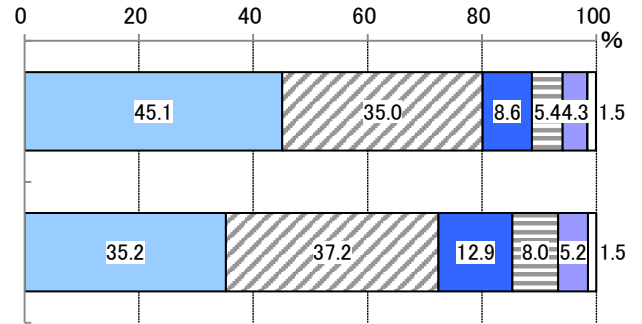
結婚・育児についての意見 [(1)～(7)]



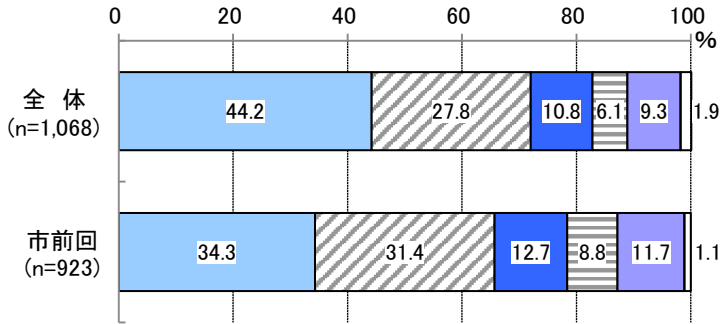
(1) 結婚は必ずしも、しなくてもよい



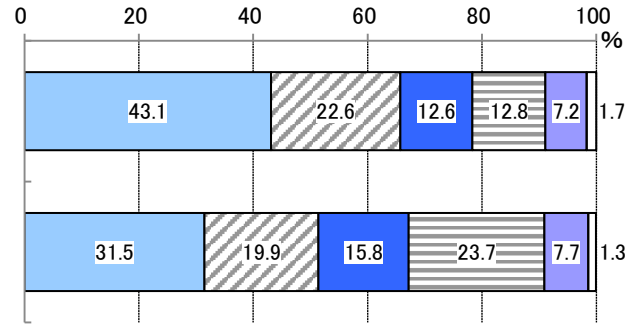
(2) 結婚生活がうまくいかなかったら離婚してもよい



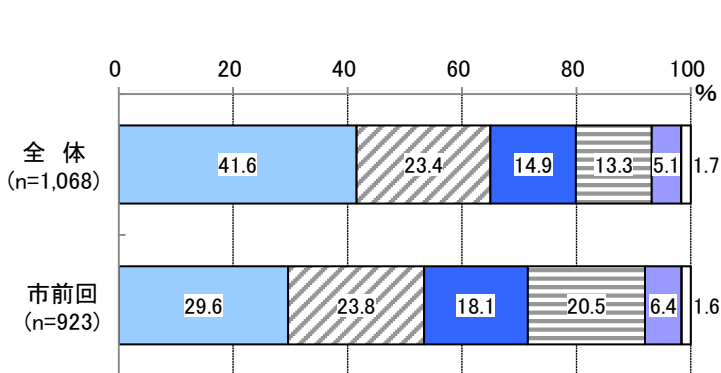
(3) 高齢者同士の結婚に違和感はない



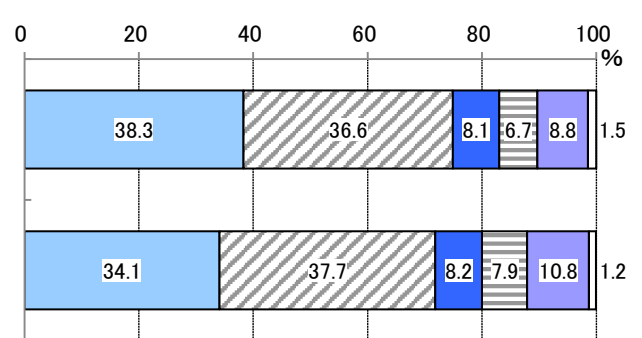
(4) 夫と妻が別姓を名乗ってもよい



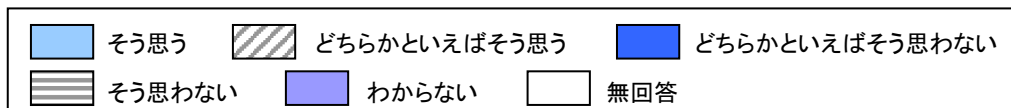
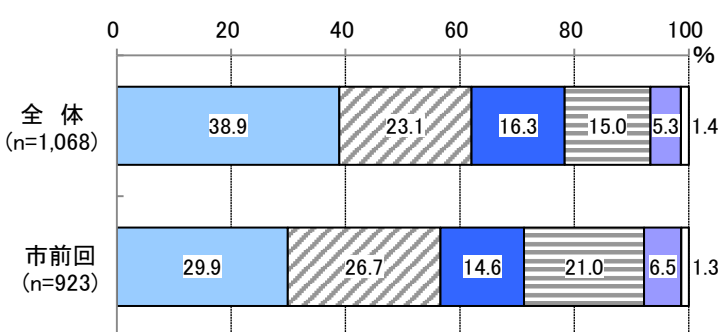
(5) 結婚しても必ずしも子供をもつ必要はない



(6) 子供の数や産む時期を決めるにあたっては、女性の主体的な意見を尊重した方がよい

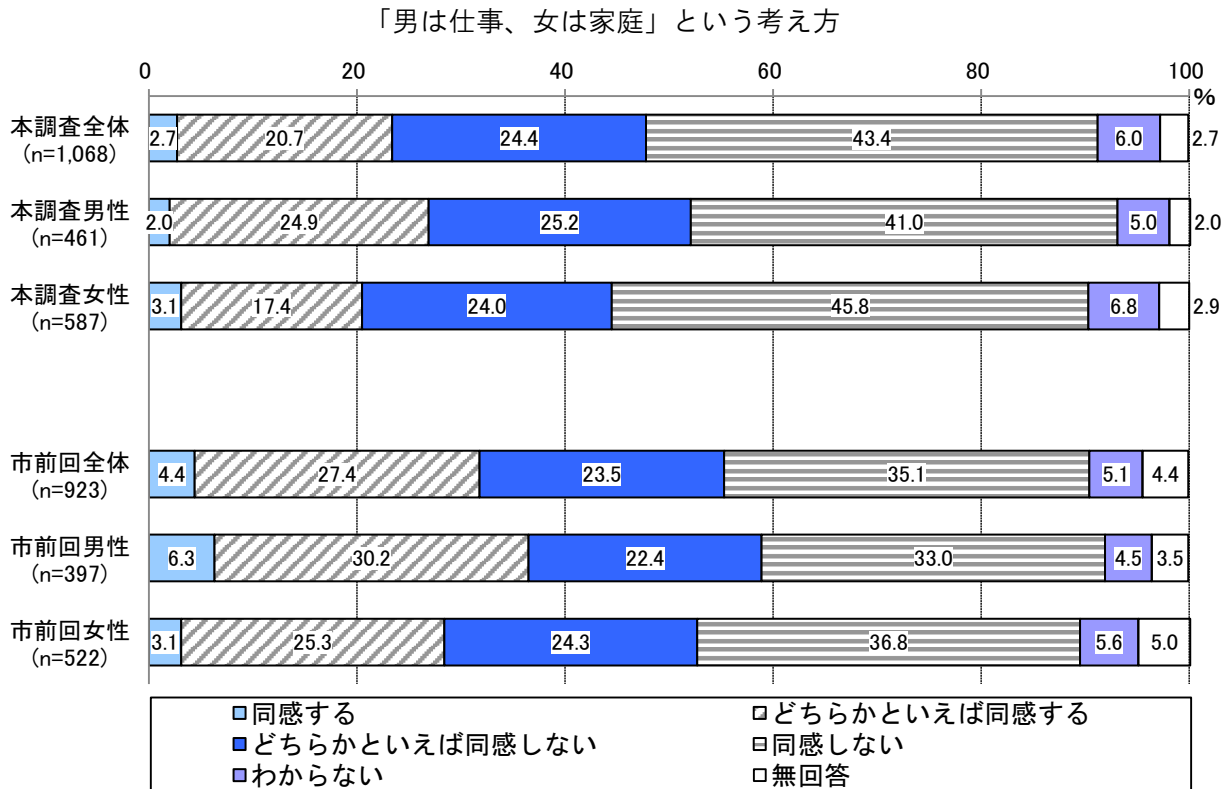


(7) 3歳までは、母親が家庭で子育てすべきという考えにはこだわらない



問 10 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのように思いますか。
【○は1つ】

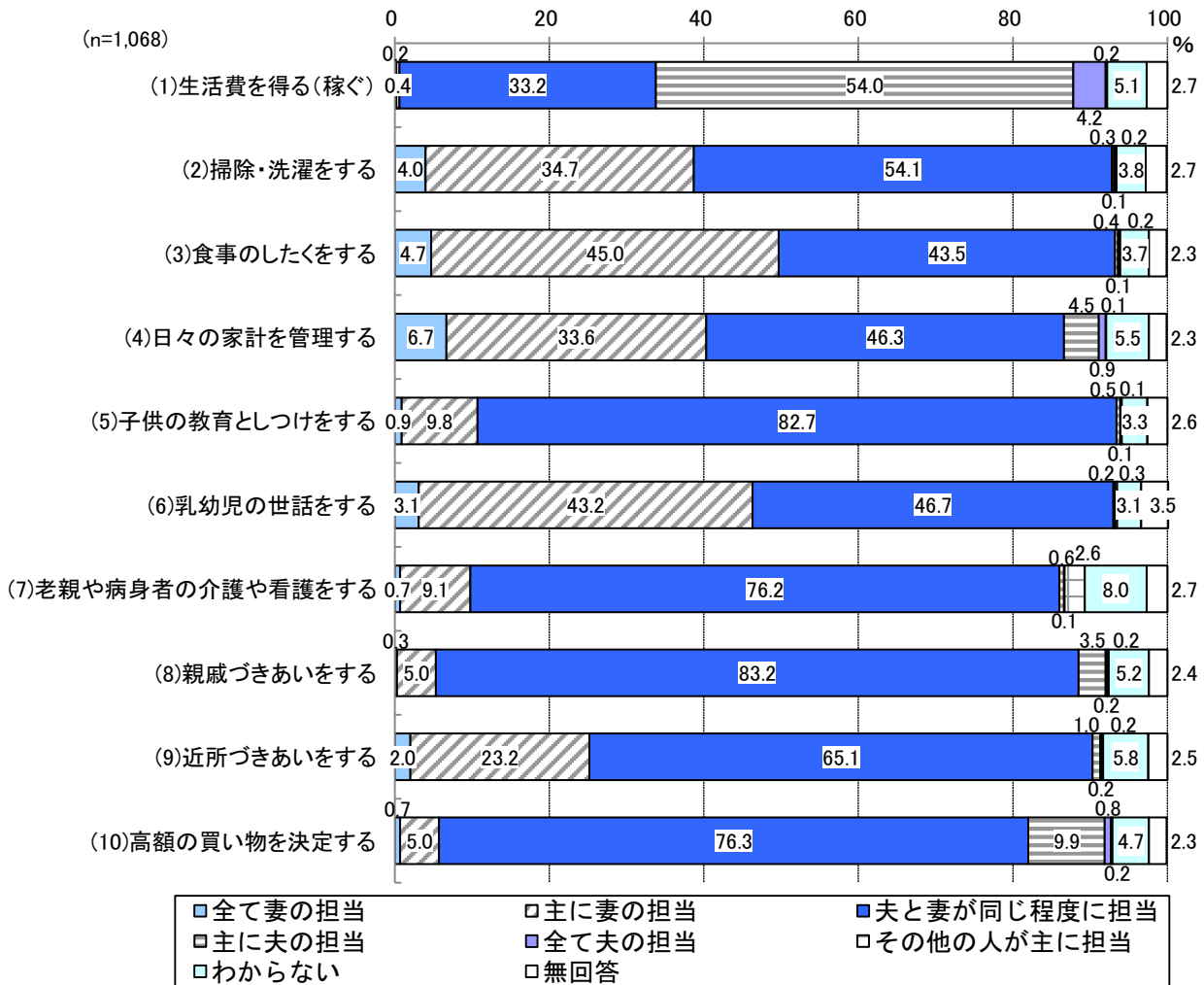
- ・「同感する」と「どちらかといえば同感する」を合わせた『同感する』が23.4%、「同感しない」と「どちらかといえば同感しない」を合わせた『同感しない』が67.8%となっている。
- ・前回調査と比較すると、「同感する」と「どちらかといえば同感する」を合わせた『同感する』が8.4ポイント低下し、『同感しない』が9.2ポイント上昇している。

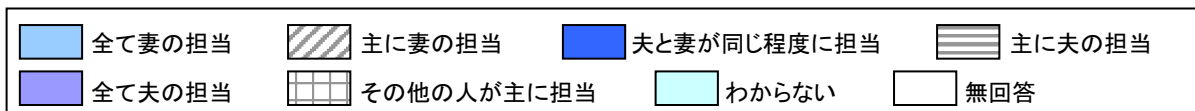
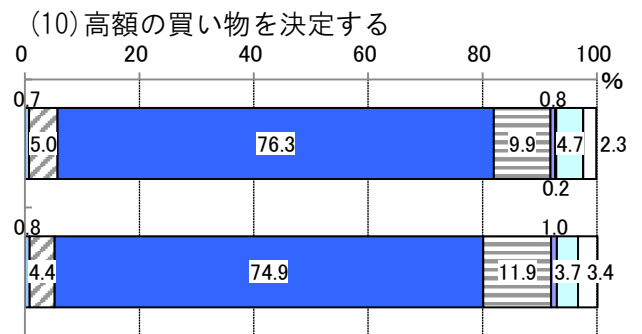
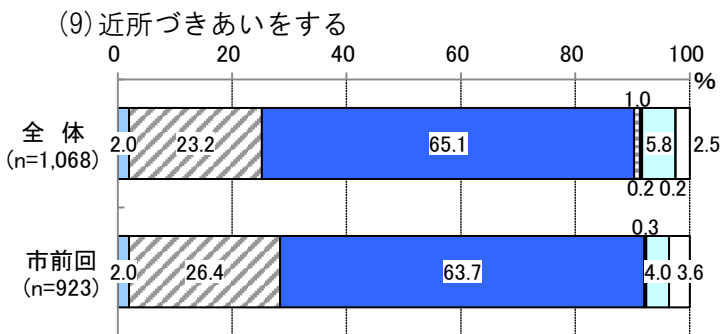
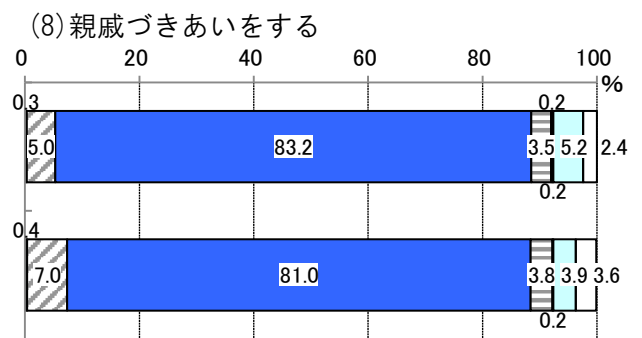
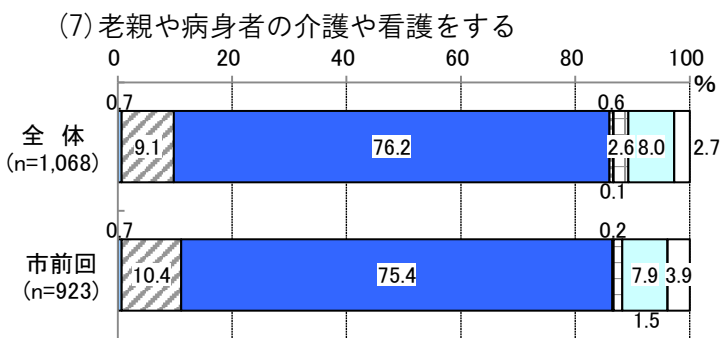
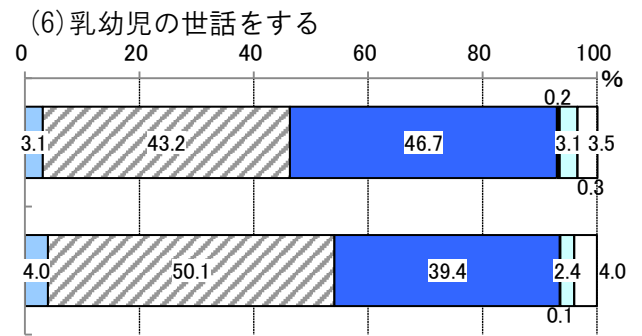
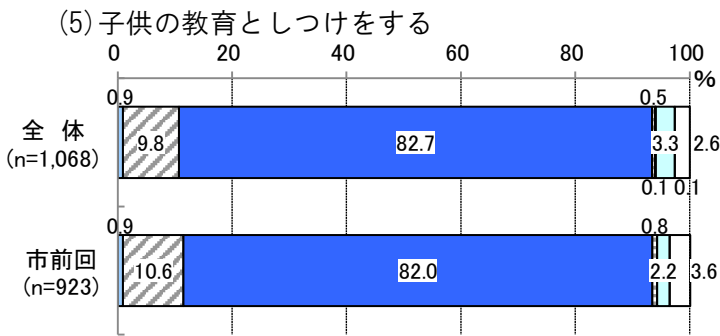
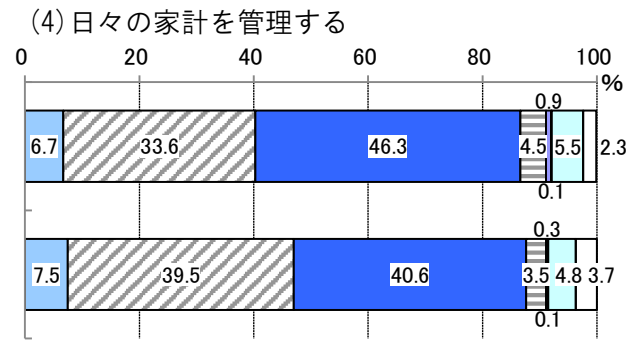
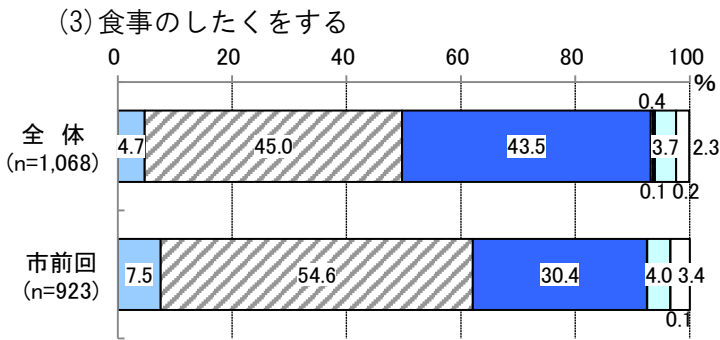
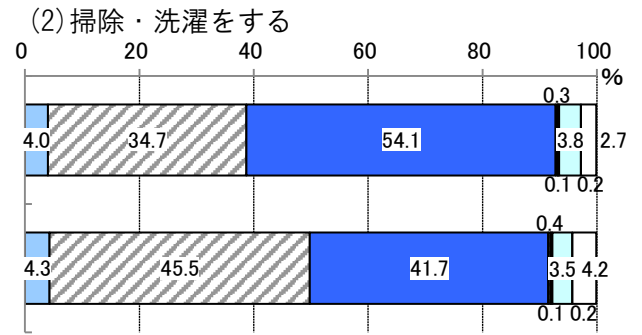
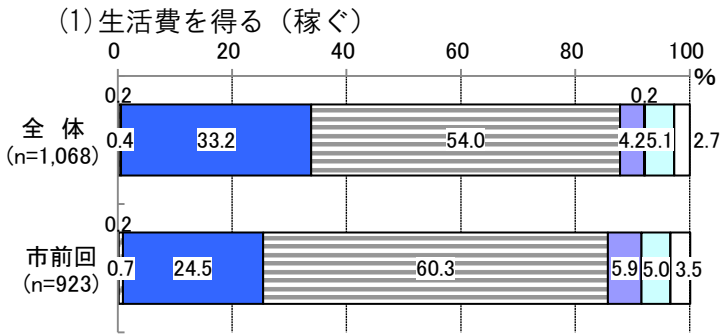


問 11 次の家庭内の仕事について、どのように担当するのが望ましいとお考えですか。配偶者・パートナーがいない方も、仮にいと想定してお答えください。
 [(1)～(10)それぞれに、○は1つ]

- ・「全て妻の担当」と「主に妻の担当」を合わせた『妻の担当が望ましいと考える』の割合は、「(3)食事のしたくをする」が49.7%と最も高く、次いで、「(6)乳幼児の世話をする」が46.3%、「(4)日々の家計を管理する」が40.3%となっている。一方、「全て夫の担当」と「主に夫の担当」を合わせた『夫の担当が望ましいと考える』の割合は、「(1)生活費を得る(稼ぐ)」が58.2%と最も高くなっている。
- ・前回調査と比較すると、全ての項目で『夫と妻が同じ程度に担当』の割合が上昇している。

家庭内の仕事の担当 [(1)～(10)]





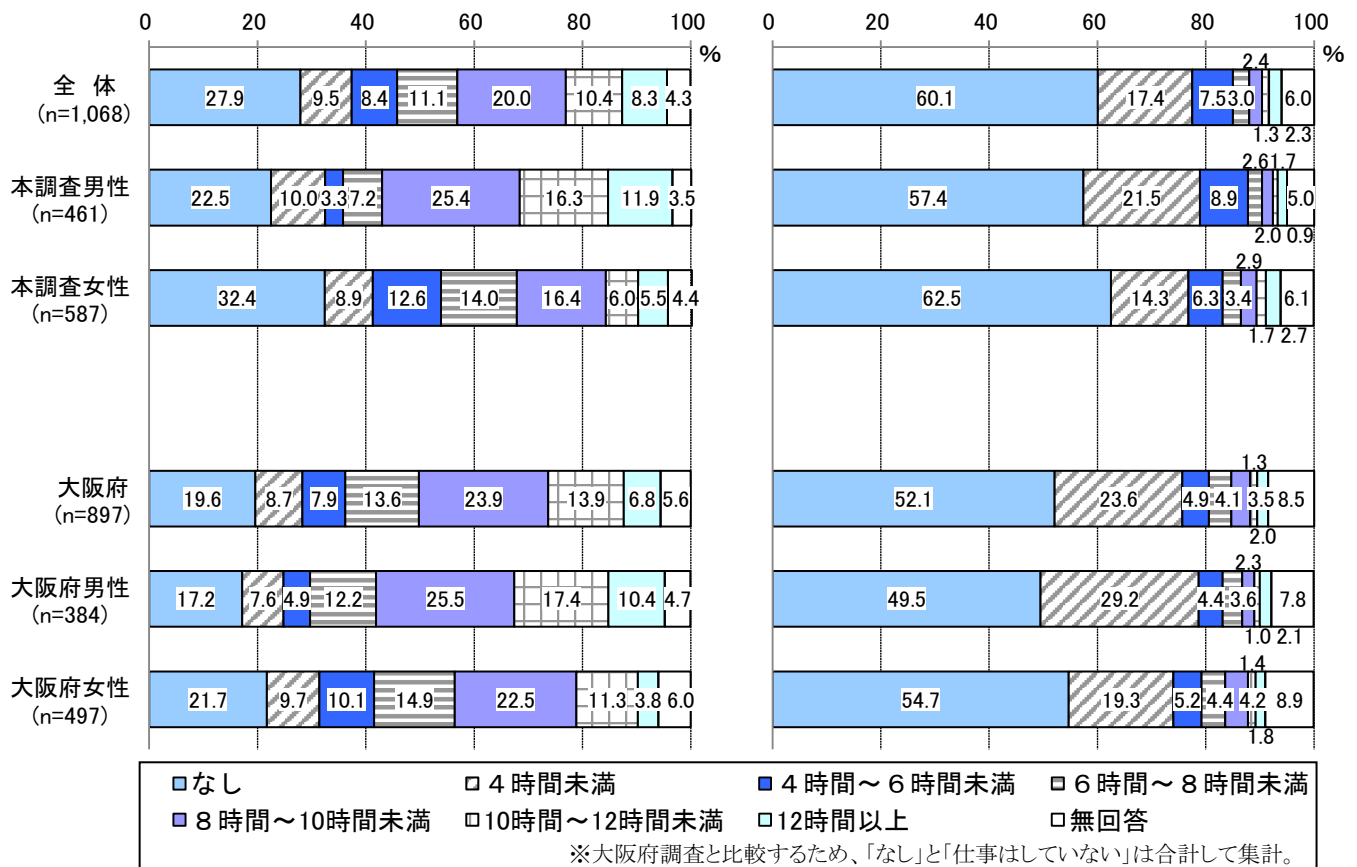
問 12 1日のうちあなたが仕事(在宅就労を含む)や家事、育児、介護に要する平均時間は、通常の場合、平日、休日それぞれのくらいですか。[○はそれぞれ1つ]

- 平日、仕事に要する時間は、男性では「8時間～10時間未満」が25.4%と最も高く、女性では「なし」が32.4%と最も高くなっている。家事に要する時間は、男性では「ほとんどない」が21.9%と最も高く、女性では「2時間～3時間未満」が23.2%と最も高くなっている。育児に要する時間は、「なし」を除くと、男性では「ほとんどない」が7.4%と最も高く、女性では「5時間以上」が8.2%と最も高くなっている。介護に要する時間は、「なし」を除くと、男女とも「ほとんどない」が最も高く、男性では5.9%、女性では4.3%となっている。
- 大阪府調査と比較すると、おおむね同様の傾向となっているが、平日、仕事に要する時間については、大阪府女性では「8時間～10時間未満」が22.5%と最も高くなっている。
- 性別で平均時間をみると、平日に要する時間は、「(1)仕事」は男性全体の方が多く、「(2)家事」、「(3)育児」、「(4)介護」は女性全体の方が高くなっている。

(1) 仕事(通勤時間を含む)に要する時間

平日

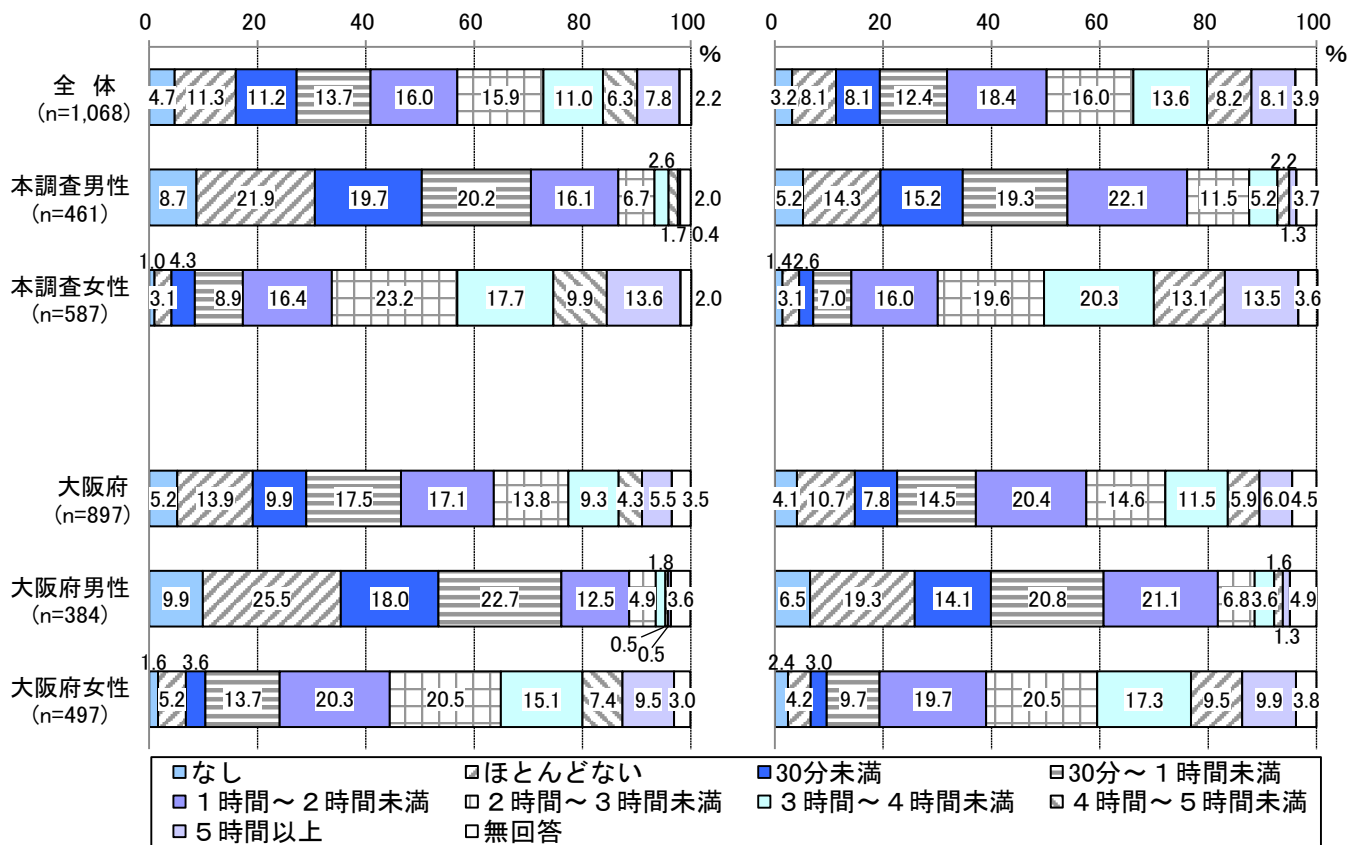
休日



(2) 家事に要する時間

平日

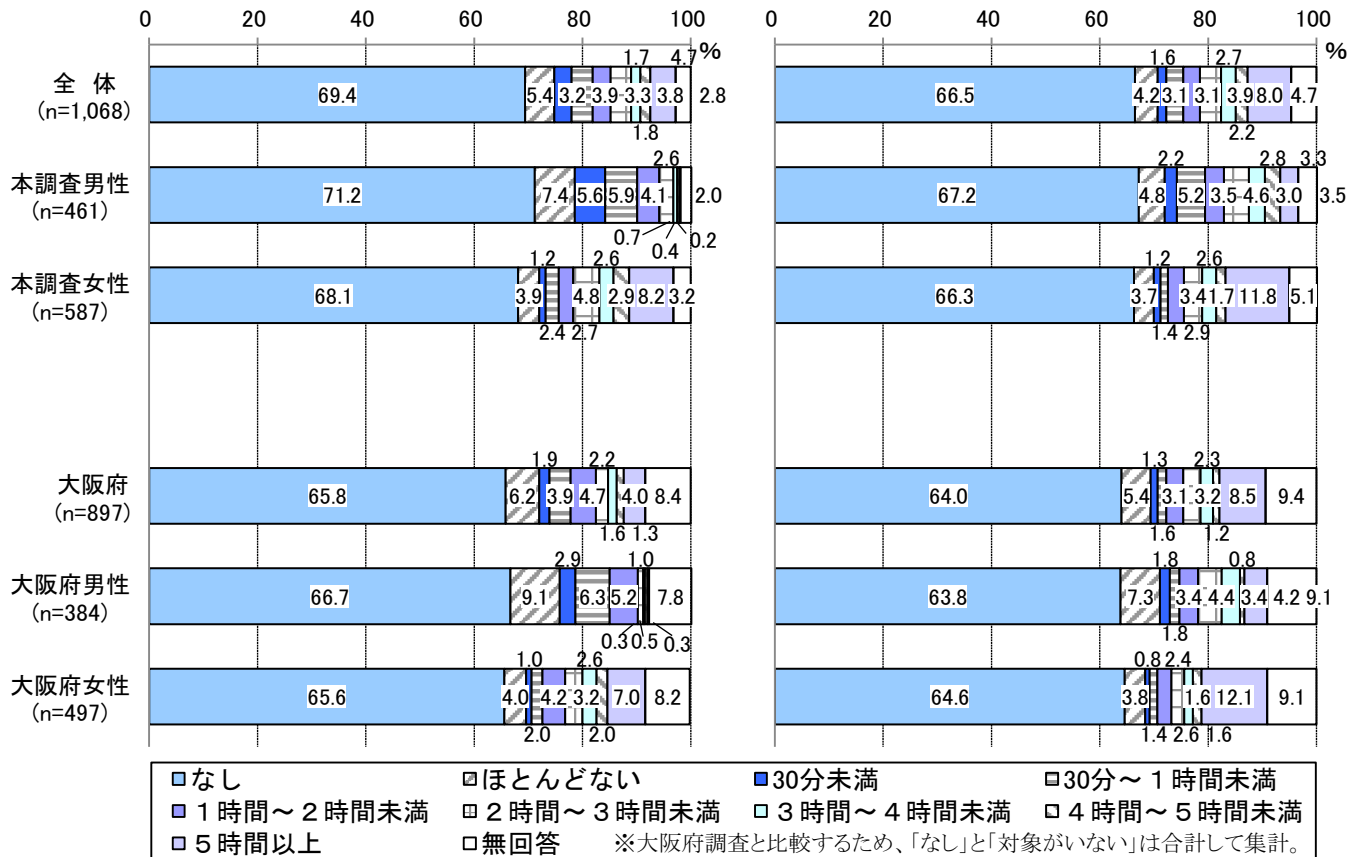
休日



(3) 育児に要する時間

平日

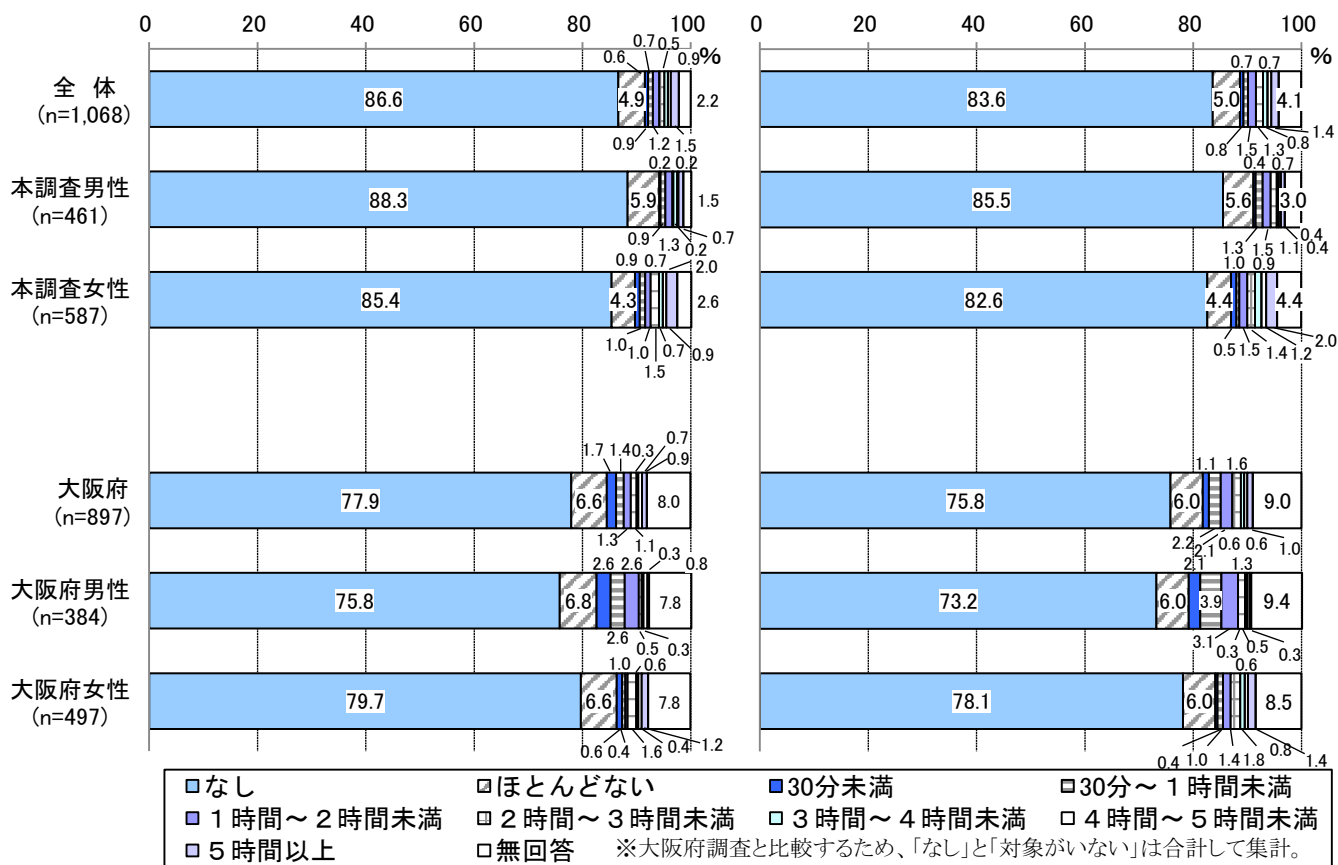
休日



(4) 介護に要する時間

平日

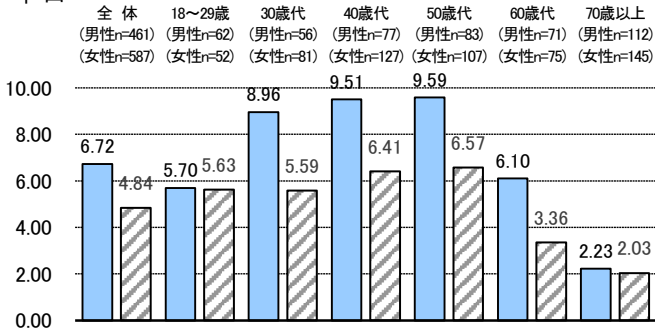
休日



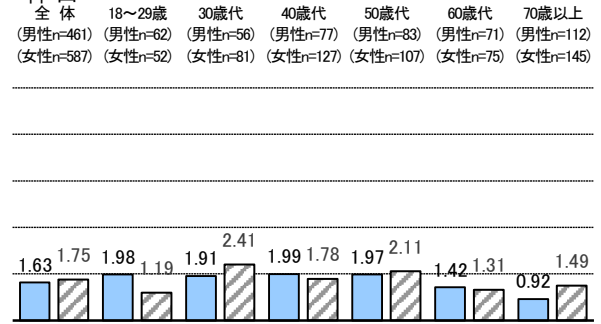
(1)のグラフは、「なし」「4時間未満」「4時間～6時間未満」「6時間～8時間未満」「8時間～10時間未満」「10時間～12時間未満」「12時間以上」「仕事はしていない」の回答1件あたりにそれぞれ、0時間、2時間、5時間、7時間、9時間、11時間、13時間、0時間を与え、これらを合計したものを、上記の回答合計件数で除した値(平均時間)である。(2)～(4)のグラフは、「なし」「ほとんどない」「30分未満」「30分～1時間未満」「1時間～2時間未満」「2時間～3時間未満」「3時間～4時間未満」「4時間～5時間未満」「5時間以上」「対象がない」の回答1件あたりにそれぞれ、0時間、0.1時間、0.25時間、0.75時間、1.5時間、2.5時間、3.5時間、4.5時間、5.5時間、0時間を与え、これらを合計したものを、上記の回答合計件数で除した値(平均時間)である。

(1) 仕事(通勤時間を含む)に要する平均時間

平日

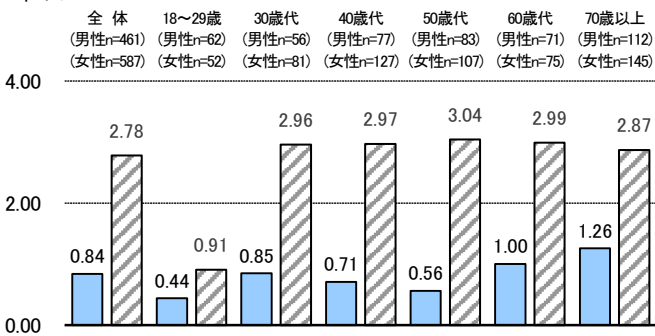


休日

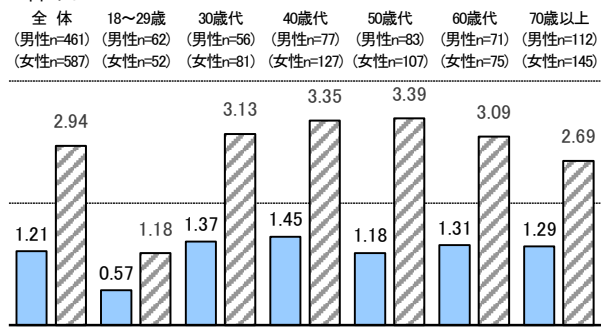


(2) 家事に要する平均時間

平日

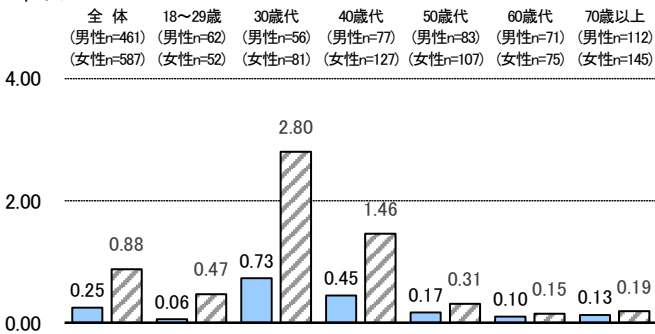


休日

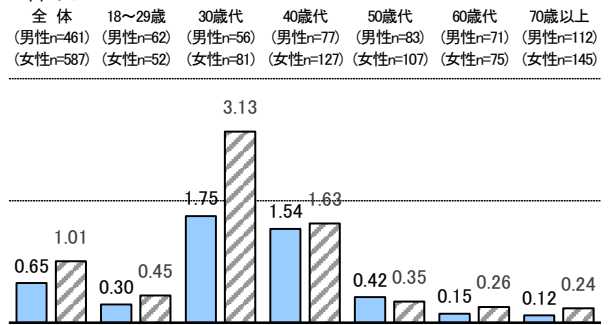


(3) 育児に要する平均時間

平日

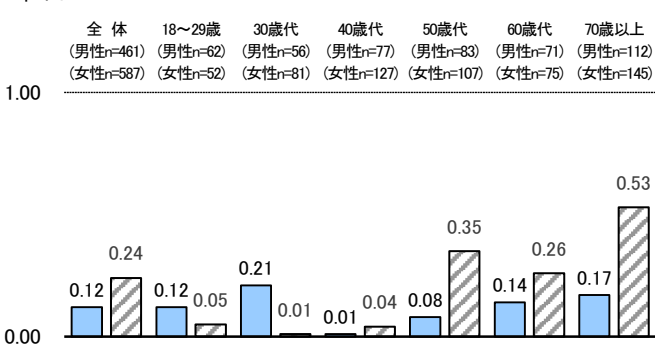


休日

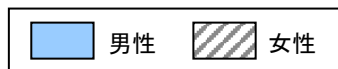
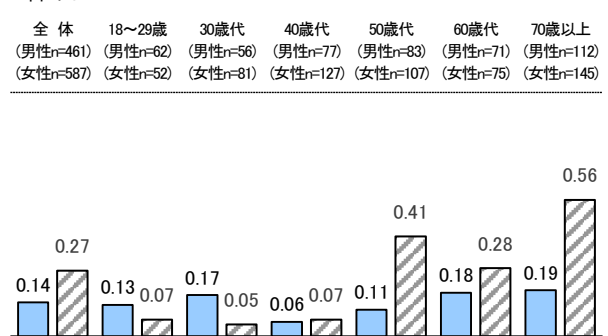


(4) 介護に要する平均時間

平日



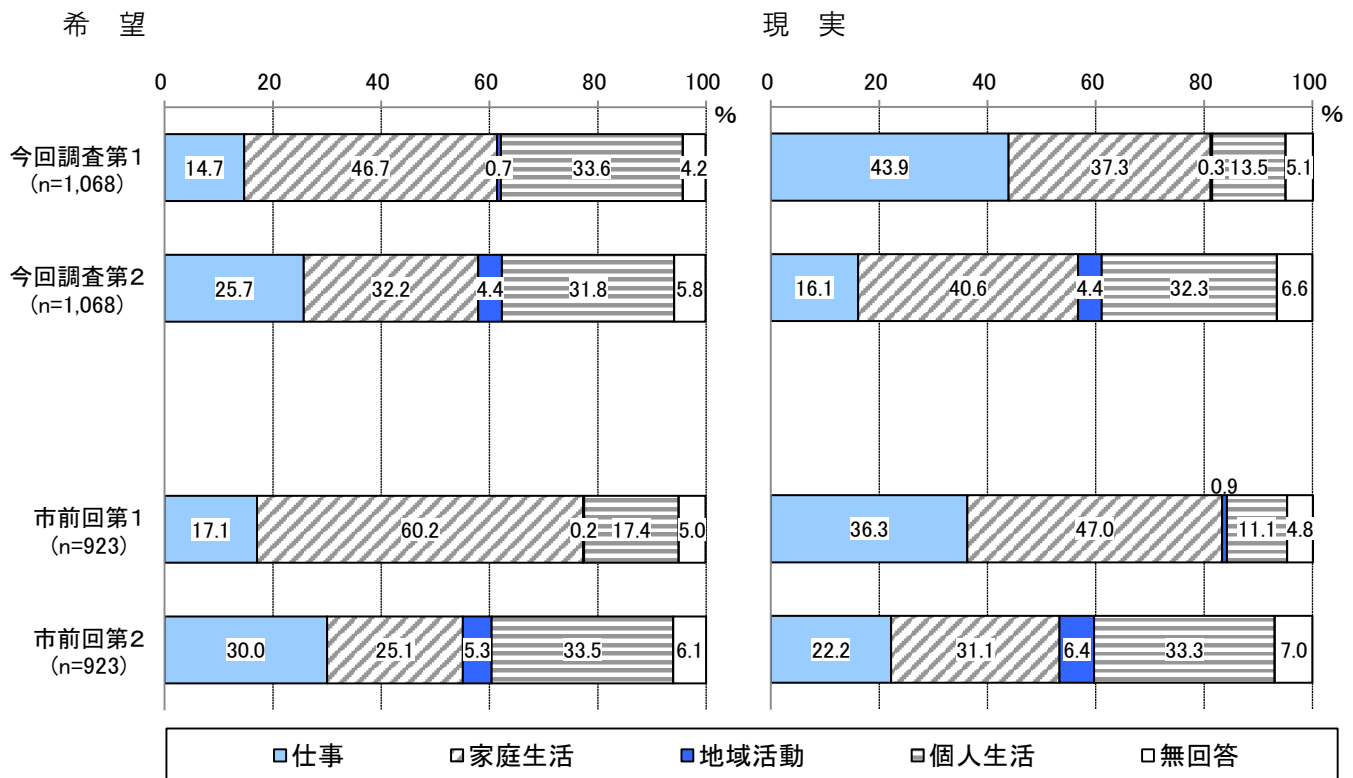
休日



問 13 生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域活動」「個人生活」の優先度についてお答えください。あなたの希望とあなたの現実（現状）について、1番と2番はどれですか。
 []内に数字を記入]

- ・「希望（第1）」については、「家庭生活」が46.7%と最も高く、次いで、「個人生活」が33.6%、「仕事」が14.7%となっている。一方、「現実（第1）」については、「仕事」が43.9%と最も高く、次いで、「家庭生活」が37.3%、「個人生活」が13.5%となっている。
- ・前回調査と比較すると、「希望（第1）」については、「個人生活」が16.2ポイント上昇しているが、一方で「現実（第1）」では「仕事」が7.6ポイント上昇している。
- ・性別でみると、「希望（第1）」については、男女ともに全体としては「家庭生活」が最も高く、男性では44.9%、女性では48.6%となっている。一方、「現実（第1）」については、男性全体では「仕事」が59.2%と最も高く、女性全体では「家庭生活」が49.4%と最も高くなっている。

「仕事」「家庭生活」などの優先度の希望と現実



「仕事」「家庭生活」などの優先度の希望と現実（第1）

	希望		現実	
	第1位	第2位	第1位	第2位
男性全体 (n=461)	家庭生活 44.9%	個人生活 29.5%	仕事 59.2%	家庭生活 22.1%
男性 18～29 歳 (n=62)	個人生活 48.4%	家庭生活 35.5%	仕事 58.1%	個人生活 25.8%
男性 30 歳代 (n=56)	家庭生活 55.4%	仕事 21.4%	仕事 66.1%	家庭生活 19.6%
男性 40 歳代 (n=77)	家庭生活 55.8%	仕事 27.3%	仕事 84.4%	家庭生活 10.4%
男性 50 歳代 (n=83)	家庭生活 37.3%	仕事 30.1%	仕事 80.7%	家庭生活 9.6%
男性 60 歳代 (n=71)	家庭生活 40.8%	個人生活 31.0%	仕事 59.2%	家庭生活 25.4%
男性 70 歳以上 (n=112)	家庭生活 45.5%	個人生活 33.0%	家庭生活 43.8%	個人生活 25.9%

	希望		現実	
	第1位	第2位	第1位	第2位
女性全体 (n=587)	家庭生活 48.6%	個人生活 37.3%	家庭生活 49.4%	仕事 32.2%
女性 18～29 歳 (n=52)	個人生活 53.8%	家庭生活 30.8%	仕事 50.0%	個人生活 30.8%
女性 30 歳代 (n=81)	家庭生活 66.7%	個人生活 24.7%	家庭生活 63.0%	仕事 35.8%
女性 40 歳代 (n=127)	家庭生活 66.9%	個人生活 24.4%	家庭生活 57.5%	仕事 37.8%
女性 50 歳代 (n=107)	個人生活 43.9%	家庭生活 43.0%	仕事 48.6%	家庭生活 42.1%
女性 60 歳代 (n=75)	個人生活 49.3%	家庭生活 37.3%	家庭生活 52.0%	仕事 30.7%
女性 70 歳以上 (n=145)	家庭生活／個人生活 38.6%		家庭生活 49.7%	個人生活 23.4%

「仕事」「家庭生活」などの優先度の希望と現実（第2）

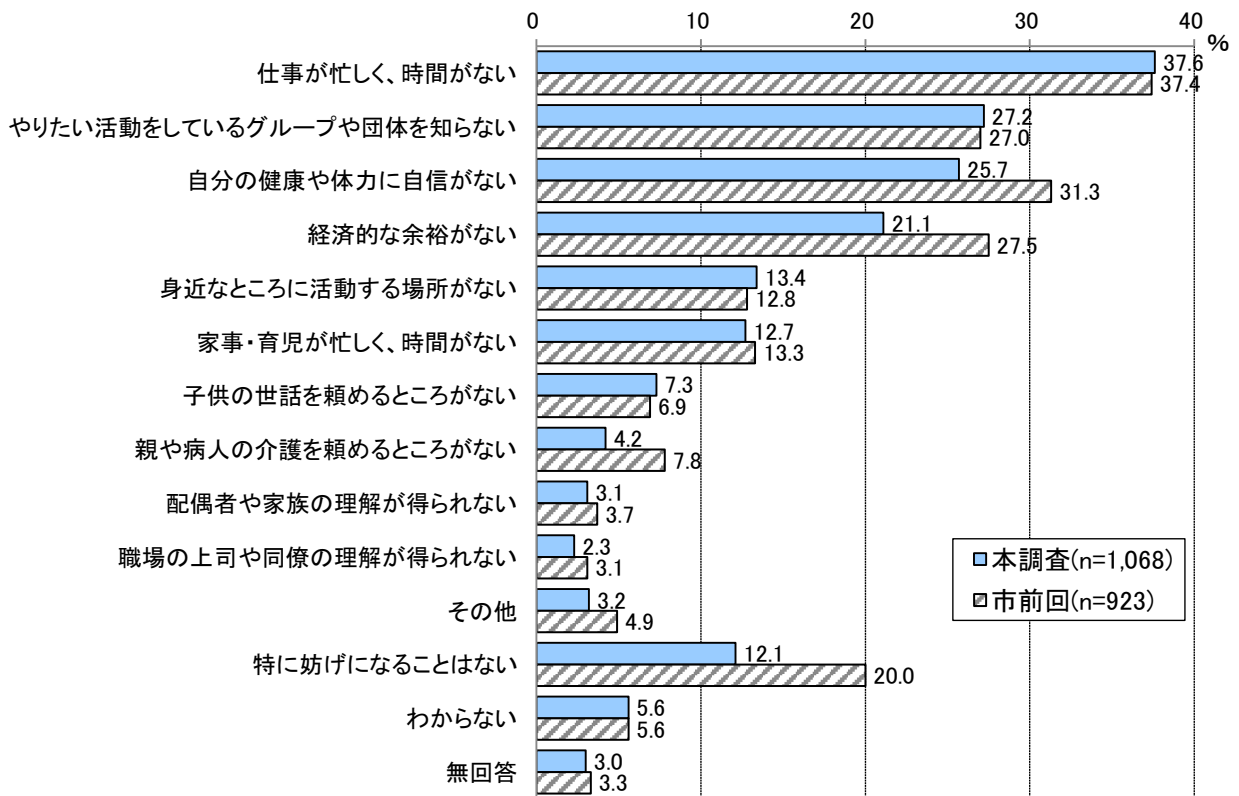
	希望		現実	
	第1位	第2位	第1位	第2位
男性全体 (n=461)	家庭生活 34.7%	個人生活 29.5%	家庭生活 53.8%	個人生活 26.7%
男性 18～29 歳 (n=62)	仕事 46.8%	家庭生活 29.0%	家庭生活 41.9%	個人生活 32.3%
男性 30 歳代 (n=56)	仕事／個人生活 33.9%		家庭生活 51.8%	個人生活 21.4%
男性 40 歳代 (n=77)	仕事 42.9%	家庭生活 31.2%	家庭生活 72.7%	個人生活 15.6%
男性 50 歳代 (n=83)	家庭生活 37.3%	仕事／個人生活 28.9%	家庭生活 62.7%	個人生活 21.7%
男性 60 歳代 (n=71)	家庭生活 42.3%	個人生活 32.4%	家庭生活 57.7%	個人生活 29.6%
男性 70 歳以上 (n=112)	家庭生活 37.5%	個人生活 32.1%	家庭生活 39.3%	個人生活 35.7%

	希望		現実	
	第1位	第2位	第1位	第2位
女性全体 (n=587)	個人生活 34.1%	家庭生活 30.5%	個人生活 36.8%	家庭生活 30.8%
女性 18～29 歳 (n=52)	仕事／家庭生活 36.5%		家庭生活 42.3%	個人生活 36.5%
女性 30 歳代 (n=81)	個人生活 45.7%	仕事 33.3%	個人生活 40.7%	仕事 28.4%
女性 40 歳代 (n=127)	個人生活 40.9%	仕事 35.4%	仕事 34.6%	家庭生活 33.1%
女性 50 歳代 (n=107)	家庭生活 35.5%	個人生活 32.7%	家庭生活 40.2%	個人生活 32.7%
女性 60 歳代 (n=75)	家庭生活 48.0%	個人生活 26.7%	個人生活 38.7%	家庭生活 37.3%
女性 70 歳以上 (n=145)	家庭生活 30.3%	個人生活 29.0%	個人生活 44.1%	家庭生活 18.6%

問 14 あなたが、今後、社会・地域活動に参加しようとする時、何か妨げになるようなことがありますか。[○は3つまで]

- ・「仕事が忙しく、時間がない」が37.6%と最も高く、次いで、「やりたい活動をしているグループや団体を知らない」が27.2%、「自分の健康や体力に自信がない」が25.7%となっている。
- ・前回調査と比較すると、「特に妨げになることはない」が7.9ポイント、「経済的な余裕がない」が6.4ポイント、「自分の健康や体力に自信がない」が5.6ポイント低下している。
- ・性・年代別でみると、男性全体では「仕事が忙しく、時間がない」が47.7%と最も高くなっている。女性全体では「自分の健康や体力に自信がない」が30.5%と最も高くなっているが、18～29歳、40歳代、50歳代では、「仕事が忙しく、時間がない」が最も高く、30歳代では「家事・育児が忙しく、時間がない」が最も高くなっている。

社会・地域活動に参加しようとする時妨げになること



社会・地域活動に参加しようとする時妨げになること

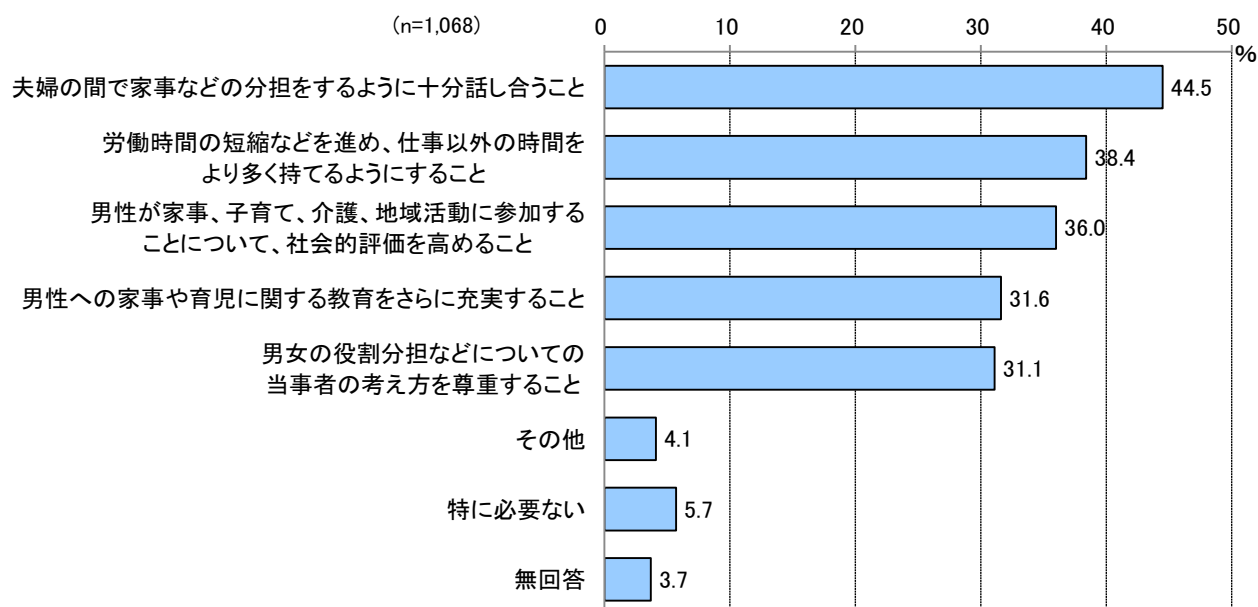
	第1位	第2位	第3位
男性全体 (n=461)	仕事が忙しく、時間がない 47.7%	やりたい活動をしているグループや団体を知らない 29.3%	経済的な余裕がない 22.3%
男性 18～29 歳 (n=62)	仕事が忙しく、時間がない 54.8%	やりたい活動をしているグループや団体を知らない 33.9%	経済的な余裕がない 32.3%
男性 30 歳代 (n=56)	仕事が忙しく、時間がない 67.9%	やりたい活動をしているグループや団体を知らない 26.8%	子供の世話を頼めるところがない／経済的な余裕がない 17.9%
男性 40 歳代 (n=77)	仕事が忙しく、時間がない 74.0%	やりたい活動をしているグループや団体を知らない 32.5%	家事・育児が忙しく、時間がない／身近なところに活動する場所がない 18.2%
男性 50 歳代 (n=83)	仕事が忙しく、時間がない 66.3%	やりたい活動をしているグループや団体を知らない 36.1%	経済的な余裕がない 25.3%
男性 60 歳代 (n=71)	仕事が忙しく、時間がない 39.4%	自分の健康や体力に自信がない 32.4%	やりたい活動をしているグループや団体を知らない 28.2%
男性 70 歳以上 (n=112)	自分の健康や体力に自信がない 42.0%	やりたい活動をしているグループや団体を知らない 21.4%	経済的な余裕がない 20.5%

	第1位	第2位	第3位
女性全体 (n=587)	自分の健康や体力に自信がない 30.5%	仕事が忙しく、時間がない 29.5%	やりたい活動をしているグループや団体を知らない 25.7%
女性 18～29 歳 (n=52)	仕事が忙しく、時間がない 44.2%	やりたい活動をしているグループや団体を知らない 28.8%	経済的な余裕がない 15.4%
女性 30 歳代 (n=81)	家事・育児が忙しく、時間がない 43.2%	仕事が忙しく、時間がない 37.0%	子供の世話を頼めるところがない 32.1%
女性 40 歳代 (n=127)	仕事が忙しく、時間がない 42.5%	家事・育児が忙しく、時間がない 29.9%	経済的な余裕がない 24.4%
女性 50 歳代 (n=107)	仕事が忙しく、時間がない 40.2%	やりたい活動をしているグループや団体を知らない 29.9%	経済的な余裕がない 24.3%
女性 60 歳代 (n=75)	自分の健康や体力に自信がない 41.3%	やりたい活動をしているグループや団体を知らない 34.7%	経済的な余裕がない 21.3%
女性 70 歳以上 (n=145)	自分の健康や体力に自信がない 57.9%	やりたい活動をしているグループや団体を知らない 20.7%	経済的な余裕がない 13.8%

問 15 男性が家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。[○は3つまで]

- ・「夫婦の間で家事などの分担をするように十分話し合うこと」が44.5%と最も高く、次いで、「労働時間の短縮などを進め、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」が38.4%、「男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会的評価を高めること」が36.0%となっている。
- ・性・年代別でみると、男性全体では「労働時間の短縮などを進め、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」が42.7%と最も高い。女性全体では「夫婦の間で家事などの分担をするように十分話し合うこと」が47.4%と最も高くなっているが、30歳代では「男性への家事や育児に関する教育をさらに充実すること」、40歳代と60歳代では「男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会的評価を高めること」が最も高くなっている。

男性が家事、子育てなどに参加するために必要なこと



男性が家事、子育てなどに参加するために必要なこと

	第1位	第2位	第3位
男性全体 (n=461)	労働時間の短縮などを進め、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること 42.7%	夫婦の間で家事などの負担をするように十分話し合うこと 41.0%	男女の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること 32.1%
男性 18～29 歳 (n=62)	労働時間の短縮などを進め、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること 61.3%	夫婦の間で家事などの負担をするように十分話し合うこと 46.8%	男性への家事や育児に関する教育をさらに充実すること 29.0%
男性 30 歳代 (n=56)	労働時間の短縮などを進め、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること 66.1%	夫婦の間で家事などの負担をするように十分話し合うこと 51.8%	男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会的評価を高めること 39.3%
男性 40 歳代 (n=77)	労働時間の短縮などを進め、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること 58.4%	男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会的評価を高めること 42.9%	夫婦の間で家事などの負担をするように十分話し合うこと 29.9%
男性 50 歳代 (n=83)	労働時間の短縮などを進め、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること 47.0%	男女の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること／男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会的評価を高めること 31.3%	
男性 60 歳代 (n=71)	男女の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること 45.1%	夫婦の間で家事などの負担をするように十分話し合うこと 39.4%	男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会的評価を高めること 29.6%
男性 70 歳以上 (n=112)	夫婦の間で家事などの負担をするように十分話し合うこと 50.0%	男女の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること 37.5%	男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会的評価を高めること 22.3%

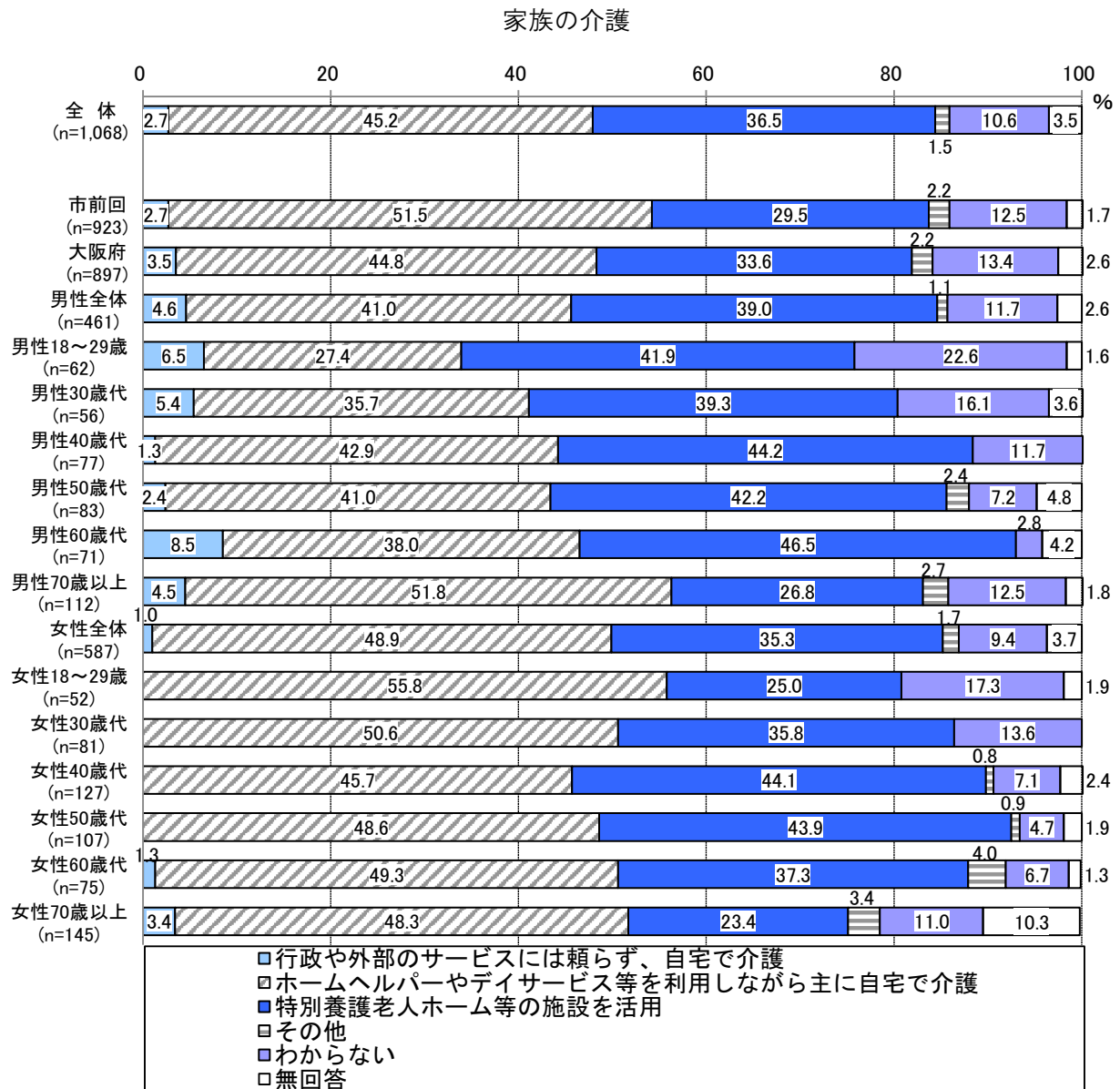
男性が家事、子育てなどに参加するために必要なこと

	第1位	第2位	第3位
女性全体 (n=587)	夫婦の間で家事などの分担を するように十分話し合うこと 47.4%	男性が家事、子育て、介護、地 域活動に参加することにつ いて、社会的評価を高めること 41.1%	男性への家事や育児に関する 教育をさらに充実すること 39.2%
女性 18～29 歳 (n=52)	夫婦の間で家事などの分担を するように十分話し合うこと 53.8%	男性への家事や育児に関する 教育をさらに充実すること 48.1%	男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することにつ いて、社会的評価を高めること/労働時間の短縮などを 進め、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること 42.3%
女性 30 歳代 (n=81)	男性への家事や育児に関する 教育をさらに充実すること 53.1%	労働時間の短縮などを進め、仕 事以外の時間をより多く持てる ようにすること 51.9%	夫婦の間で家事などの分担を するように十分話し合うこと 38.3%
女性 40 歳代 (n=127)	男性が家事、子育て、介護、地 域活動に参加することにつ いて、社会的評価を高めること 48.0%	夫婦の間で家事などの分担を するように十分話し合うこと 44.9%	労働時間の短縮などを進め、仕 事以外の時間をより多く持てる ようにすること 37.8%
女性 50 歳代 (n=107)	夫婦の間で家事などの分担を するように十分話し合うこと 53.3%	男性が家事、子育て、介護、地 域活動に参加することにつ いて、社会的評価を高めること 45.8%	男性への家事や育児に関する 教育をさらに充実すること 42.1%
女性 60 歳代 (n=75)	男性が家事、子育て、介護、地 域活動に参加することにつ いて、社会的評価を高めること 52.0%	夫婦の間で家事などの分担を するように十分話し合うこと 46.7%	労働時間の短縮などを進め、仕 事以外の時間をより多く持てる ようにすること 38.7%
女性 70 歳以上 (n=145)	夫婦の間で家事などの分担を するように十分話し合うこと 48.3%	男女の役割分担などについての 当事者の考え方を尊重すること 36.6%	男性への家事や育児に関する 教育をさらに充実すること 31.7%

3. 介護について

問 16 自分の家族の中に介護を要する人がいる場合、または、もし家族が介護を要する状態となった場合、あなたはどのようにしたいとお考えですか。〔○は1つ〕

- ・「ホームヘルパーやデイサービス等を利用しながら主に自宅で介護」が45.2%と最も高くなっている。
- ・前回調査と比較すると、「ホームヘルパーやデイサービス等を利用しながら主に自宅で介護」が6.3ポイント減少し、「特別養護老人ホーム等の施設を活用」が7.0ポイント上昇している。
- ・大阪府調査と比較すると、「特別養護老人ホーム等の施設を活用」が2.9ポイント高くなっている。
- ・性・年代別でみると、男女とも、全体では「ホームヘルパーやデイサービス等を利用しながら主に自宅で介護」が最も高く、男性では41.0%、女性では48.9%となっている。しかしながら男性の18～29歳、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代の各年代では、「特別養護老人ホーム等の施設を活用」が最も高くなっている。

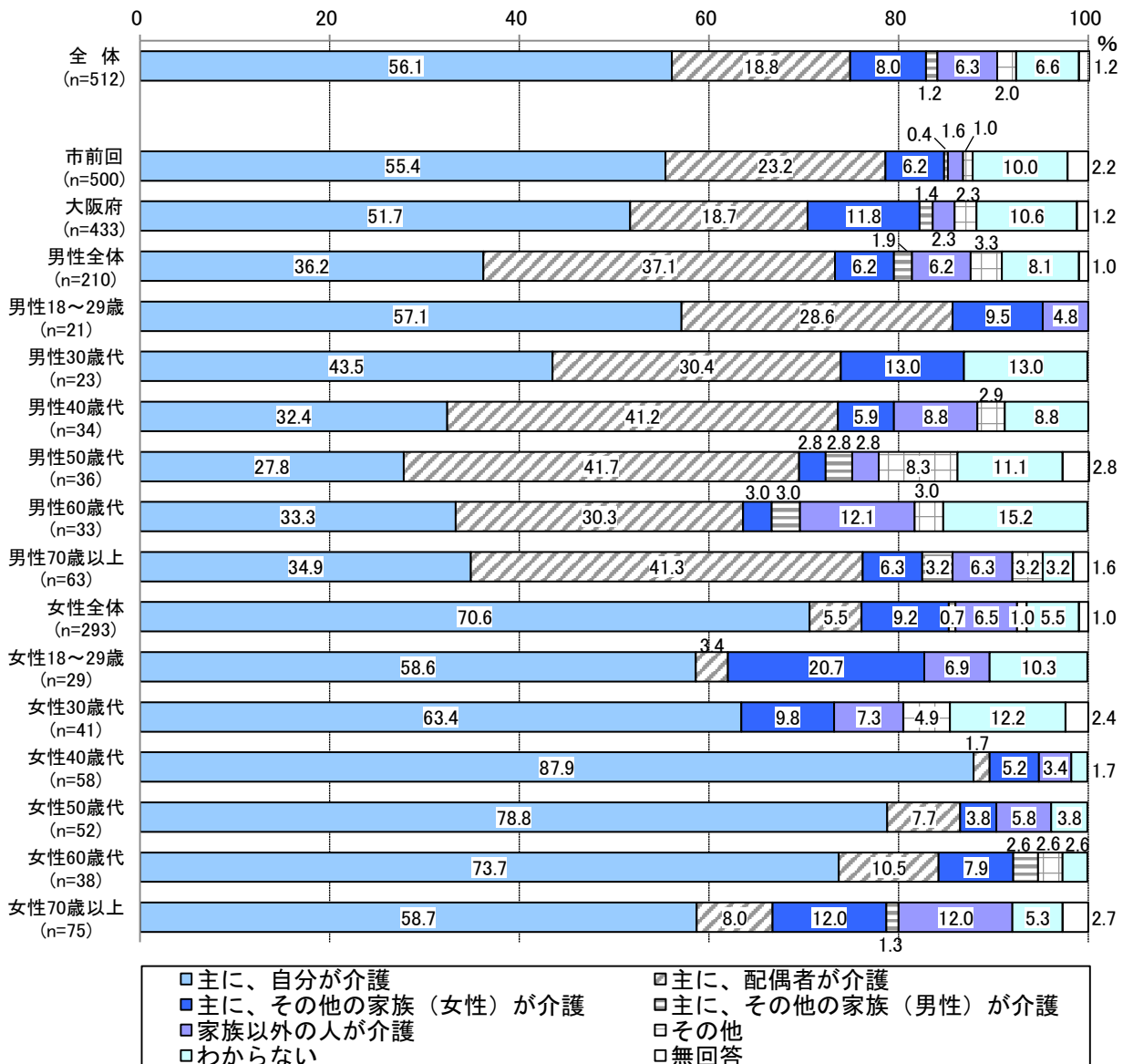


問 16-1 問 16 で「1」または「2」と答えた方におたずねします。

自宅で介護する場合、主に誰が介護することになるとお考えですか。〔〇は1つ〕

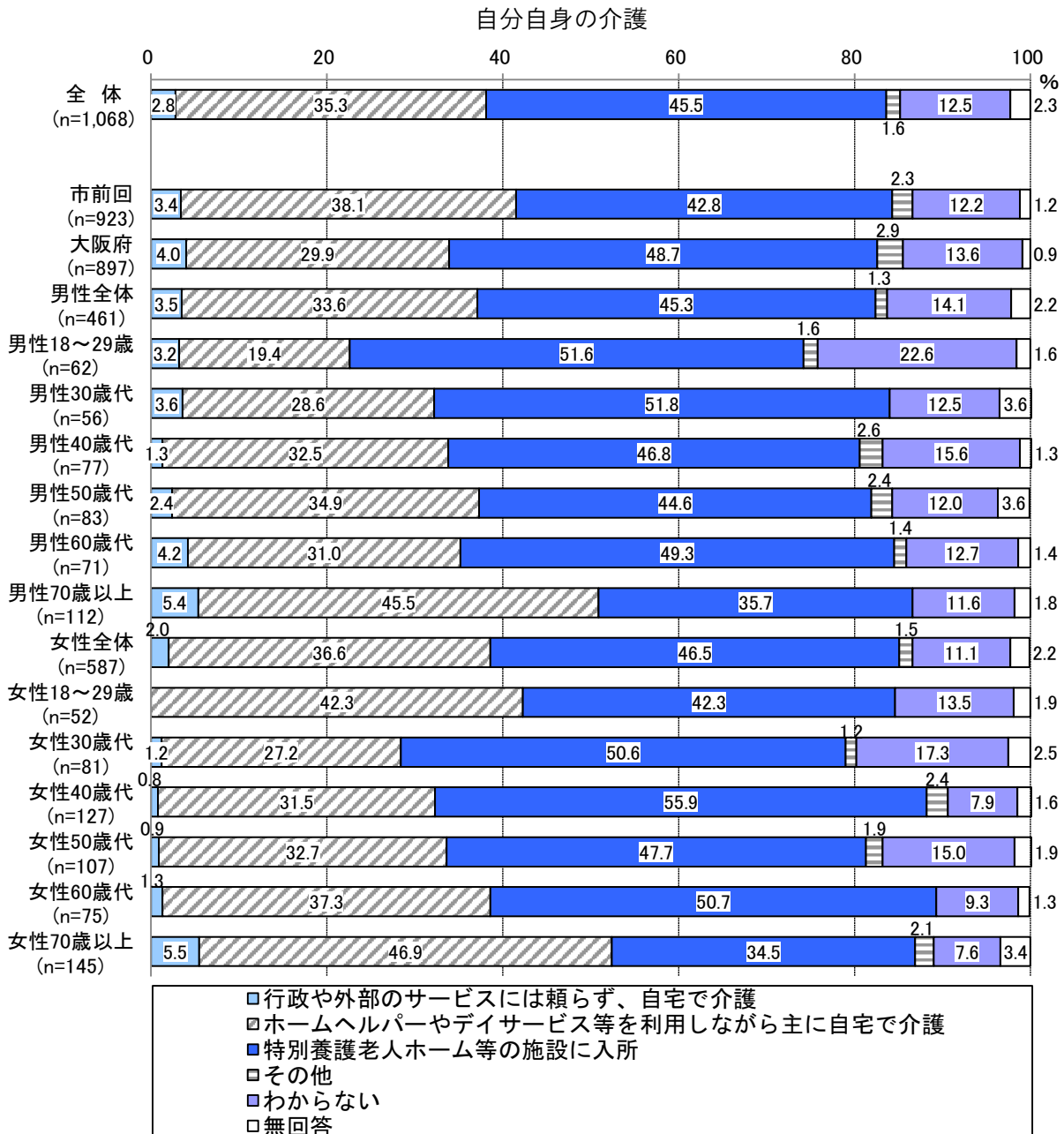
- ・「主に、自分が介護」が56.1%と最も高く、次いで、「主に、配偶者が介護」が18.8%、「主に、その他の家族（女性）が介護」が8.0%となっている。
- ・前回調査と比較すると、「家族以外の方が介護」が4.7ポイント上昇し、「主に、配偶者が介護」が4.4ポイント低下している。
- ・大阪府調査と比較すると、「主に、自分が介護」が4.4ポイント高くなっているが、傾向としては概ね同じとなっている。
- ・性・年代別でみると、男性全体では「主に、配偶者が介護」が37.1%と最も高く、「主に、自分が介護」が36.2%と続いているが、年代別でみると回答の傾向には差がみられる。女性全体では「主に、自分が介護」が70.6%と最も高く、各年代別でも本項目が最も高くなっている。

自宅での介護



問 17 もしあなた自身が介護を要する状態になった場合、どのようにしてほしいと思いますか。[〇は1つ]

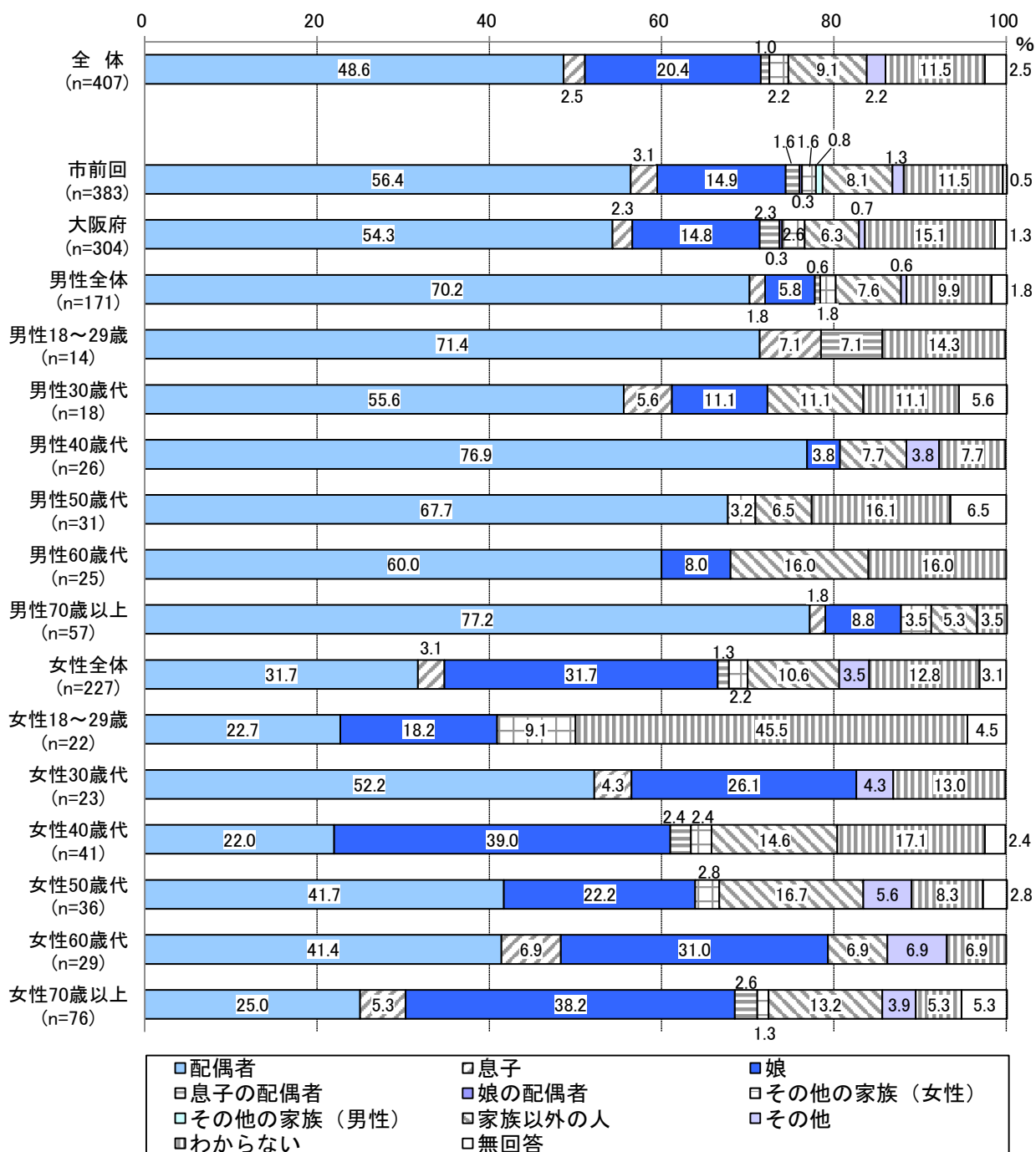
- ・「特別養護老人ホーム等の施設に入所」が45.5%と最も高く、次いで、「ホームヘルパーやデイサービス等を利用しながら主に自宅で介護」が35.3%となっている。
- ・前回調査と比較すると、「特別養護老人ホーム等の施設に入所」が2.7ポイント上昇し、「ホームヘルパーやデイサービス等を利用しながら主に自宅で介護」が2.8ポイント低下している。
- ・大阪府調査と比較すると、「ホームヘルパーやデイサービス等を利用しながら主に自宅で介護」が5.4ポイント高くなっている。
- ・性・年代別でみると、男女ともに全体では「特別養護老人ホーム等の施設に入所」が最も高く、男性では45.3%、女性では46.5%となっている。また、男性18～29歳、30代、女性30歳代、40歳代、60歳代では「特別養護老人ホーム等の施設に入所」が50%を超えている。



問 17-1 問 17 で「1」または「2」と答えた方におたずねします。
 自宅で介護される場合、主に誰に介護してもらいたと思いますか。〔〇は1つ〕

- ・「配偶者」が48.6%と最も高く、次いで、「娘」が20.4%、「家族以外の人」が9.1%となっている。
- ・前回調査と比較すると、「娘」が5.5ポイント上昇し、「配偶者」が7.8ポイント低下している。
- ・大阪府調査と比較すると、「娘」が5.6ポイント高く、「配偶者」が5.7ポイント低くなっている。
- ・性・年代別でみると、男性は全ての年代で「配偶者」が50%を超えている。女性は30歳代を除いては、50%を下回っている。また、女性全体では「娘」が31.7%となっているが、男性全体では「娘」は5.8%にとどまっている。

自宅での介護を望む相手

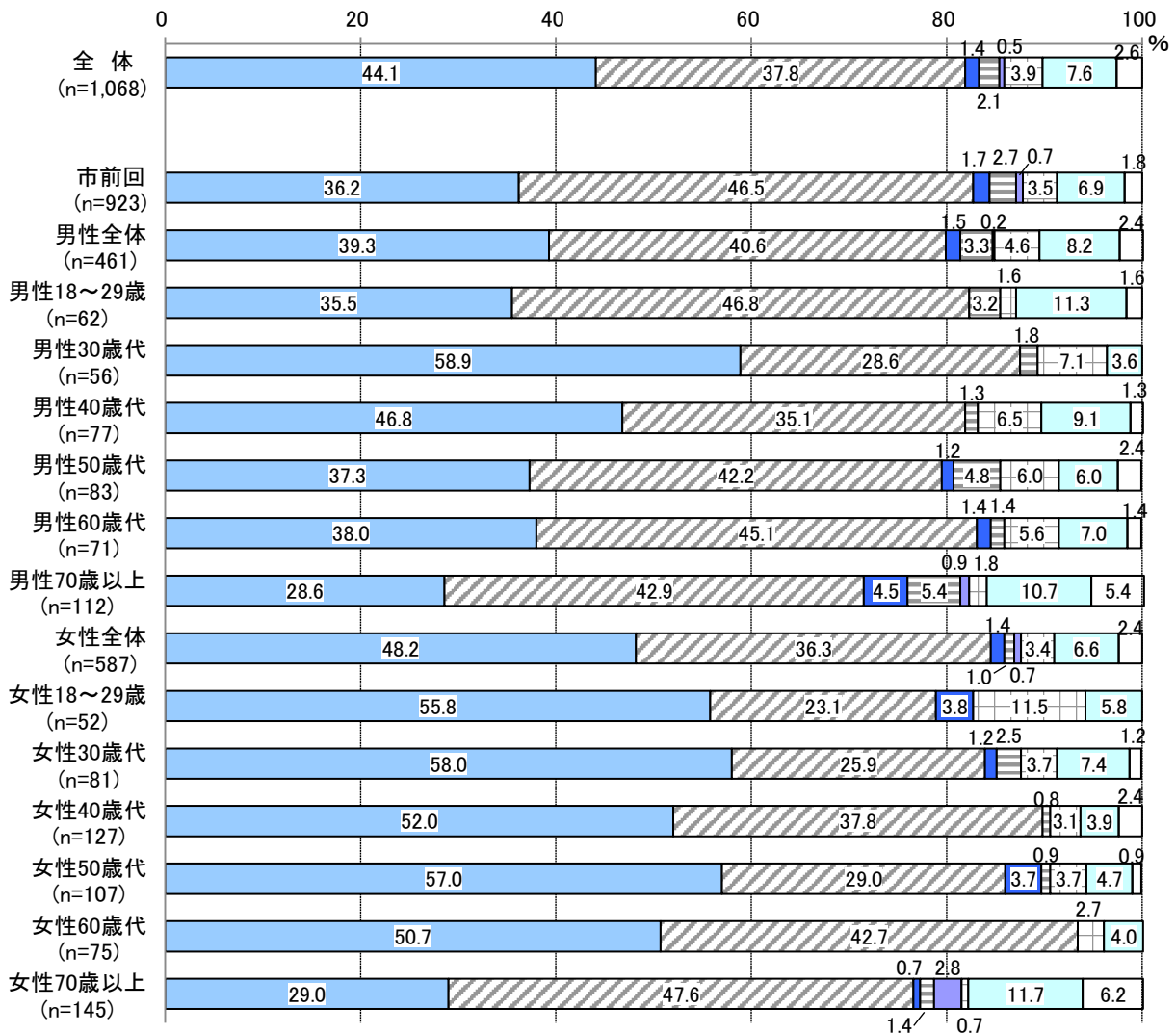


4. 働くことについて

問 18 一般に、女性が職業を持つことについて、次のどれが望ましいと思いますか。
 【○は1つ】

- ・「職業を持ち、結婚や出産に関わらず仕事を続ける」が44.1%と最も高く、次いで、「結婚や出産を機にいったん退職し、育児終了後、再び職業を持つ」が37.8%となっている。
- ・前回調査と比較すると、「職業を持ち、結婚や出産に関わらず仕事を続ける」が7.9ポイント増加している。
- ・性・年代別でみると、男性全体では「結婚や出産を機にいったん退職し、育児終了後、再び職業を持つ」が40.6%と最も高いが、30歳代、40歳代では「職業を持ち、結婚や出産に関わらず仕事を続ける」が最も高い。また、女性では「職業を持ち、結婚や出産に関わらず仕事を続ける」が70歳以上を除く年代で50%を超えている。

女性が職業を持つこと

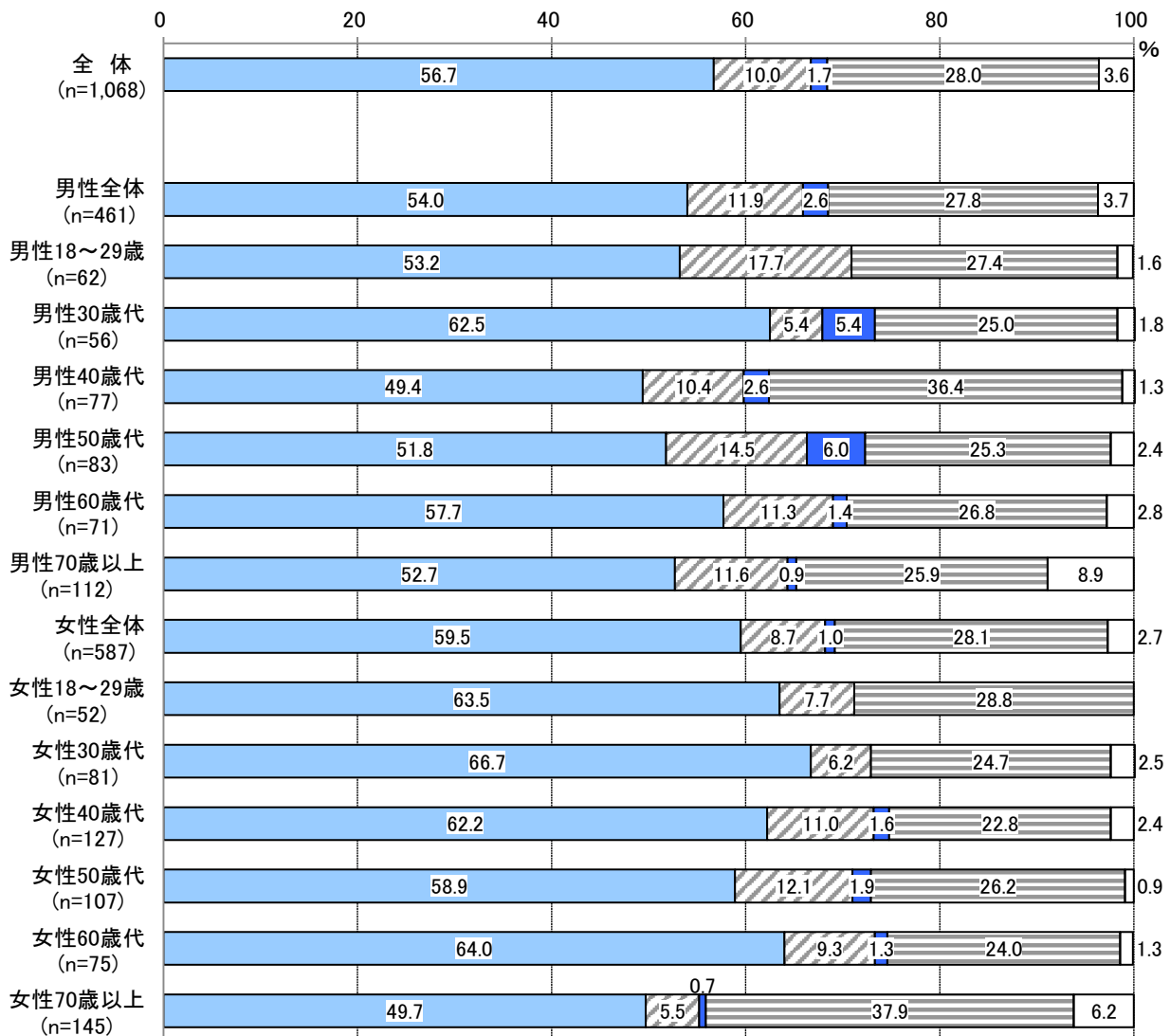


職業を持ち、結婚や出産に関わらず仕事を続ける
 結婚や出産を機にいったん退職し、育児終了後、再び職業を持つ
 結婚を機に退職し、後は職業を持たない
 出産を機に退職し、後は職業を持たない
 職業を持たない
 その他
 わからない
 無回答

問 19 平成 30 年度に管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合は 11.8%でしたが、あなたはこの割合について、どのように思いますか。[○は1つ]

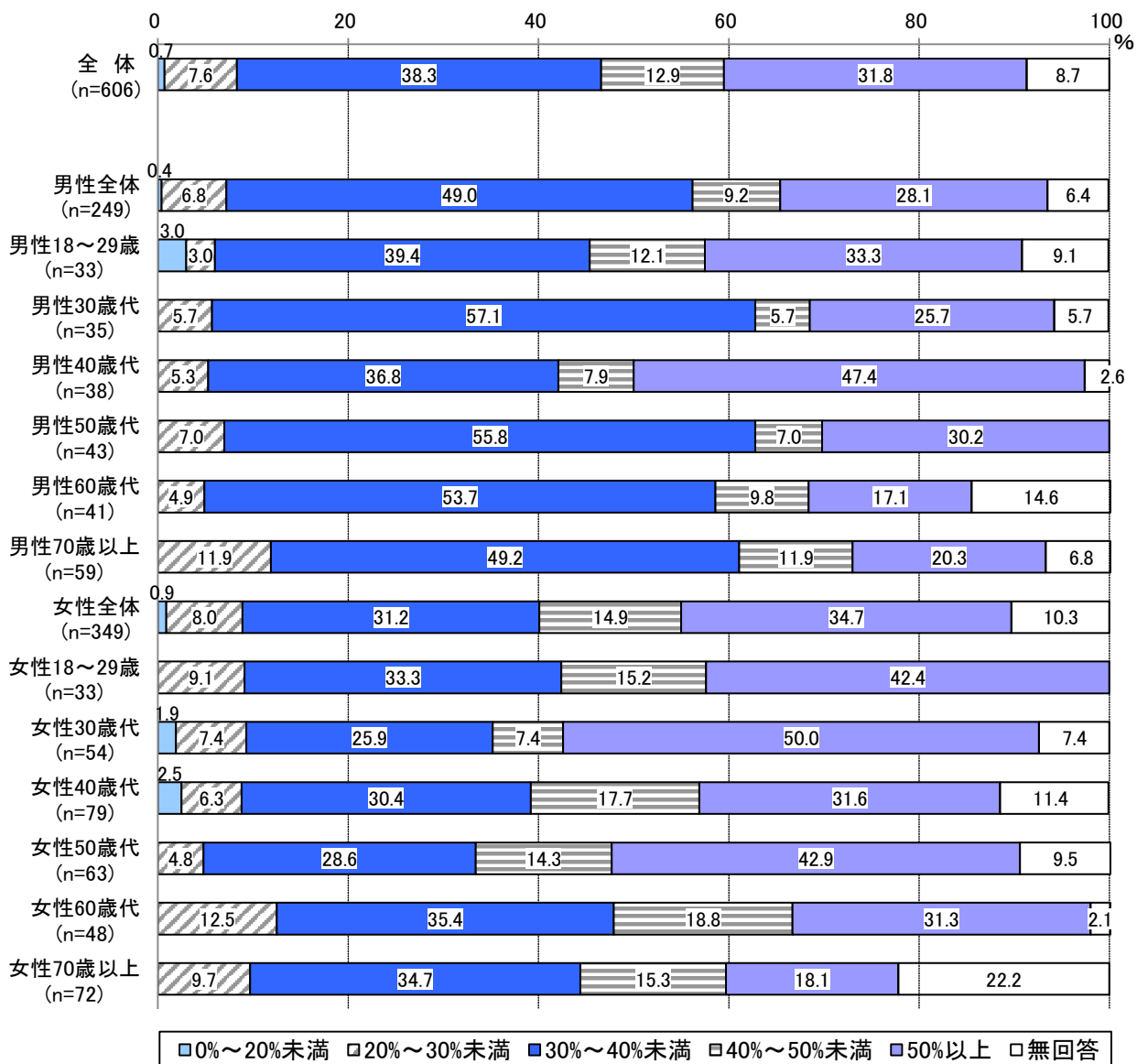
- ・「女性管理職の割合をもっと増やしていくべき」が56.7%と最も高く、「女性管理職は現在の割合くらいでちょうどよい」が10.0%となっている。
- ・性別で見ると、男女ともに「女性管理職の割合をもっと増やしていくべき」が最も高く、男性では54.0%、女性では59.5%となっている。
- ・「女性管理職の割合をもっと増やしていくべき」と回答した方に、どの程度まで増やしていくべきか尋ねたところ、「30%~40%未満」が38.3%と最も高く、次いで、「50%以上」が31.8%、「40%~50%未満」が12.9%となっている。
- ・性別・年代別で見ると、男性では40歳代以外では、「30%~40%未満」が最も高く、女性では60歳代・70歳以上を除き、「50%以上」が最も高い。

管理職に占める女性の割合



女性管理職の割合をもっと増やしていくべき
 女性管理職は現在の割合くらいでちょうどよい
 女性管理職の割合は現在の割合でも多い
 わからない
 無回答

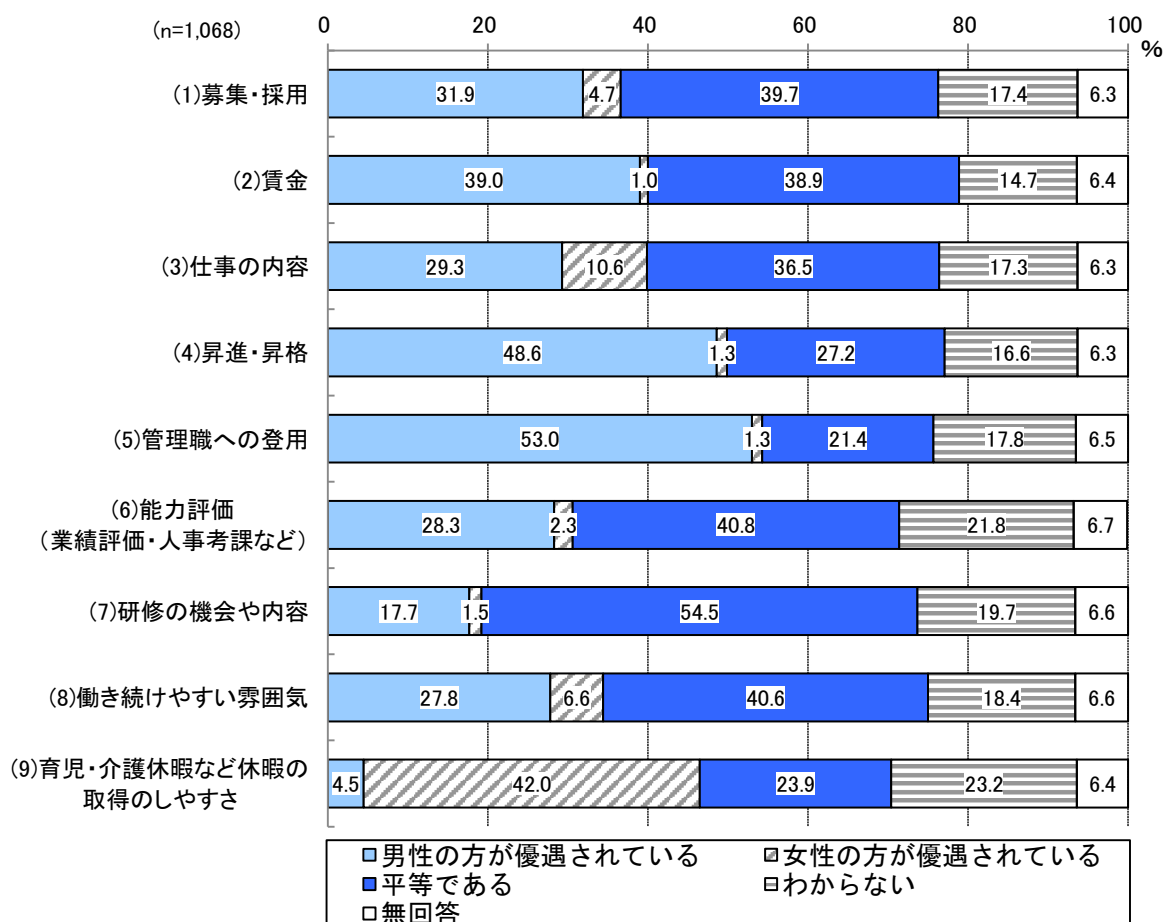
増やすべき女性管理職の割合



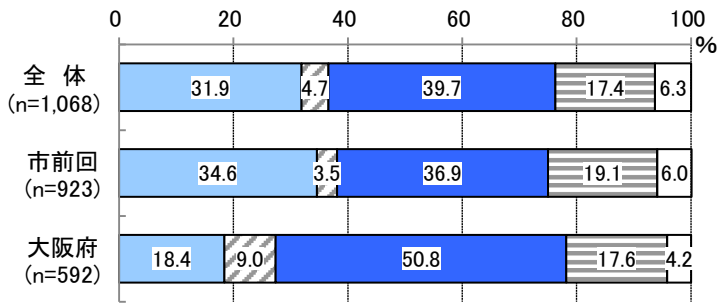
問 20 (働いている方に) あなたの今の職場では、性別によって差があると思いますか。
 (働いていない方に) 一般に、職場では、性別によって差があると思いますか。
 [(1)～(9)それぞれに、○は1つ]

- ・「男性の方が優遇されている」の割合は、「(5)管理職への登用」が53.0%と最も高く、次いで、「(4)昇進・昇格」が48.6%、「(2)賃金」が39.0%となっている。「平等である」の割合は、「(7)研修の機会や内容」が54.5%と最も高く、次いで、「(6)能力評価(業績評価・人事考課など)」が40.8%、「(8)働き続けやすい雰囲気」が40.6%となっている。「女性の方が優遇されている」の割合は、「(9)育児・介護休暇など休暇の取得のしやすさ」が42.0%と最も高くなっている。
- ・前回調査と比較すると、多くの項目で「男性の方が優遇されている」が低下している。また、全ての分野で「平等である」が上昇している。
- ・大阪府調査と比較すると、すべての項目で「男性の方が優遇されている」が高くなっている。中でも「(8)働き続けやすい雰囲気」の割合が20.9ポイント高くなっている。

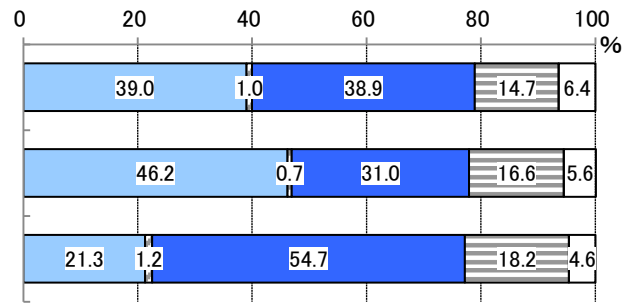
職場における性別による差 [(1)～(9)]



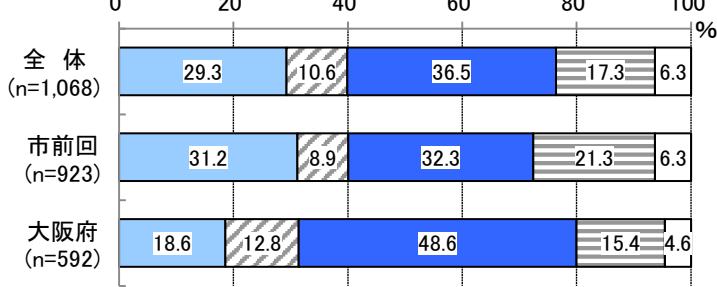
(1) 募集・採用



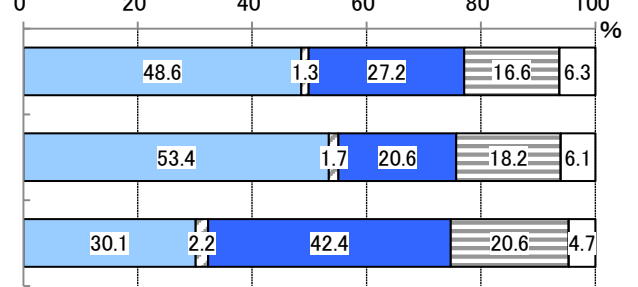
(2) 賃金



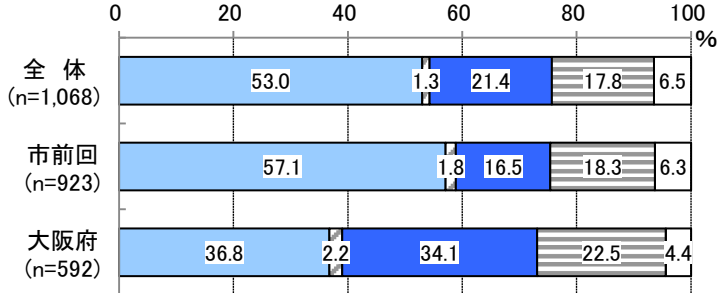
(3) 仕事の内容



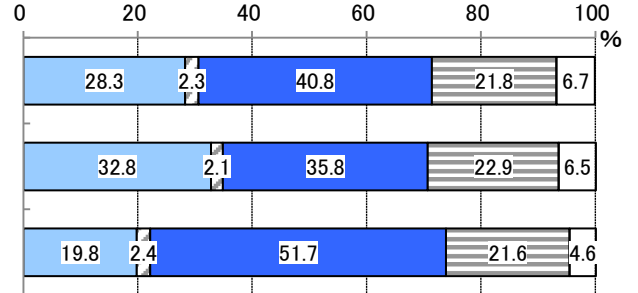
(4) 昇進・昇格



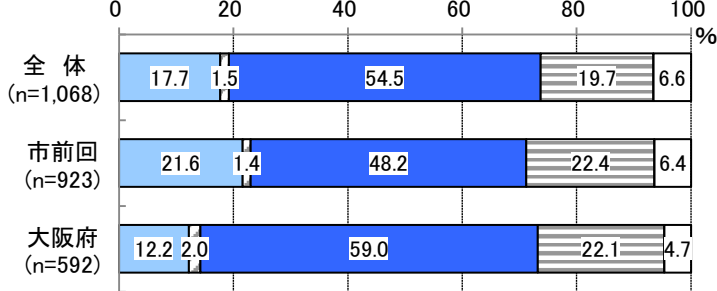
(5) 管理職への登用



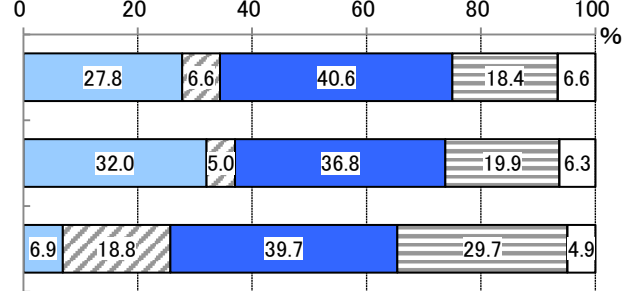
(6) 能力評価（業績評価・人事考課など）



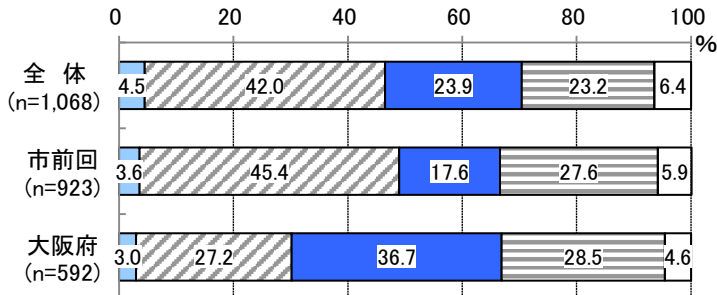
(7) 研修の機会や内容



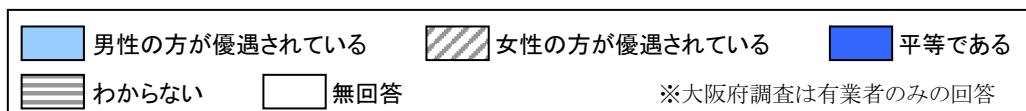
(8) 働き続けやすい雰囲気



(9) 育児・介護休暇など休暇の取得のしやすさ



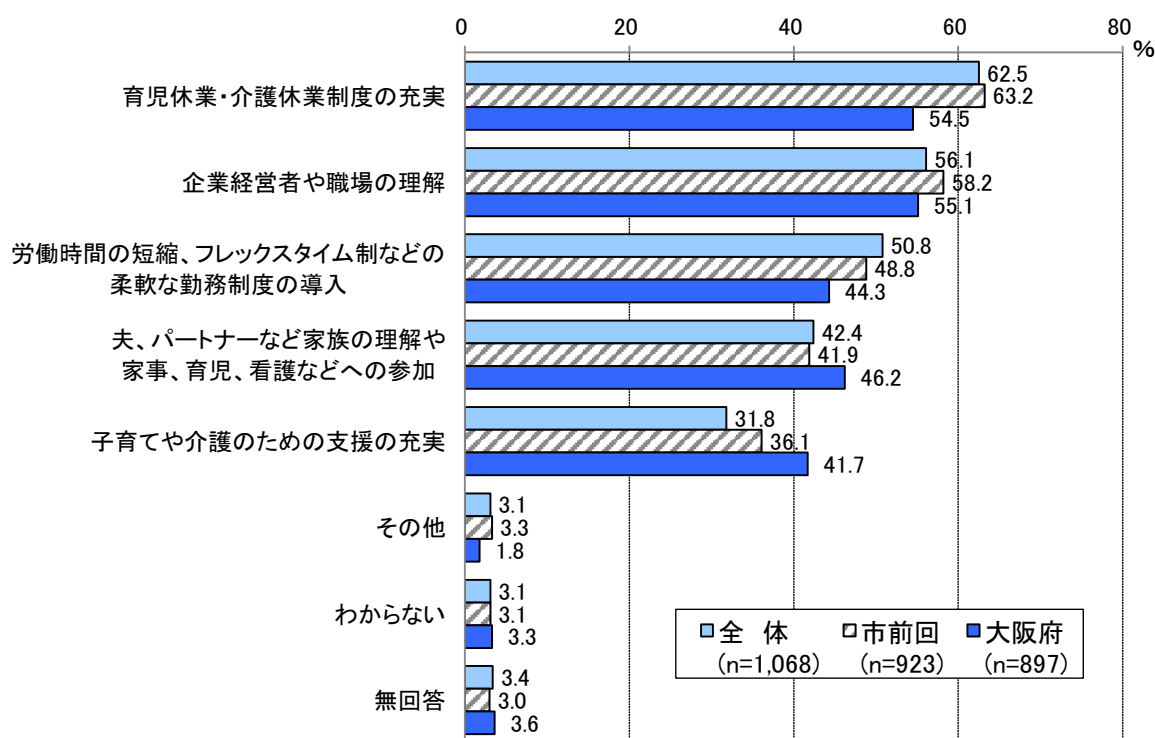
(8)については大阪府調査では「家庭と仕事の両立支援制度など、働き続けるための職場環境整備」との比較。



問 21 出産・子育て・介護などの理由で、女性が仕事を辞めずに働き続けるためには、どのようなことが必要だと思いますか。[○は3つまで]

- ・「育児休業・介護休業制度の充実」が62.5%と最も高く、次いで、「企業経営者や職場の理解」が56.1%、「労働時間の短縮、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入」が50.8%となっている。
- ・前回調査と比較すると、「労働時間の短縮、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入」が2.0ポイント上昇し、「子育てや介護のための支援の充実」が4.3ポイント低下している。また、「企業経営者や職場の理解」も2.1ポイント低下している。
- ・大阪府調査と比較すると、「育児休業・介護休業制度の充実」が8.0ポイント高く、「子育てや介護のための支援の充実」が9.9ポイント低くなっている。
- ・性別でみると、男女ともに「育児休業・介護休業制度の充実」が最も高く、男性では61.8%、女性では64.1%となっている。

女性が働き続けるために必要なこと



「育児休業・介護休業制度の充実」については大阪府調査では「育児、介護・看護休暇制度の充実」との比較

女性が働き続けるために必要なこと

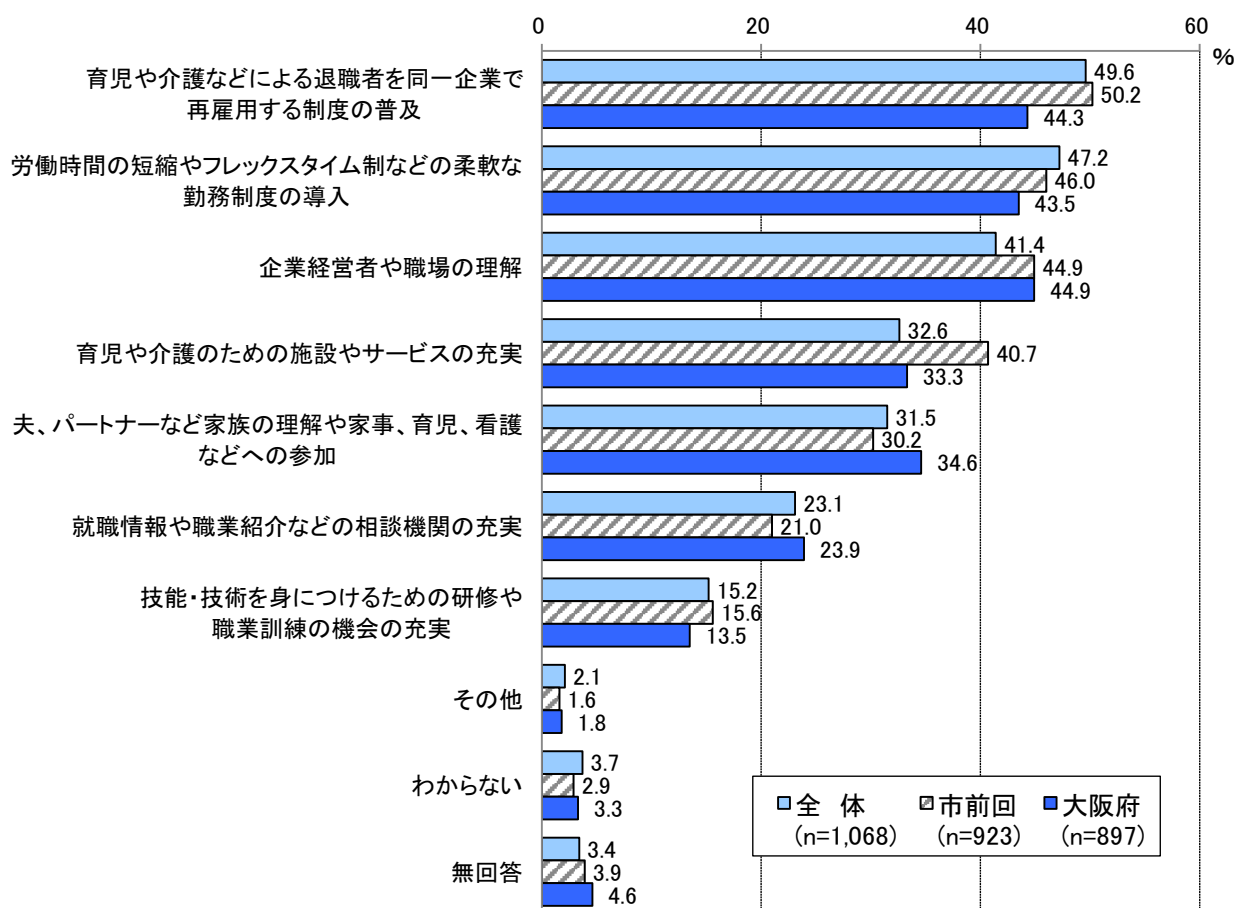
	第1位	第2位	第3位
男性全体 (n=461)	育児休業・介護休業制度の 充実 61.8%	企業経営者や職場の理解 54.2%	労働時間の短縮、フレックスタイム 制などの柔軟な勤務制度の導入 47.9%
男性 18～29 歳 (n=62)	育児休業・介護休業制度の充実／労働時間の短縮、フレックスタイム 制などの柔軟な勤務制度の導入 56.5%	企業経営者や職場の理解 46.8%	
男性 30 歳代 (n=56)	育児休業・介護休業制度の 充実 71.4%	企業経営者や職場の理解 60.7%	労働時間の短縮、フレックスタイム 制などの柔軟な勤務制度の導入 57.1%
男性 40 歳代 (n=77)	企業経営者や職場の理解 62.3%	育児休業・介護休業制度の 充実 53.2%	労働時間の短縮、フレックスタイム 制などの柔軟な勤務制度の導入 51.9%
男性 50 歳代 (n=83)	育児休業・介護休業制度の 充実 61.4%	企業経営者や職場の理解 54.2%	労働時間の短縮、フレックスタイム 制などの柔軟な勤務制度の導入 43.4%
男性 60 歳代 (n=71)	育児休業・介護休業制度の 充実 67.6%	企業経営者や職場の理解 50.7%	労働時間の短縮、フレックスタイム 制などの柔軟な勤務制度の導入 42.3%
男性 70 歳以上 (n=112)	育児休業・介護休業制度の 充実 62.5%	企業経営者や職場の理解 51.8%	労働時間の短縮、フレックスタイム 制などの柔軟な勤務制度の導入 42.9%

	第1位	第2位	第3位
女性全体 (n=587)	育児休業・介護休業制度の 充実 64.1%	企業経営者や職場の理解 58.3%	労働時間の短縮、フレックスタイム 制などの柔軟な勤務制度の導入 54.2%
女性 18～29 歳 (n=52)	育児休業・介護休業制度の 充実 65.4%	企業経営者や職場の理解 59.6%	労働時間の短縮、フレックスタイム 制などの柔軟な勤務制度の導入 57.7%
女性 30 歳代 (n=81)	企業経営者や職場の理解 69.1%	育児休業・介護休業制度の 充実 67.9%	労働時間の短縮、フレックスタイム 制などの柔軟な勤務制度の導入 59.3%
女性 40 歳代 (n=127)	労働時間の短縮、フレックスタイム 制などの柔軟な勤務制度の導入 60.6%	企業経営者や職場の理解 58.3%	育児休業・介護休業制度の 充実 56.7%
女性 50 歳代 (n=107)	育児休業・介護休業制度の 充実 67.3%	労働時間の短縮、フレックスタイム 制などの柔軟な勤務制度の導入 62.6%	企業経営者や職場の理解 58.9%
女性 60 歳代 (n=75)	育児休業・介護休業制度の 充実 65.3%	企業経営者や職場の理解 62.7%	労働時間の短縮、フレックスタイム 制などの柔軟な勤務制度の導入 61.3%
女性 70 歳以上 (n=145)	育児休業・介護休業制度の 充実 64.8%	企業経営者や職場の理解 49.0%	夫、パートナーなど家族の理解や家 事、育児、看護などへの参加 42.8%

問 22 出産・子育て・介護などで仕事を辞めた後、再就職を希望する女性が、再就職しやすくなるためには、どのようなことが必要だと思いますか。[○は3つまで]

- ・「育児や介護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及」が49.6%と最も高く、次いで、「労働時間の短縮やフレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入」が47.2%、「企業経営者や職場の理解」が41.4%となっている。
- ・前回調査と比較すると、「就職情報や職業紹介などの相談機関の充実」が2.1ポイント上昇し、「育児や介護のための施設やサービスの充実」が8.1ポイント低下している。
- ・大阪府調査と比較すると、「育児や介護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及」が5.3ポイント高く、「企業経営者や職場の理解」が3.5ポイント低くなっている。
- ・性別でみると、男性では「育児や介護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及」が52.1%と最も高く、女性では「労働時間の短縮やフレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入」が52.0%と最も高くなっている。

再就職を希望する女性に必要なこと



再就職を希望する女性に必要なこと

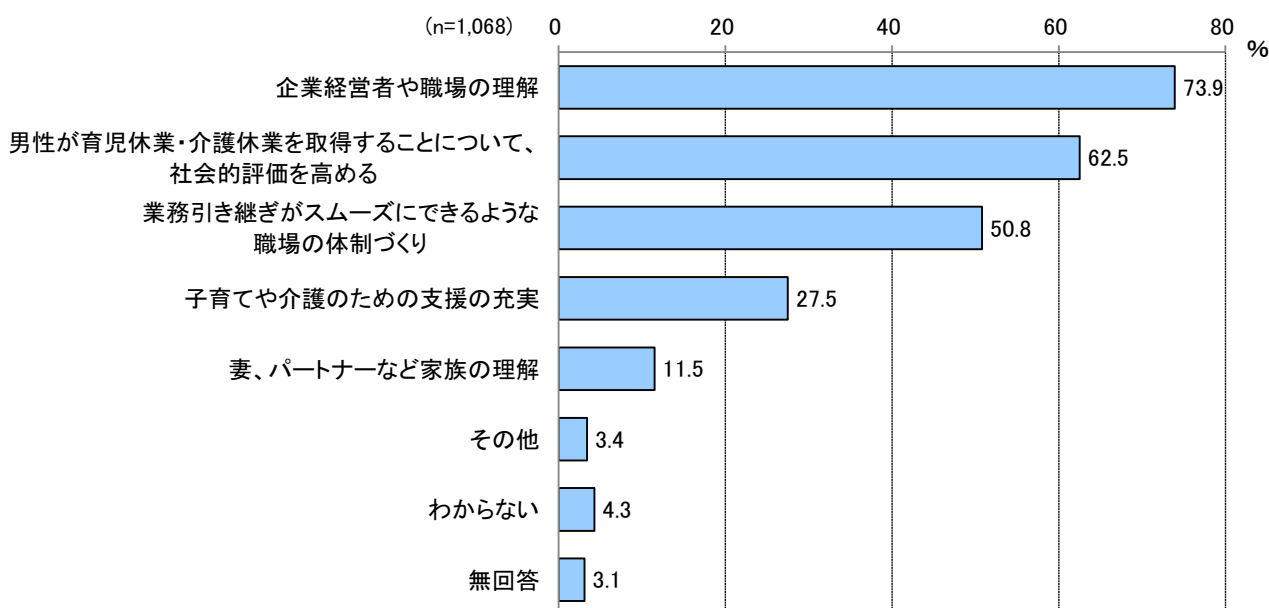
	第1位	第2位	第3位
男性全体 (n=461)	育児や介護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及 52.1%	企業経営者や職場の理解 43.8%	労働時間の短縮やフレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入 42.1%
男性 18～29 歳 (n=62)	育児や介護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及 50.0%	労働時間の短縮やフレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入 45.2%	企業経営者や職場の理解 43.5%
男性 30 歳代 (n=56)	労働時間の短縮やフレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入 60.7%	育児や介護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及 57.1%	企業経営者や職場の理解 41.1%
男性 40 歳代 (n=77)	企業経営者や職場の理解 51.9%	労働時間の短縮やフレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入 48.1%	育児や介護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及 46.8%
男性 50 歳代 (n=83)	育児や介護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及 48.2%	企業経営者や職場の理解 42.2%	育児や介護のための施設やサービスの充実 36.1%
男性 60 歳代 (n=71)	育児や介護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及 54.9%	企業経営者や職場の理解 45.1%	労働時間の短縮やフレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入/育児や介護のための施設やサービスの充実 36.6%
男性 70 歳以上 (n=112)	育児や介護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及 55.4%	企業経営者や職場の理解 40.2%	労働時間の短縮やフレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入 35.7%

	第1位	第2位	第3位
女性全体 (n=587)	労働時間の短縮やフレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入 52.0%	育児や介護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及 48.9%	企業経営者や職場の理解 39.5%
女性 18～29 歳 (n=52)	育児や介護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及 59.6%	企業経営者や職場の理解 51.9%	労働時間の短縮やフレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入 44.2%
女性 30 歳代 (n=81)	労働時間の短縮やフレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入 51.9%	企業経営者や職場の理解 50.6%	育児や介護のための施設やサービスの充実 43.2%
女性 40 歳代 (n=127)	労働時間の短縮やフレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入 61.4%	育児や介護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及 42.5%	企業経営者や職場の理解/育児や介護のための施設やサービスの充実/夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、看護などへの参加 38.6%
女性 50 歳代 (n=107)	労働時間の短縮やフレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入 59.8%	育児や介護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及 53.3%	夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、看護などへの参加 49.5%
女性 60 歳代 (n=75)	労働時間の短縮やフレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入 64.0%	育児や介護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及 62.7%	企業経営者や職場の理解 37.3%
女性 70 歳以上 (n=145)	育児や介護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及 44.1%	労働時間の短縮やフレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入 34.5%	育児や介護のための施設やサービスの充実 33.1%

問 23 今後、男性が育児休業や介護休業をとりやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。[〇は3つまで]

- ・「企業経営者や職場の理解」が73.9%と最も高く、次いで、「男性が育児休業・介護休業を取得することについて、社会的評価を高める」が62.5%、「業務引き継ぎがスムーズにできるような職場の体制づくり」が50.8%となっている。
- ・性別でみると、男女ともに「企業経営者や職場の理解」が最も高く、男性では71.8%、女性では76.3%となっている。

男性による育児休業や介護休業の取得促進に必要なこと



男性による育児休業や介護休業の取得促進に必要なこと

	第1位	第2位	第3位
男性全体 (n=461)	企業経営者や職場の理解 71.8%	男性が育児休業・介護休業を取得することについて、社会的評価を高める 62.7%	業務引き継ぎがスムーズにできるような職場の体制づくり 49.7%
男性 18～29 歳 (n=62)	男性が育児休業・介護休業を取得することについて、社会的評価を高める／企業経営者や職場の理解 69.4%		業務引き継ぎがスムーズにできるような職場の体制づくり 50.0%
男性 30 歳代 (n=56)	企業経営者や職場の理解 80.4%	男性が育児休業・介護休業を取得することについて、社会的評価を高める 73.2%	業務引き継ぎがスムーズにできるような職場の体制づくり 62.5%
男性 40 歳代 (n=77)	企業経営者や職場の理解 72.7%	男性が育児休業・介護休業を取得することについて、社会的評価を高める 70.1%	業務引き継ぎがスムーズにできるような職場の体制づくり 53.2%
男性 50 歳代 (n=83)	企業経営者や職場の理解 73.5%	男性が育児休業・介護休業を取得することについて、社会的評価を高める 59.0%	業務引き継ぎがスムーズにできるような職場の体制づくり 50.6%
男性 60 歳代 (n=71)	企業経営者や職場の理解 76.1%	男性が育児休業・介護休業を取得することについて、社会的評価を高める 63.4%	業務引き継ぎがスムーズにできるような職場の体制づくり 49.3%
男性 70 歳以上 (n=112)	企業経営者や職場の理解 64.3%	男性が育児休業・介護休業を取得することについて、社会的評価を高める 50.9%	業務引き継ぎがスムーズにできるような職場の体制づくり 40.2%

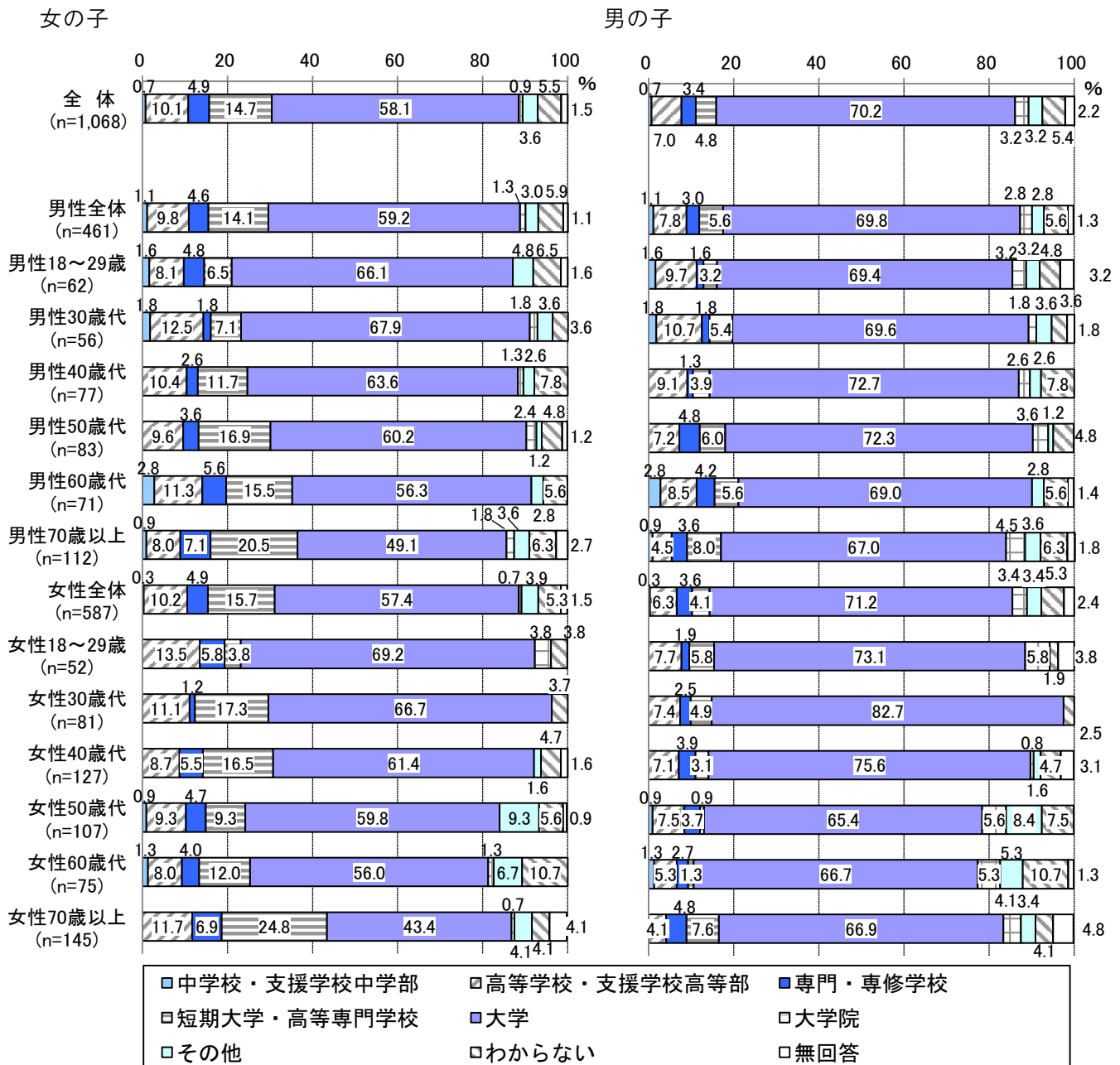
	第1位	第2位	第3位
女性全体 (n=587)	企業経営者や職場の理解 76.3%	男性が育児休業・介護休業を取得することについて、社会的評価を高める 62.7%	業務引き継ぎがスムーズにできるような職場の体制づくり 53.0%
女性 18～29 歳 (n=52)	男性が育児休業・介護休業を取得することについて、社会的評価を高める 75.0%	企業経営者や職場の理解 73.1%	業務引き継ぎがスムーズにできるような職場の体制づくり 55.8%
女性 30 歳代 (n=81)	企業経営者や職場の理解 77.8%	男性が育児休業・介護休業を取得することについて、社会的評価を高める 67.9%	業務引き継ぎがスムーズにできるような職場の体制づくり 58.0%
女性 40 歳代 (n=127)	企業経営者や職場の理解 77.2%	男性が育児休業・介護休業を取得することについて、社会的評価を高める 61.4%	業務引き継ぎがスムーズにできるような職場の体制づくり 58.3%
女性 50 歳代 (n=107)	企業経営者や職場の理解 81.3%	男性が育児休業・介護休業を取得することについて、社会的評価を高める 67.3%	業務引き継ぎがスムーズにできるような職場の体制づくり 57.9%
女性 60 歳代 (n=75)	企業経営者や職場の理解 81.3%	男性が育児休業・介護休業を取得することについて、社会的評価を高める 66.7%	業務引き継ぎがスムーズにできるような職場の体制づくり 54.7%
女性 70 歳以上 (n=145)	企業経営者や職場の理解 69.7%	男性が育児休業・介護休業を取得することについて、社会的評価を高める 51.0%	業務引き継ぎがスムーズにできるような職場の体制づくり 40.0%

5. 子育て・教育について

問 24 一般的に子供には、どの程度の学歴が必要だと思いますか。女の子、男の子、どちらについてもお答えください。[○はそれぞれ1つ]

- ・「大学」が最も高く、「女の子」については58.1%、「男の子」については70.2%となっている。
- ・「女の子」と「男の子」を比較すると、「女の子」は「短期大学・高等専門学校」が9.9ポイント高く、「男の子」は「大学」が12.1ポイント高くなっている。
- ・性別で見ると、「女の子」については、男女ともに「大学」が最も高く、男性では59.2%、女性では57.4%となっている。「男の子」についても、男女ともに「大学」が最も高く、男性では69.8%、女性では71.2%となっている。

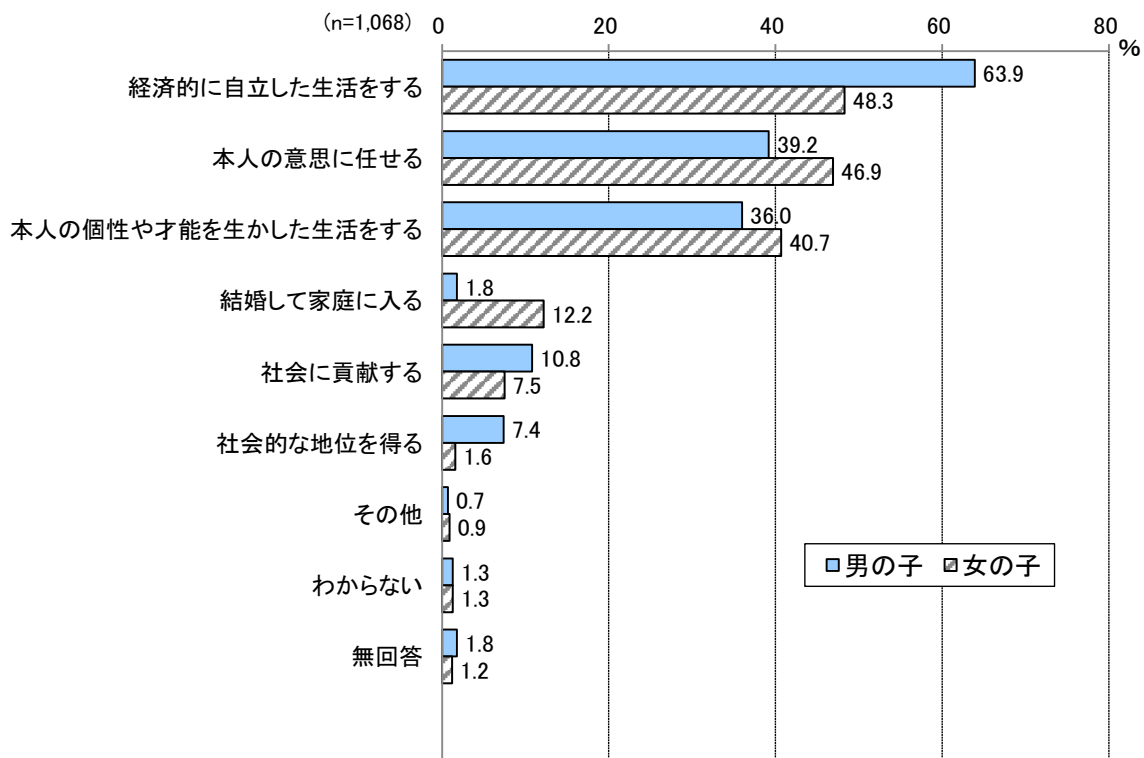
子供の学歴についての考え



問 25 一般的に子供には、どのような生き方が望ましいと思いますか。女の子、男の子、どちらについてもお答えください。[〇はそれぞれ2つまで]

- ・「経済的に自立した生活をする」が最も高く、「男の子」については63.9%、「女の子」については48.3%となっている。次いで、「本人の意思に任せる」、「本人の個性や才能を生かした生活をする」となっている。
- ・「男の子」と「女の子」を比較すると、「男の子」は、「経済的に自立した生活をする」が15.6ポイント高く、「女の子」は「結婚して家庭に入る」が10.4ポイント高くなっている。
- ・性別でみると、「男の子」については、男女ともに「経済的に自立した生活をする」が最も高く、男性では61.0%、女性では66.4%となっている。
「女の子」については、男性では「本人の意思に任せる」が48.6%と最も高く、女性では「経済的に自立した生活をする」が53.3%と最も高くなっている。

子供の生き方についての考え



子供の生き方についての考え

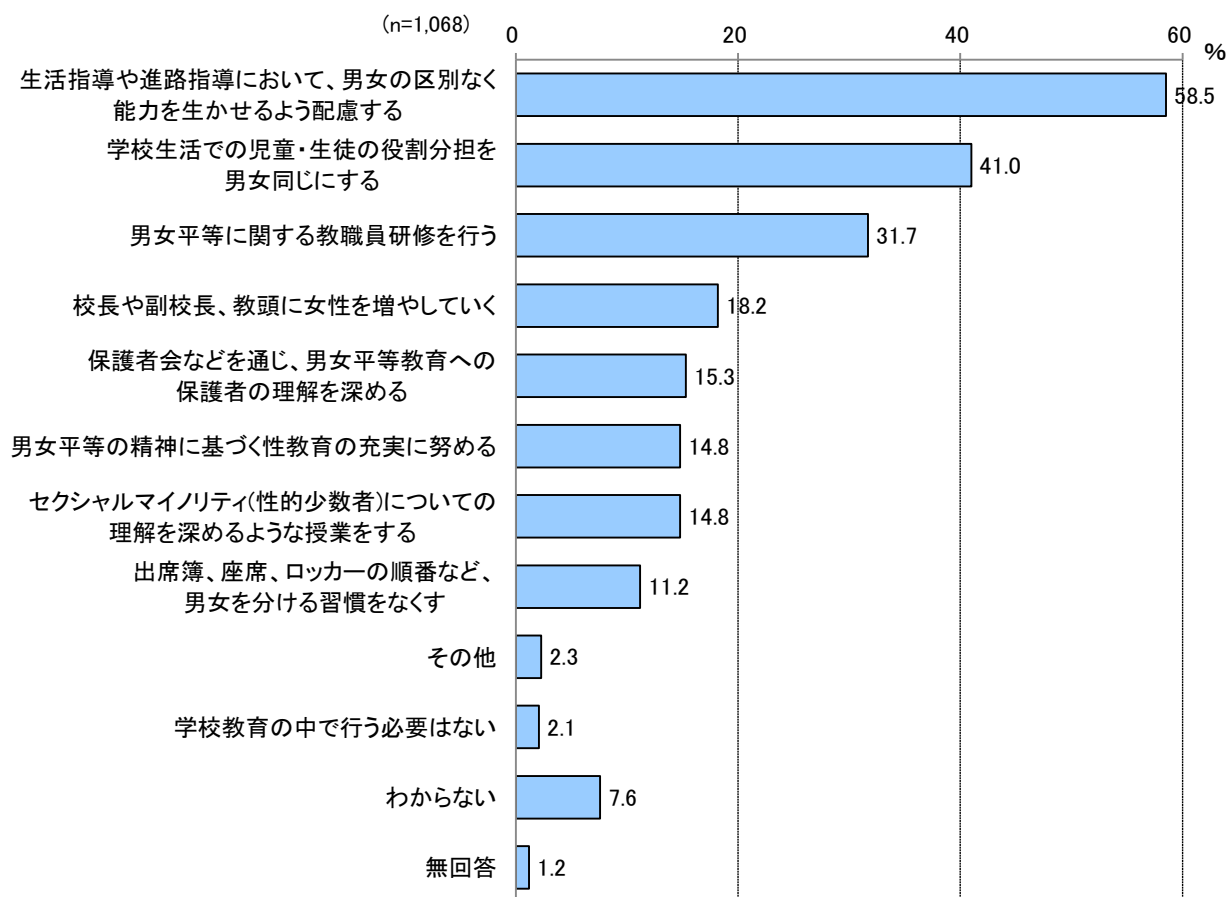
	女の子		男子	
	第1位	第2位	第1位	第2位
男性全体 (n=461)	本人の意思に任せる 48.6%	経済的に自立した生活をする 42.3%	経済的に自立した生活をする 61.0%	本人の意思に任せる 38.8%
男性 18～29 歳 (n=62)	本人の意思に任せる 56.5%	本人の個性や才能を生かした生活をする 32.3%	経済的に自立した生活をする／本人の意思に任せる 45.2%	
男性 30 歳代 (n=56)	本人の意思に任せる 55.4%	経済的に自立した生活をする 48.2%	経済的に自立した生活をする 53.6%	本人の意思に任せる 48.2%
男性 40 歳代 (n=77)	本人の個性や才能を生かした生活をする 50.6%	経済的に自立した生活をする／本人の意思に任せる 41.6%	経済的に自立した生活をする 51.9%	本人の個性や才能を生かした生活をする 46.8%
男性 50 歳代 (n=83)	経済的に自立した生活をする 49.4%	本人の意思に任せる 37.3%	経済的に自立した生活をする 68.7%	本人の意思に任せる 30.1%
男性 60 歳代 (n=71)	本人の意思に任せる 54.9%	本人の個性や才能を生かした生活をする 43.7%	経済的に自立した生活をする 64.8%	本人の個性や才能を生かした生活をする／本人の意思に任せる 40.8%
男性 70 歳以上 (n=112)	本人の意思に任せる 50.0%	経済的に自立した生活をする 42.0%	経済的に自立した生活をする 71.4%	本人の意思に任せる 39.3%

	女の子		男子	
	第1位	第2位	第1位	第2位
女性全体 (n=587)	経済的に自立した生活をする 53.3%	本人の意思に任せる 46.2%	経済的に自立した生活をする 66.4%	本人の意思に任せる 40.4%
女性 18～29 歳 (n=52)	本人の意思に任せる 57.7%	経済的に自立した生活をする 40.4%	経済的に自立した生活をする 57.7%	本人の意思に任せる 48.1%
女性 30 歳代 (n=81)	経済的に自立した生活をする 61.7%	本人の意思に任せる 48.1%	経済的に自立した生活をする 66.7%	本人の意思に任せる 45.7%
女性 40 歳代 (n=127)	経済的に自立した生活をする 59.8%	本人の個性や才能を生かした生活をする 47.2%	経済的に自立した生活をする 71.7%	本人の個性や才能を生かした生活をする 38.6%
女性 50 歳代 (n=107)	経済的に自立した生活をする 52.3%	本人の個性や才能を生かした生活をする 50.5%	経済的に自立した生活をする 63.6%	本人の個性や才能を生かした生活をする 46.7%
女性 60 歳代 (n=75)	本人の意思に任せる 53.3%	経済的に自立した生活をする 52.0%	経済的に自立した生活をする 68.0%	本人の意思に任せる 50.7%
女性 70 歳以上 (n=145)	経済的に自立した生活をする 49.0%	本人の個性や才能を生かした生活をする 43.4%	経済的に自立した生活をする 66.2%	本人の個性や才能を生かした生活をする 37.2%

問 26 男女共同参画を推進していくために、学校、特に小・中・高等学校等でどのようなことを行うとよいと思いますか。[〇は3つまで]

- ・「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する」が58.5%と最も高く、次いで、「学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする」が41.0%、「男女平等に関する教職員研修を行う」が31.7%となっている。
- ・性別でみると、男女ともに「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する」が最も高く、男性では55.1%、女性では62.2%となっている。

学校で必要と考える取組



学校で必要と考える取組

	第1位	第2位	第3位
男性全体 (n=461)	生活指導や進路指導において、男女の 区別なく能力を生かせるよう配慮する 55.1%	学校生活での児童・生徒の役割 分担を男女同じにする 41.0%	男女平等に関する教職員研修 を行う 38.2%
男性 18～29 歳 (n=62)	生活指導や進路指導において、男女の 区別なく能力を生かせるよう配慮する 45.2%	学校生活での児童・生徒の役割 分担を男女同じにする 32.3%	男女平等に関する教職員研修 を行う 30.6%
男性 30 歳代 (n=56)	男女平等に関する教職員研修 を行う 50.0%	生活指導や進路指導において、男女の 区別なく能力を生かせるよう配慮する 48.2%	学校生活での児童・生徒の役割 分担を男女同じにする 35.7%
男性 40 歳代 (n=77)	生活指導や進路指導において、男女の 区別なく能力を生かせるよう配慮する 46.8%	学校生活での児童・生徒の役割 分担を男女同じにする 45.5%	男女平等に関する教職員研修 を行う 35.1%
男性 50 歳代 (n=83)	生活指導や進路指導において、男女の 区別なく能力を生かせるよう配慮する 48.2%	学校生活での児童・生徒の役割 分担を男女同じにする 43.4%	男女平等に関する教職員研修 を行う 38.6%
男性 60 歳代 (n=71)	生活指導や進路指導において、男女の 区別なく能力を生かせるよう配慮する 67.6%	男女平等に関する教職員研修 を行う 42.3%	学校生活での児童・生徒の役割 分担を男女同じにする 39.4%
男性 70 歳以上 (n=112)	生活指導や進路指導において、男女の 区別なく能力を生かせるよう配慮する 67.0%	学校生活での児童・生徒の役割 分担を男女同じにする 44.6%	男女平等に関する教職員研修 を行う 35.7%

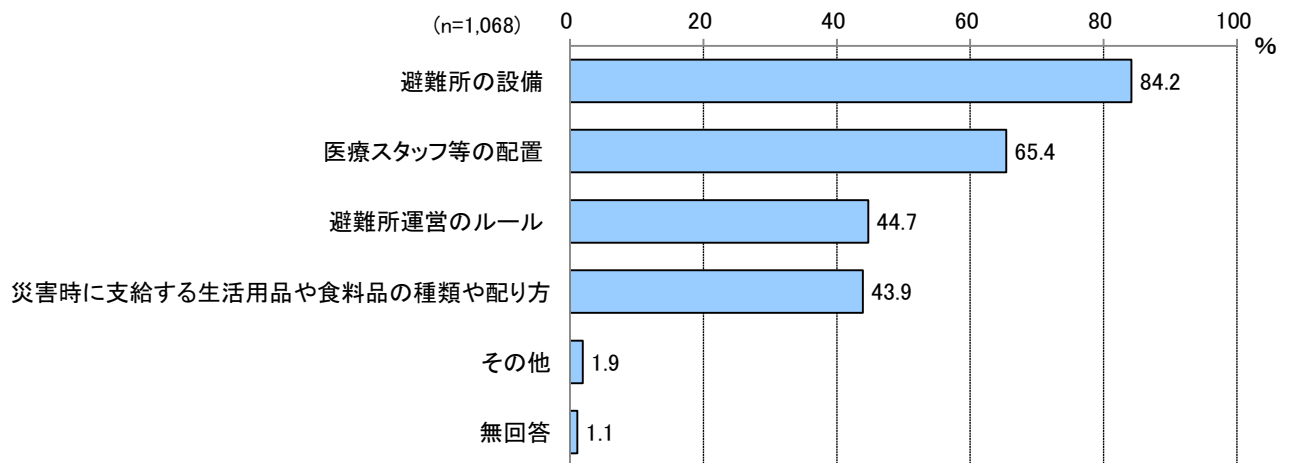
	第1位	第2位	第3位
女性全体 (n=587)	生活指導や進路指導において、男女の 区別なく能力を生かせるよう配慮する 62.2%	学校生活での児童・生徒の役割 分担を男女同じにする 41.4%	男女平等に関する教職員研修 を行う 27.3%
女性 18～29 歳 (n=52)	生活指導や進路指導において、男女の 区別なく能力を生かせるよう配慮する 53.8%	学校生活での児童・生徒の役割 分担を男女同じにする 38.5%	校長や副校長、教頭に女性を 増やしていく 30.8%
女性 30 歳代 (n=81)	生活指導や進路指導において、男女の 区別なく能力を生かせるよう配慮する 56.8%	学校生活での児童・生徒の役割 分担を男女同じにする 45.7%	校長や副校長、教頭に女性を 増やしていく 25.9%
女性 40 歳代 (n=127)	生活指導や進路指導において、男女の 区別なく能力を生かせるよう配慮する 59.1%	学校生活での児童・生徒の役割 分担を男女同じにする 36.2%	男女平等に関する教職員研修を行う/校長や副校長、教頭に女性 を増やしていく/男女平等の精神に基づき性教育の充実努める 19.7%
女性 50 歳代 (n=107)	生活指導や進路指導において、男女の 区別なく能力を生かせるよう配慮する 62.6%	学校生活での児童・生徒の役割 分担を男女同じにする 45.8%	男女平等に関する教職員研修 を行う 31.8%
女性 60 歳代 (n=75)	生活指導や進路指導において、男女の 区別なく能力を生かせるよう配慮する 72.0%	学校生活での児童・生徒の役割 分担を男女同じにする 41.3%	男女平等に関する教職員研修 を行う 36.0%
女性 70 歳以上 (n=145)	生活指導や進路指導において、男女の 区別なく能力を生かせるよう配慮する 65.5%	学校生活での児童・生徒の役割 分担を男女同じにする 41.4%	男女平等に関する教職員研修 を行う 29.7%

6. 防災対策・災害復興対策について

問 27 災害時において、性別や年齢などによる違いや多様性に配慮することが必要なことは、どのようなことですか。[〇は3つまで]

- ・「避難所の設備（トイレ、更衣室、洗濯干し場など）」が84.2%と最も高く、次いで、「医療スタッフ等の配置（男女両方がいることやプライバシーの確保）」が65.4%、「避難所運営のルール（区画割りや役割分担など）」が44.7%となっている。
- ・性別で見ると、男女ともに「避難所の設備（トイレ、更衣室、洗濯干し場など）」が最も高く、男性では82.9%、女性では86.2%となっている。

災害時に配慮が必要なこと



災害時に配慮が必要なこと

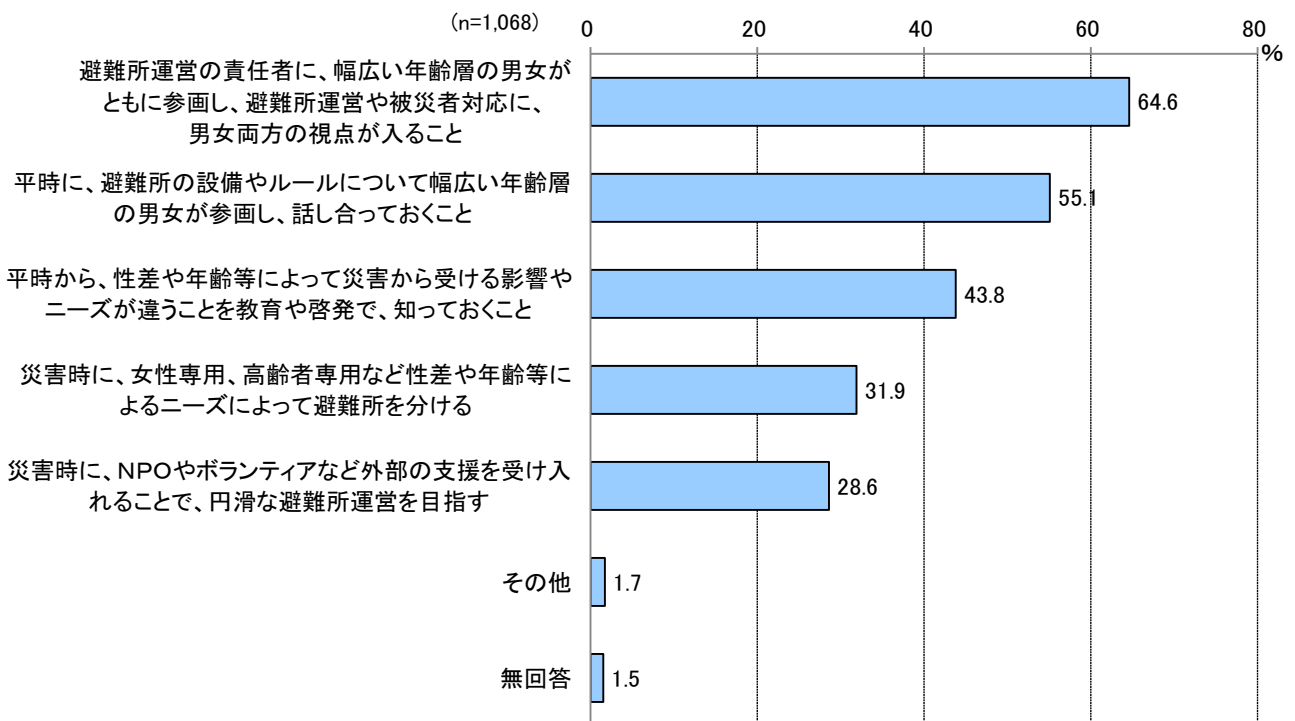
	第1位	第2位	第3位
男性全体 (n=461)	避難所の設備 82.9%	医療スタッフ等の配置 61.2%	避難所運営のルール 47.7%
男性 18～29 歳 (n=62)	避難所の設備 83.9%	医療スタッフ等の配置 54.8%	災害時に支給する生活用品や 食料品の種類や配り方 46.8%
男性 30 歳代 (n=56)	避難所の設備 91.1%	避難所運営のルール／医療スタッフ等の配置 57.1%	
男性 40 歳代 (n=77)	避難所の設備 81.8%	医療スタッフ等の配置 58.4%	避難所運営のルール／災害時に支給する 生活用品や食料品の種類や配り方 39.0%
男性 50 歳代 (n=83)	避難所の設備 83.1%	医療スタッフ等の配置 59.0%	避難所運営のルール 44.6%
男性 60 歳代 (n=71)	避難所の設備 85.9%	医療スタッフ等の配置 73.2%	災害時に支給する生活用品や 食料品の種類や配り方 47.9%
男性 70 歳以上 (n=112)	避難所の設備 76.8%	医療スタッフ等の配置 62.5%	避難所運営のルール 59.8%

	第1位	第2位	第3位
女性全体 (n=587)	避難所の設備 86.2%	医療スタッフ等の配置 69.3%	災害時に支給する生活用品や 食料品の種類や配り方 47.4%
女性 18～29 歳 (n=52)	避難所の設備 88.5%	医療スタッフ等の配置／災害時に支給する生活用品や食料品の 種類や配り方 61.5%	
女性 30 歳代 (n=81)	避難所の設備 92.6%	医療スタッフ等の配置 65.4%	災害時に支給する生活用品や 食料品の種類や配り方 48.1%
女性 40 歳代 (n=127)	避難所の設備 89.8%	医療スタッフ等の配置 64.6%	災害時に支給する生活用品や 食料品の種類や配り方 47.2%
女性 50 歳代 (n=107)	避難所の設備 87.9%	医療スタッフ等の配置 66.4%	災害時に支給する生活用品や 食料品の種類や配り方 53.3%
女性 60 歳代 (n=75)	避難所の設備 86.7%	医療スタッフ等の配置 76.0%	避難所運営のルール 49.3%
女性 70 歳以上 (n=145)	避難所の設備／医療スタッフ等の配置 77.2%		避難所運営のルール／災害時に支給する 生活用品や食料品の種類や配り方 42.8%

問 28 問 27 で○をつけたことを実現するために、平時や災害時に必要なことは、どのようなことですか。[○は3つまで]

- ・「避難所運営の責任者に、幅広い年齢層の男女がともに参画し、避難所運営や被災者対応に、男女両方の視点が入ること」が64.6%と最も高く、次いで、「平时に、避難所の設備やルールについて幅広い年齢層の男女が参画し、話し合っておくこと」が55.1%、「平时から、性差や年齢等によって災害から受ける影響やニーズが違うことを教育や啓発で、知っておくこと」が43.8%となっている。
- ・性別でみると、男女ともに「避難所運営の責任者に、幅広い年齢層の男女がともに参画し、避難所運営や被災者対応に、男女両方の視点が入ること」が最も高く、男性では63.6%、女性では65.8%となっている。

災害時に必要な配慮を実現するために必要なこと



災害時に必要な配慮を実現するために必要なこと

	第1位	第2位	第3位
男性全体 (n=461)	避難所運営の責任者に、幅広い年齢層の男女がともに参画 63.6%	平時に、避難所の設備やルールについて幅広い年齢層の男女が参画 53.8%	災害から受ける影響やニーズが違うことを教育や啓発で、知っておく 44.9%
男性 18～29 歳 (n=62)	避難所運営の責任者に、幅広い年齢層の男女がともに参画 62.9%	災害から受ける影響やニーズが違うことを教育や啓発で、知っておく 50.0%	平時に、避難所の設備やルールについて幅広い年齢層の男女が参画 33.9%
男性 30 歳代 (n=56)	避難所運営の責任者に、幅広い年齢層の男女がともに参画 62.5%	平時に、避難所の設備やルールについて幅広い年齢層の男女が参画 55.4%	災害から受ける影響やニーズが違うことを教育や啓発で、知っておく 50.0%
男性 40 歳代 (n=77)	避難所運営の責任者に、幅広い年齢層の男女がともに参画 62.3%	平時に、避難所の設備やルールについて幅広い年齢層の男女が参画 54.5%	災害から受ける影響やニーズが違うことを教育や啓発で、知っておく 48.1%
男性 50 歳代 (n=83)	避難所運営の責任者に、幅広い年齢層の男女がともに参画 61.4%	平時に、避難所の設備やルールについて幅広い年齢層の男女が参画 53.0%	災害から受ける影響やニーズが違うことを教育や啓発で、知っておく 42.2%
男性 60 歳代 (n=71)	避難所運営の責任者に、幅広い年齢層の男女がともに参画 69.0%	平時に、避難所の設備やルールについて幅広い年齢層の男女が参画 64.8%	災害から受ける影響やニーズが違うことを教育や啓発で、知っておく 50.7%
男性 70 歳以上 (n=112)	避難所運営の責任者に、幅広い年齢層の男女がともに参画 63.4%	平時に、避難所の設備やルールについて幅広い年齢層の男女が参画 57.1%	NPOやボランティアなど外部の支援を受け入れる 46.4%

※本設問の各選択肢について、下記のように簡略化して表記している。

- ・「避難所運営の責任者に、幅広い年齢層の男女がともに参画し、避難所運営や被災者対応に、男女両方の視点が入ること」は「避難所運営の責任者に、幅広い年齢層の男女がともに参画」で表記
- ・「平時に、避難所の設備やルールについて幅広い年齢層の男女が参画し、話し合っておくこと」は「平時に、避難所の設備やルールについて幅広い年齢層の男女が参画」で表記
- ・「平時から、性差や年齢等によって災害から受ける影響やニーズが違うことを教育や啓発で、知っておくこと」は「災害から受ける影響やニーズが違うことを教育や啓発で、知っておく」で表記
- ・「災害時に、NPOやボランティアなど外部の支援を受け入れることで、円滑な避難所運営を目指す」は「NPOやボランティアなど外部の支援を受け入れる」で表記
- ・「災害時に、女性専用、高齢者専用など性差や年齢等によるニーズによって避難所を分ける」は「性差や年齢等によるニーズによって避難所を分ける」で表記

災害時に必要な配慮を実現するために必要なこと

	第1位	第2位	第3位
女性全体 (n=587)	避難所運営の責任者に、幅広い年齢層の男女がともに参画 65.8%	平時に、避難所の設備やルールについて幅広い年齢層の男女が参画 57.1%	災害から受ける影響やニーズが違うことを教育や啓発で、知っておく 43.6%
女性 18～29 歳 (n=52)	避難所運営の責任者に、幅広い年齢層の男女がともに参画 65.4%	平時に、避難所の設備やルールについて幅広い年齢層の男女が参画 51.9%	災害から受ける影響やニーズが違うことを教育や啓発で、知っておく 36.5%
女性 30 歳代 (n=81)	避難所運営の責任者に、幅広い年齢層の男女がともに参画 67.9%	平時に、避難所の設備やルールについて幅広い年齢層の男女が参画 54.3%	災害から受ける影響やニーズが違うことを教育や啓発で、知っておく 50.6%
女性 40 歳代 (n=127)	避難所運営の責任者に、幅広い年齢層の男女がともに参画 63.0%	平時に、避難所の設備やルールについて幅広い年齢層の男女が参画 54.3%	災害から受ける影響やニーズが違うことを教育や啓発で、知っておく 50.4%
女性 50 歳代 (n=107)	避難所運営の責任者に、幅広い年齢層の男女がともに参画 59.8%	平時に、避難所の設備やルールについて幅広い年齢層の男女が参画 57.9%	災害から受ける影響やニーズが違うことを教育や啓発で、知っておく 51.4%
女性 60 歳代 (n=75)	避難所運営の責任者に、幅広い年齢層の男女がともに参画 66.7%	平時に、避難所の設備やルールについて幅広い年齢層の男女が参画 65.3%	NPOやボランティアなど外部の支援を受け入れる 37.3%
女性 70 歳以上 (n=145)	避難所運営の責任者に、幅広い年齢層の男女がともに参画 71.0%	平時に、避難所の設備やルールについて幅広い年齢層の男女が参画 57.9%	性差や年齢等によるニーズによって避難所を分ける 35.2%

※本設問の各選択肢について、下記のように簡略化して表記している。

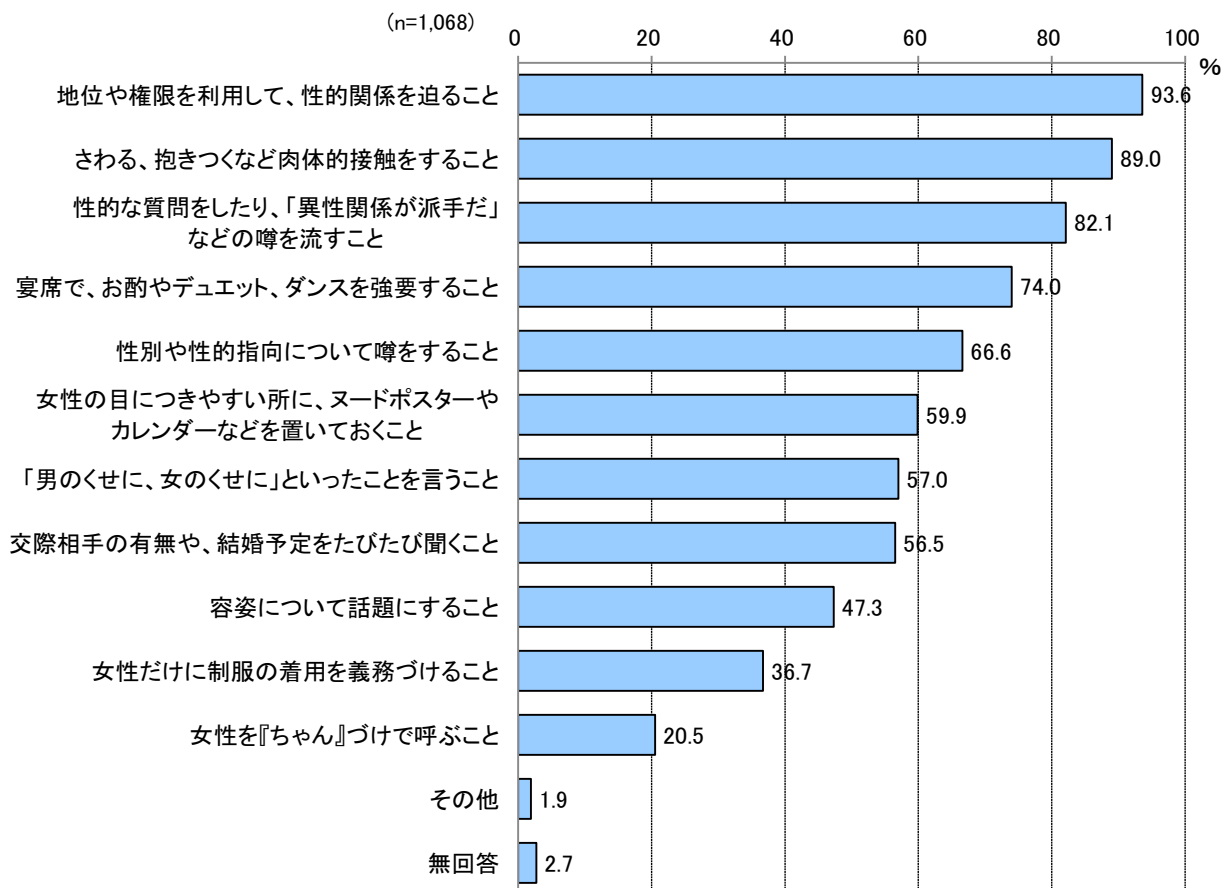
- ・「避難所運営の責任者に、幅広い年齢層の男女がともに参画し、避難所運営や被災者対応に、男女両方の視点が入ること」は「避難所運営の責任者に、幅広い年齢層の男女がともに参画」で表記
- ・「平時に、避難所の設備やルールについて幅広い年齢層の男女が参画し、話し合っておくこと」は「平時に、避難所の設備やルールについて幅広い年齢層の男女が参画」で表記
- ・「平時から、性差や年齢等によって災害から受ける影響やニーズが違うことを教育や啓発で、知っておくこと」は「災害から受ける影響やニーズが違うことを教育や啓発で、知っておく」で表記
- ・「災害時に、NPOやボランティアなど外部の支援を受け入れることで、円滑な避難所運営を目指す」は「NPOやボランティアなど外部の支援を受け入れる」で表記
- ・「災害時に、女性専用、高齢者専用など性差や年齢等によるニーズによって避難所を分ける」は「性差や年齢等によるニーズによって避難所を分ける」で表記

7. セクシュアル・ハラスメントや配偶者等からの暴力について

問 29 次のうち、あなたがセクシュアル・ハラスメントだと思うものは、どれですか。〔○はいくつでも〕

- ・「地位や権限を利用して、性的関係を迫ること」が93.6%と最も高く、次いで、「さわる、抱きつくなど肉体的接触をすること」が89.0%、「性的な質問をしたり、「異性関係が派手だ」などの噂を流すこと」が82.1%となっている。
- ・性別で見ると、男女ともに「地位や権限を利用して、性的関係を迫ること」が最も高く、男性では95.2%、女性では92.5%となっている。

セクシュアル・ハラスメントだと思うこと



セクシュアル・ハラスメントだと思うこと

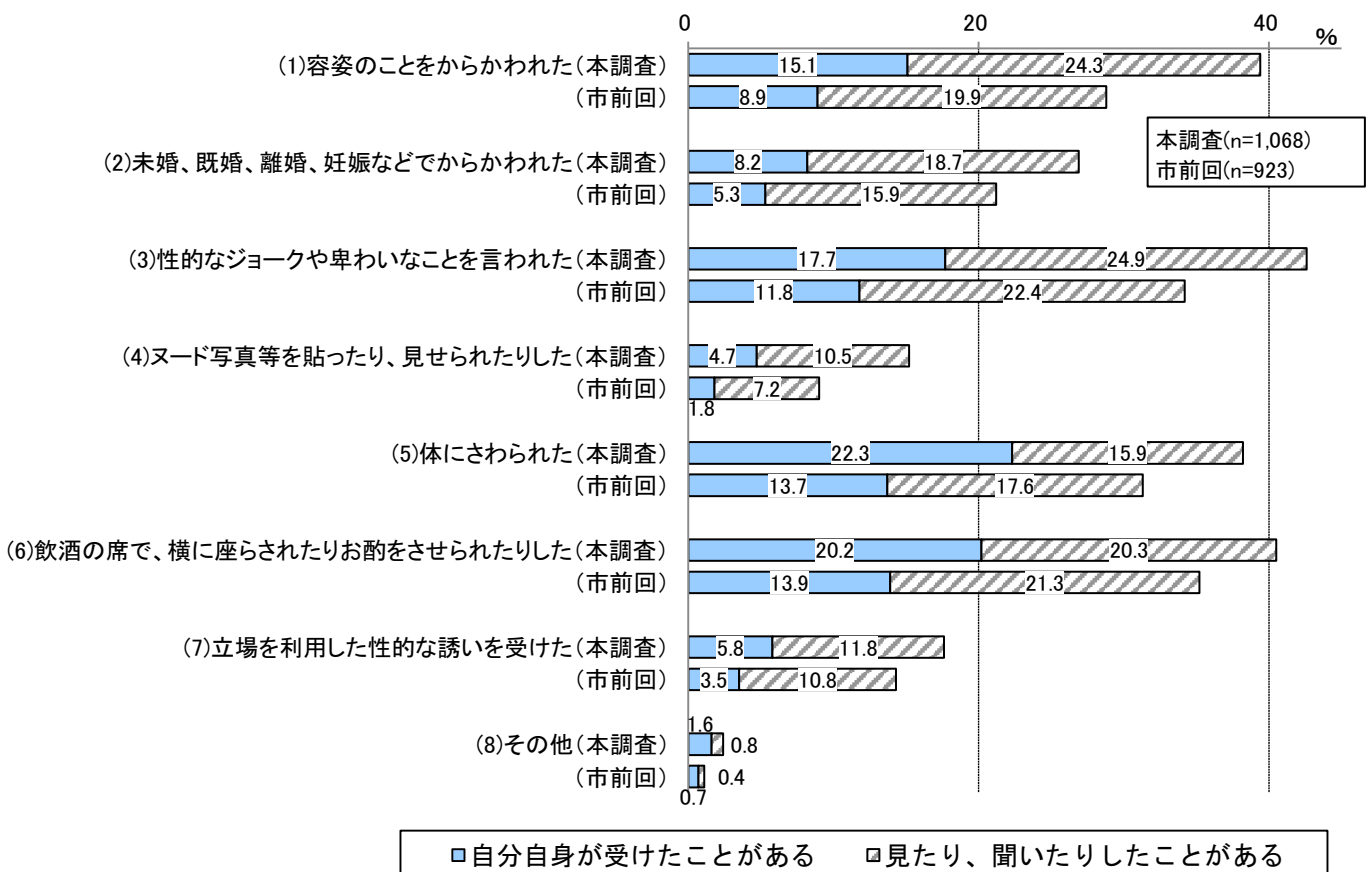
	第1位	第2位	第3位
男性全体 (n=461)	地位や権限を利用して、性的関係を迫ること 95.2%	さわる、抱きつくなど肉体的接触をすること 90.2%	性的な質問をしたり、「異性関係が派手だ」などの噂を流すこと 83.9%
男性 18～29 歳 (n=62)	地位や権限を利用して、性的関係を迫ること 90.3%	性的な質問をしたり、「異性関係が派手だ」などの噂を流すこと 82.3%	さわる、抱きつくなど肉体的接触をすること 79.0%
男性 30 歳代 (n=56)	地位や権限を利用して、性的関係を迫ること 100.0%	さわる、抱きつくなど肉体的接触をすること／性的な質問をしたり、「異性関係が派手だ」などの噂を流すこと 98.2%	
男性 40 歳代 (n=77)	地位や権限を利用して、性的関係を迫ること 94.8%	さわる、抱きつくなど肉体的接触をすること 92.2%	性的な質問をしたり、「異性関係が派手だ」などの噂を流すこと／宴席で、お酌やデュエット、ダンスを強要すること 87.0%
男性 50 歳代 (n=83)	地位や権限を利用して、性的関係を迫ること 97.6%	さわる、抱きつくなど肉体的接触をすること 92.8%	性的な質問をしたり、「異性関係が派手だ」などの噂を流すこと 86.7%
男性 60 歳代 (n=71)	地位や権限を利用して、性的関係を迫ること 97.2%	さわる、抱きつくなど肉体的接触をすること 90.1%	性的な質問をしたり、「異性関係が派手だ」などの噂を流すこと 83.1%
男性 70 歳以上 (n=112)	地位や権限を利用して、性的関係を迫ること 92.9%	さわる、抱きつくなど肉体的接触をすること 89.3%	性的な質問をしたり、「異性関係が派手だ」などの噂を流すこと 74.1%

	第1位	第2位	第3位
女性全体 (n=587)	地位や権限を利用して、性的関係を迫ること 92.5%	さわる、抱きつくなど肉体的接触をすること 88.6%	性的な質問をしたり、「異性関係が派手だ」などの噂を流すこと 80.7%
女性 18～29 歳 (n=52)	地位や権限を利用して、性的関係を迫ること 88.5%	性的な質問をしたり、「異性関係が派手だ」などの噂を流すこと 82.7%	さわる、抱きつくなど肉体的接触をすること 80.8%
女性 30 歳代 (n=81)	地位や権限を利用して、性的関係を迫ること 98.8%	さわる、抱きつくなど肉体的接触をすること 95.1%	性的な質問をしたり、「異性関係が派手だ」などの噂を流すこと 86.4%
女性 40 歳代 (n=127)	地位や権限を利用して、性的関係を迫ること 96.1%	さわる、抱きつくなど肉体的接触をすること 93.7%	性的な質問をしたり、「異性関係が派手だ」などの噂を流すこと 89.8%
女性 50 歳代 (n=107)	地位や権限を利用して、性的関係を迫ること 96.3%	さわる、抱きつくなど肉体的接触をすること 91.6%	性的な質問をしたり、「異性関係が派手だ」などの噂を流すこと 85.0%
女性 60 歳代 (n=75)	地位や権限を利用して、性的関係を迫ること 96.0%	さわる、抱きつくなど肉体的接触をすること 93.3%	性的な質問をしたり、「異性関係が派手だ」などの噂を流すこと 80.0%
女性 70 歳以上 (n=145)	地位や権限を利用して、性的関係を迫ること 82.8%	さわる、抱きつくなど肉体的接触をすること 78.6%	性的な質問をしたり、「異性関係が派手だ」などの噂を流すこと 66.2%

問 30 あなたは、身近で今までにセクシュアル・ハラスメントを見たり、聞いたり、あるいは自分自身が受けたりした事がありますか。また、それはどのような内容でしたか。
 【〇はいくつでも】

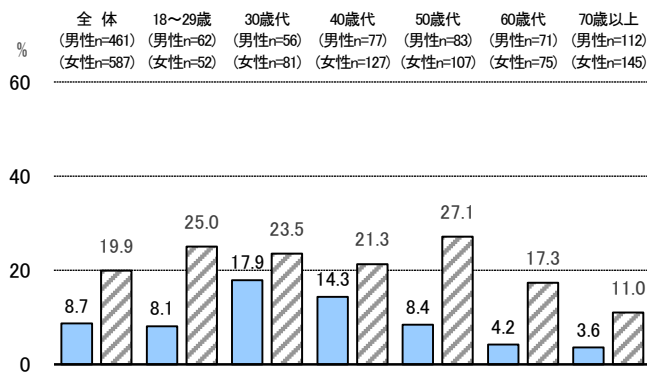
- ・「自分自身が受けたことがある」の割合は、「(5)体にさわられた」が22.3%と最も高く、次いで、「(6)飲酒の席で、横に座らされたりお酌をさせられたりした」が20.2%、「(3)性的なジョークや卑わいなことを言われた」が17.7%となっている。「見たり、聞いたりしたことがある」の割合は、「(3)性的なジョークや卑わいなことを言われた」が24.9%と最も高く、次いで、「(1)容姿のことをからかわれた」が24.3%、「(6)飲酒の席で、横に座らされたりお酌をさせられたりした」が20.3%となっている。
- ・前回調査と比較すると、すべての項目で「自分自身が受けたことがある」が上昇しており、中でも、「(5)体にさわられた」で8.6ポイント上昇している。
- ・性別でみると、「自分自身が受けたことがある」は、すべての項目で女性全体の方が男性全体より高くなっている。特に、「(5)体にさわられた」、「(6)飲酒の席で、横に座らされたりお酌をさせられたりした」での差が他項目と比較して大きくなっている。

セクシュアル・ハラスメントに関する被害経験 [(1)～(8)]

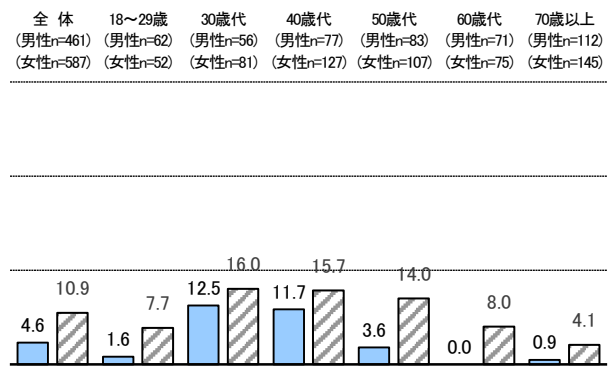


セクシュアル・ハラスメントに関する被害経験で、「自分自身が受けたことがある」の割合

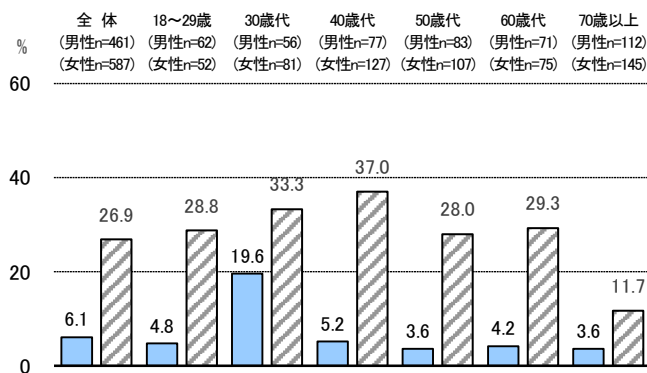
(1) 容姿のことをからかわれた



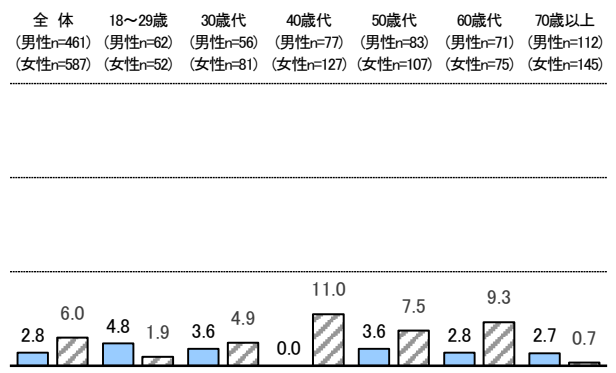
(2) 未婚、既婚、離婚、妊娠などでからかわれた



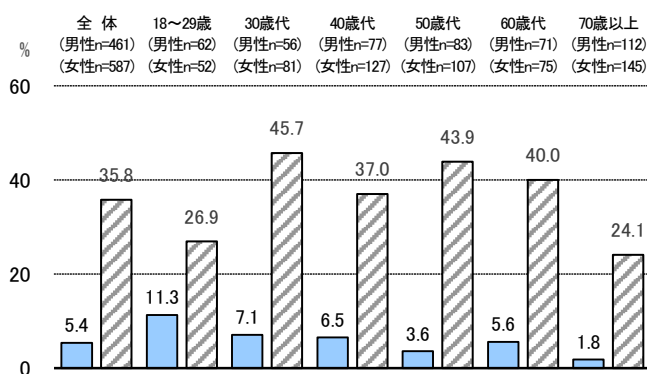
(3) 性的なジョークや卑わいなことをいわれた



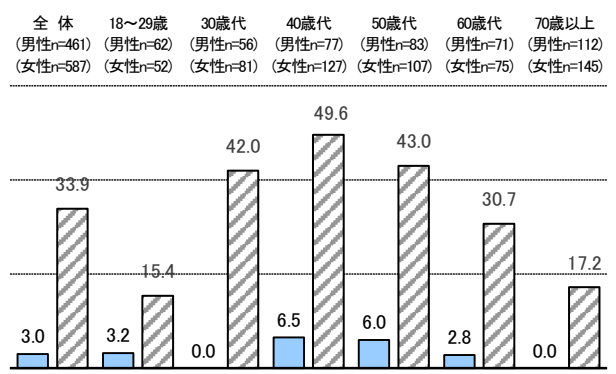
(4) ノード写真等を貼ったり、見せられたりした



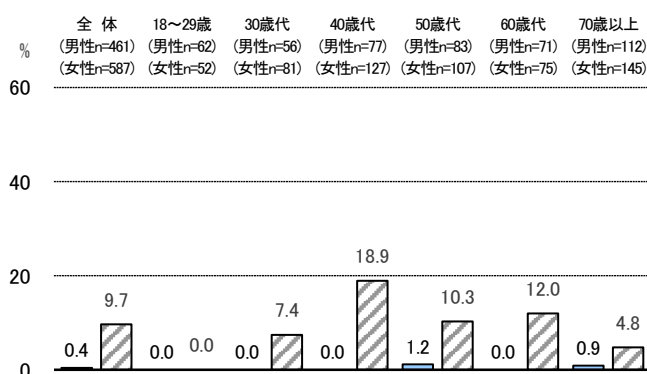
(5) 体にさわられた



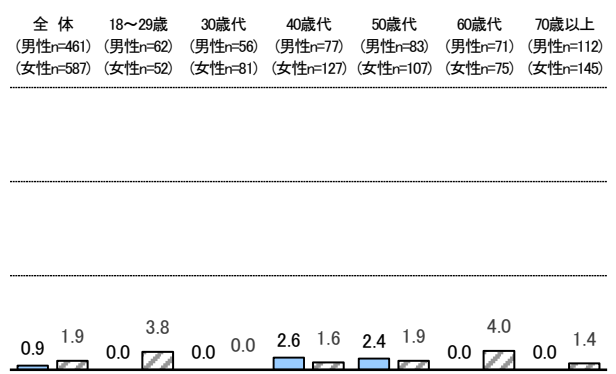
(6) 飲酒の席で、横に座らされたりお酌をさせられたりした



(7) 立場を利用した性的な誘いを受けた



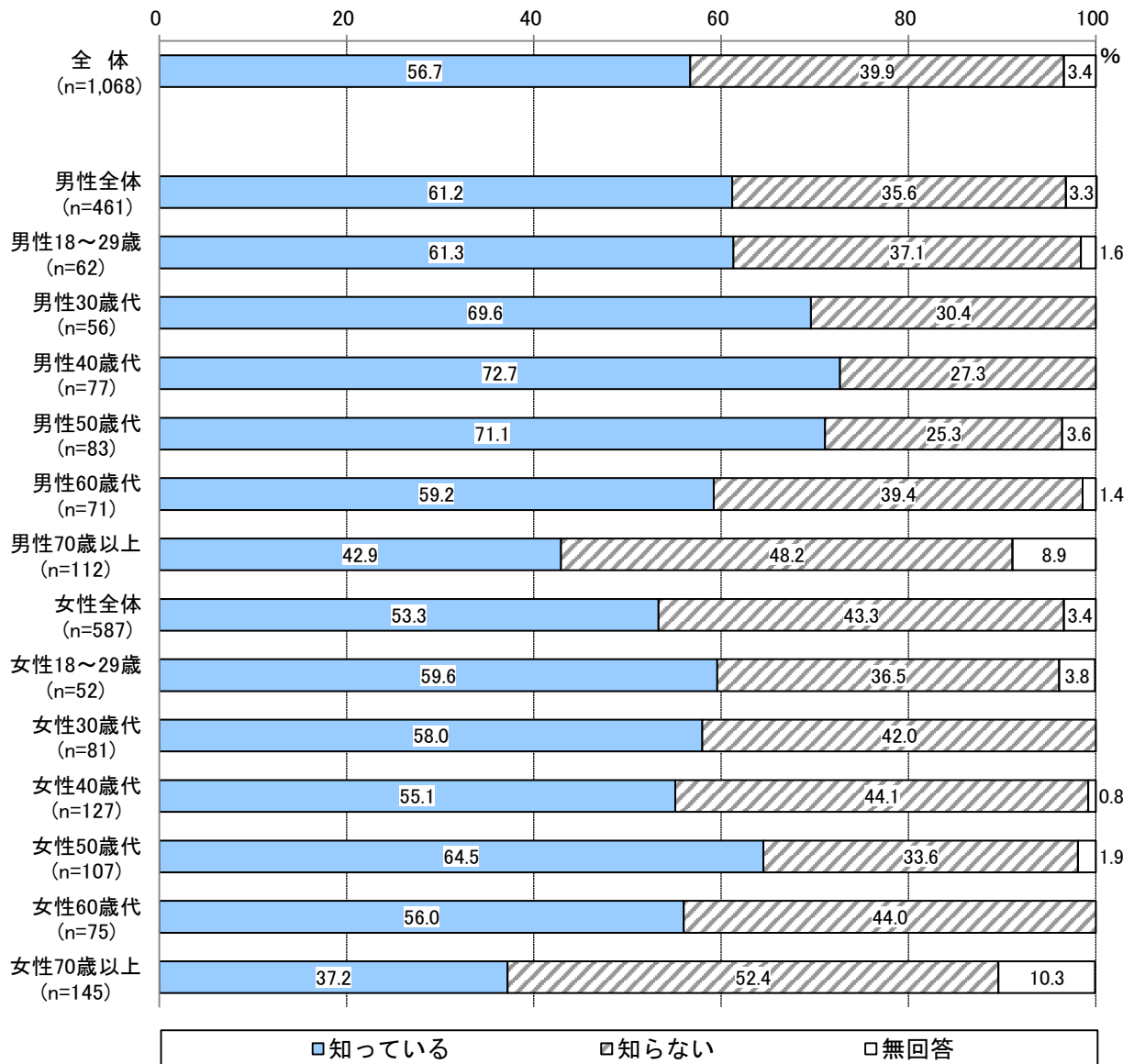
(8) その他



問 31 あなたは、セクシュアル・ハラスメントが同性間でも成立することをご存知ですか。
 [〇は1つ]

- ・「知っている」が56.7%、「知らない」が39.9%となっている。
- ・性別でみると、男女ともに「知っている」が高く、男性では61.2%、女性では53.3%となっている。

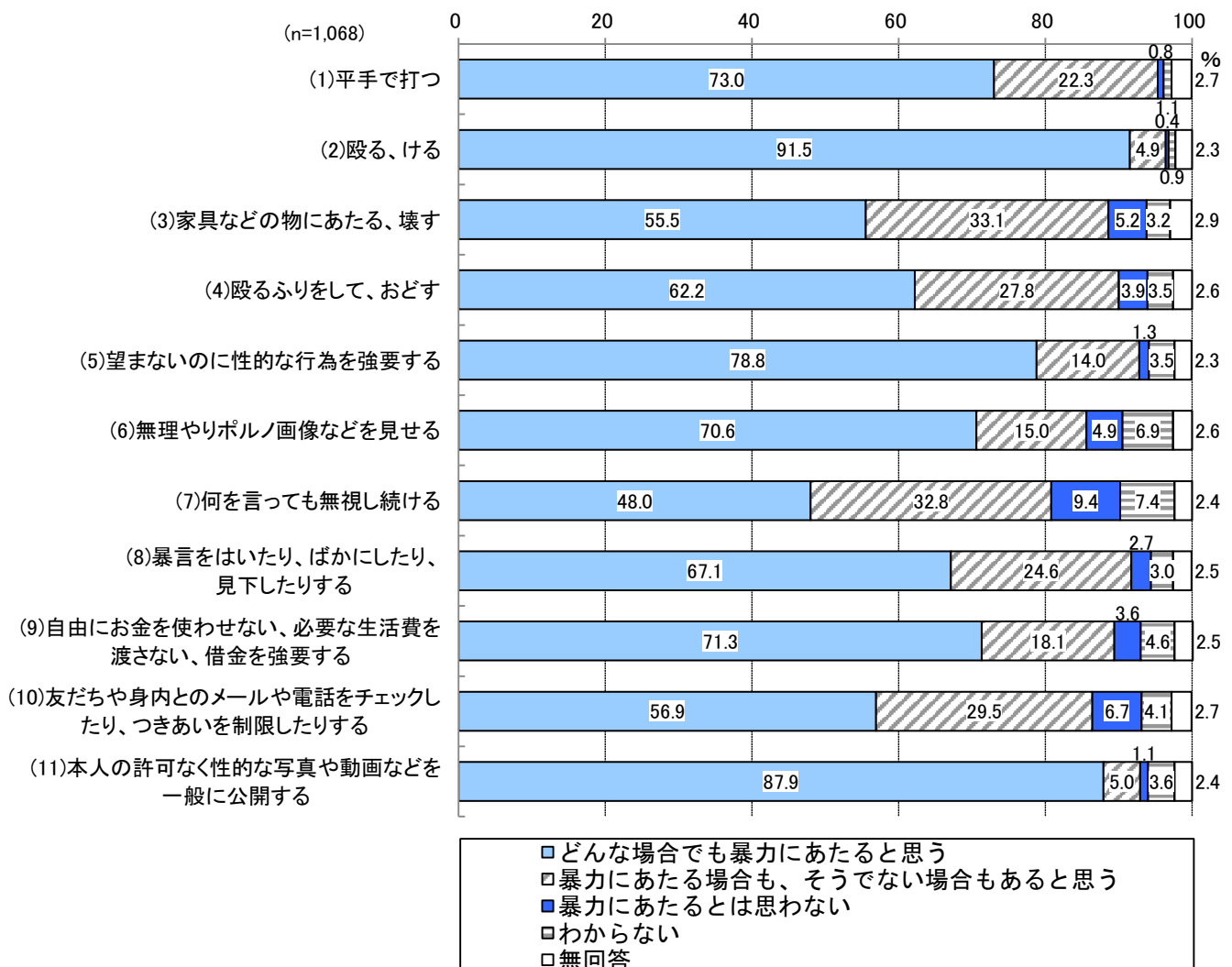
同性間でのセクシュアル・ハラスメント



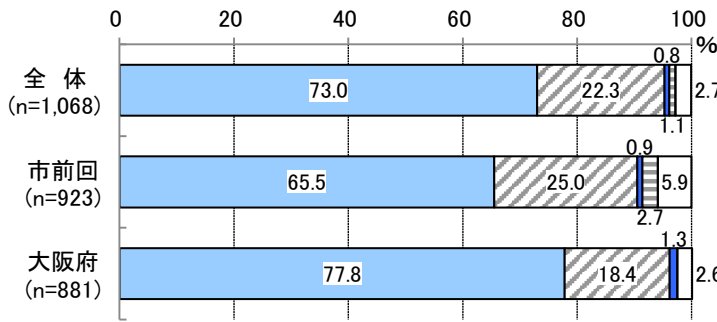
問 32 あなたは、次のようなことが配偶者・パートナーの間で行われた場合、それを暴力だ
 と思いますか。それぞれについて、あなたの考えに近いものに○をつけてください。
 [(1)～(11)それぞれに、○は1つ]

- ・「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合は、「(2)殴る、ける」が91.5%と最も高く、次いで、「(11)本人の許可なく性的な写真や動画などを一般に公開する」が87.9%、「(5)望まないのに性的な行為を強要する」が78.8%となっている。
- ・前回調査と比較すると、すべての項目で「どんな場合でも暴力にあたると思う」が上昇している。中でも、「(6)無理やりポルノ画像などを見せる」では15.5ポイント上昇しており、「(5)望まないのに性的な行為を強要する」でも15.0ポイント上昇している。
- ・大阪府調査と比較すると、すべての項目で「どんな場合でも暴力にあたると思う」が低くなっている。中でも、「(3)家具などの物にあたる、壊す」、「(9)自由にお金を使わせない、必要な生活費を渡さない、借金を強要する」では10.5ポイント差となっており、特に低くなっている。
- ・性別でみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、すべての項目で女性全体の方が男性全体より高くなっている。中でも、「(9)自由にお金を使わせない、必要な生活費を渡さない、借金を強要する」では18.1ポイント差となっており、特に差が大きくなっている。

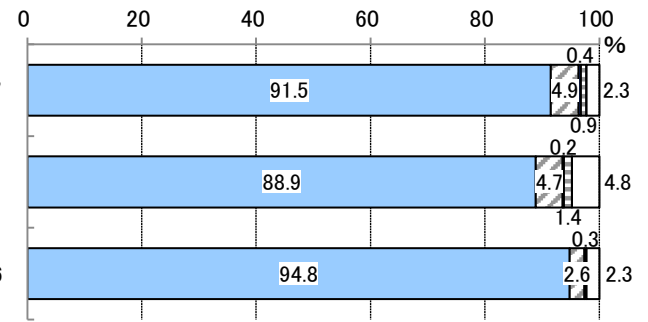
配偶者・パートナー間の暴力と考えられること [(1)～(11)]



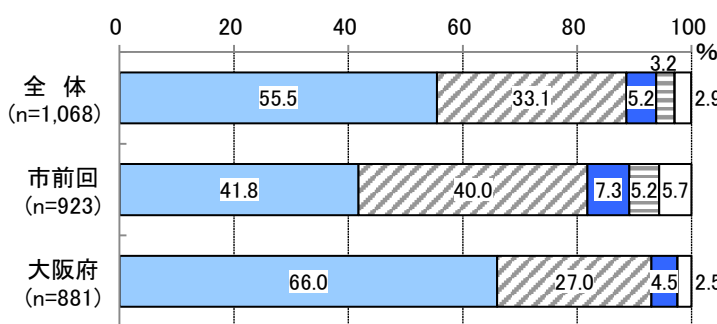
(1) 平手で打つ



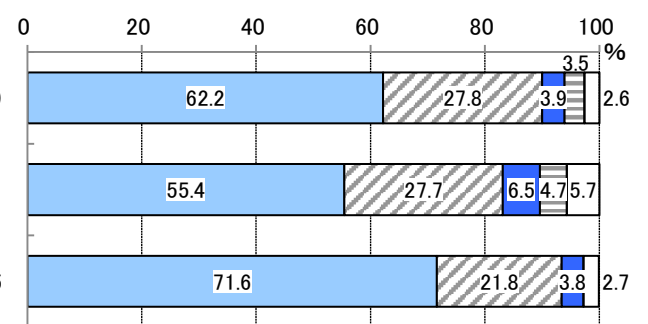
(2) 殴る、ける



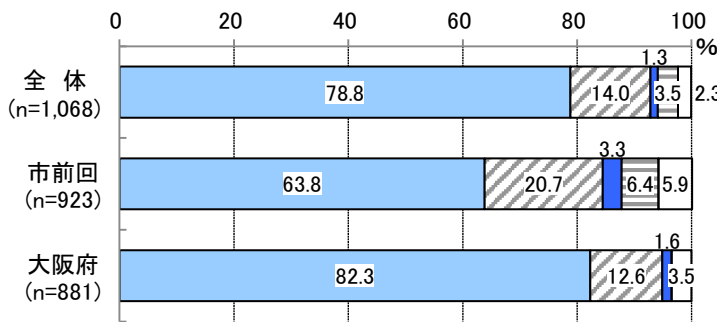
(3) 家具などの物にあたる、壊す



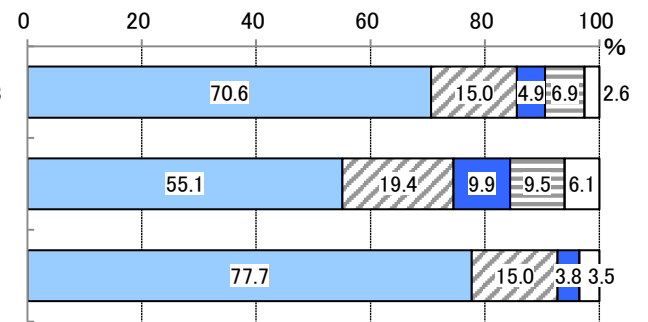
(4) 殴るふりをして、おどす



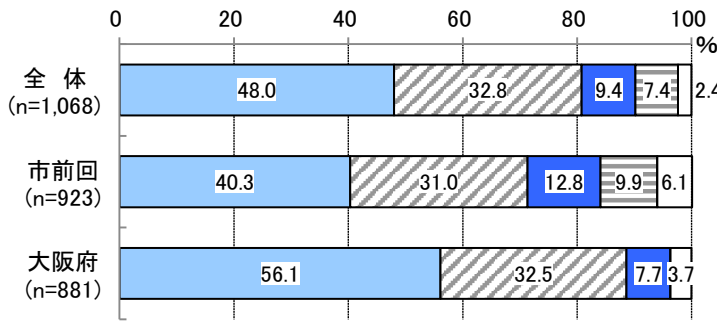
(5) 望まないのに性的な行為を強要する



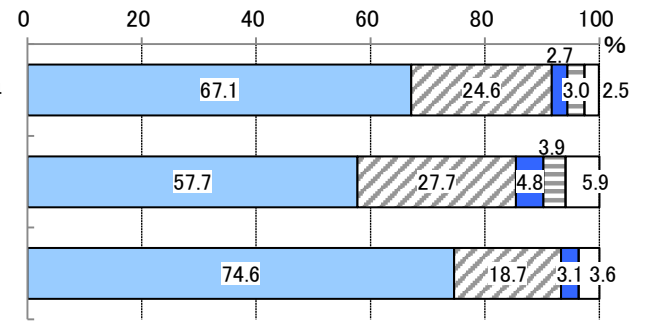
(6) 無理やりポルノ画像などを見せる



(7) 何を言っても無視し続ける

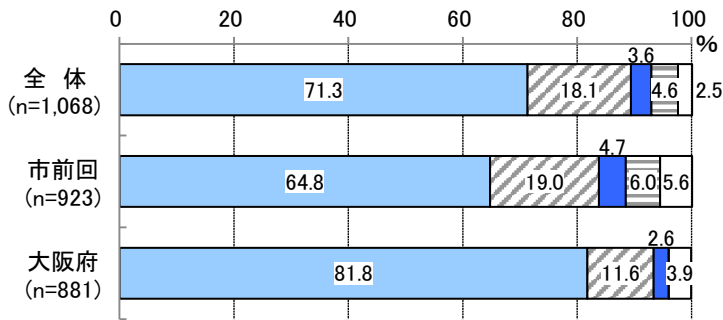


(8) 暴言をはいたり、ばかにしたり、見下したりする

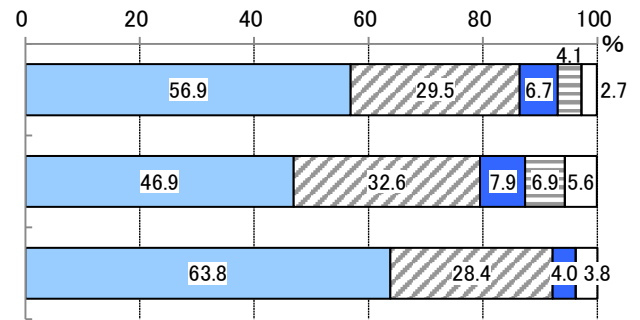


どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたると思わない	わからない	無回答	※大阪府は選択肢に「わからない」がないため比較結果は参考値
------------------	-------------------------	-------------	-------	-----	-------------------------------

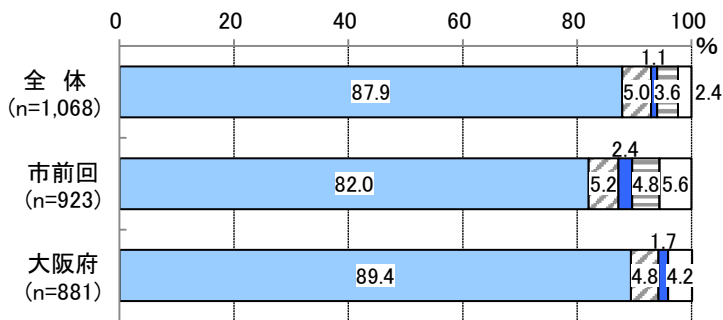
(9) 自由にお金を使わせない、必要な生活費を渡さない、借金を強要する



(10) 友だちや身内とのメールや電話をチェックしたり、つきあいを制限したりする



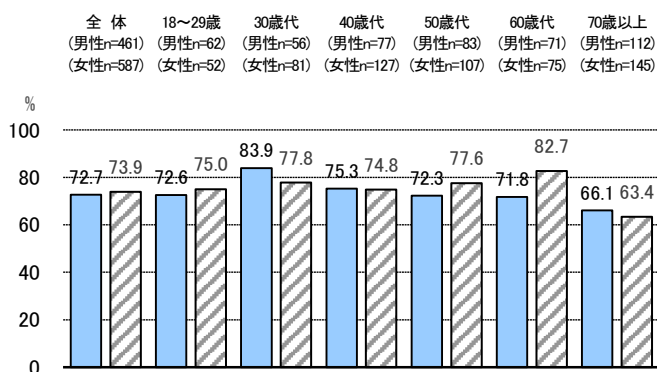
(11) 本人の許可なく性的な写真や動画などを一般に公開する



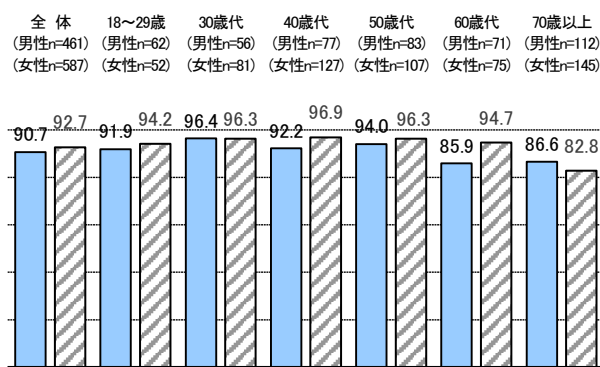
	どんな場合でも暴力にあたると思う		暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う
	暴力にあたると思わない		わからない
	無回答	※大阪府は選択肢に「わからない」がないため比較結果は参考値	

配偶者・パートナー間の暴力と考えられることで「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合

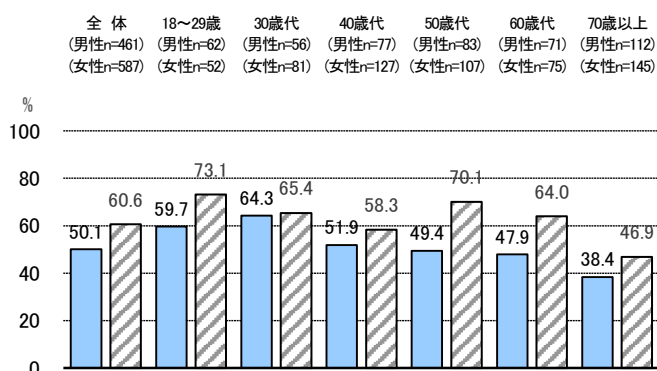
(1) 平手で打つ



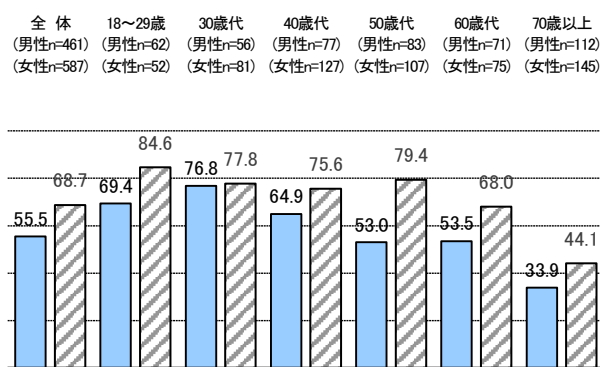
(2) 殴る、ける



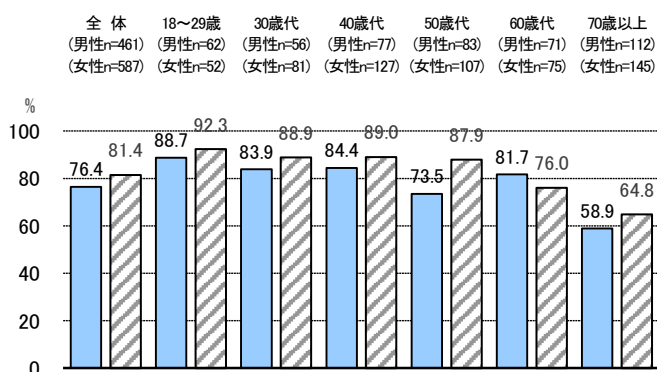
(3) 家具などの物にあたる、壊す



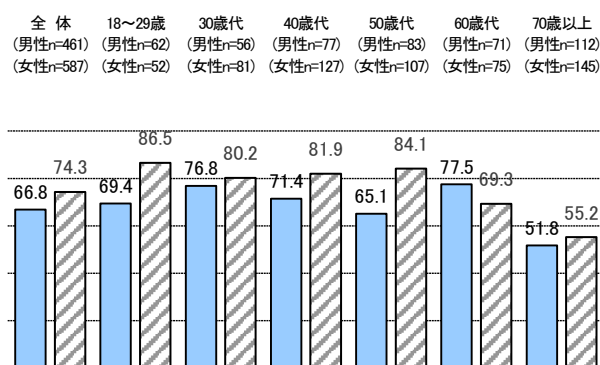
(4) 殴るふりをして、おどす



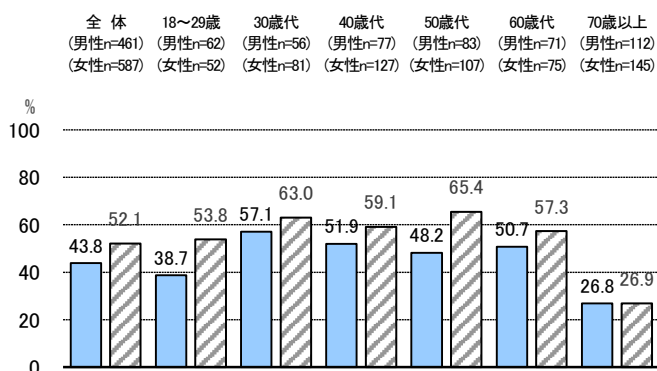
(5) 望まないのに性的な行為を強要する



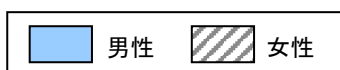
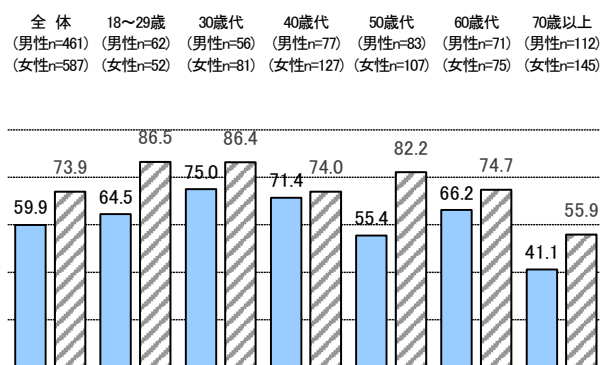
(6) 無理やりポルノ画像などを見せる



(7) 何を言っても無視し続ける



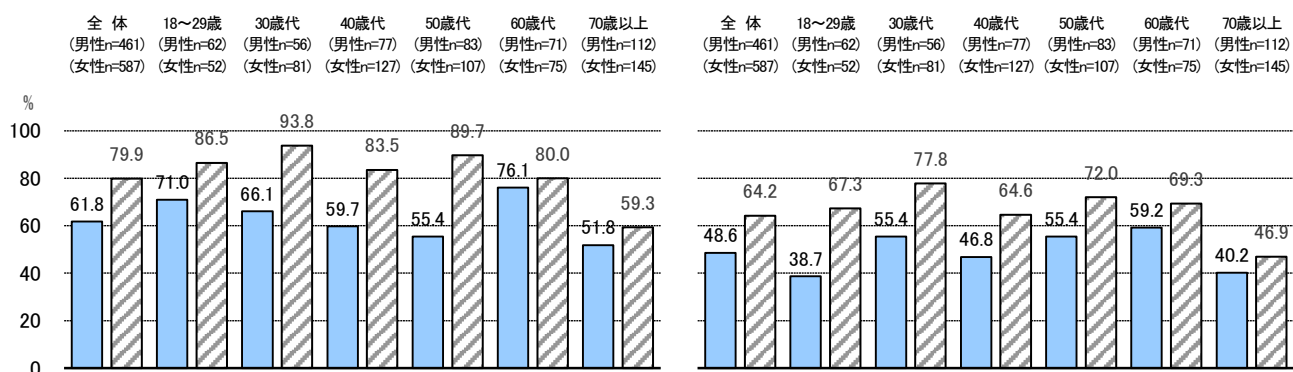
(8) 暴言をはいたり、ばかにしたり、見下したりする



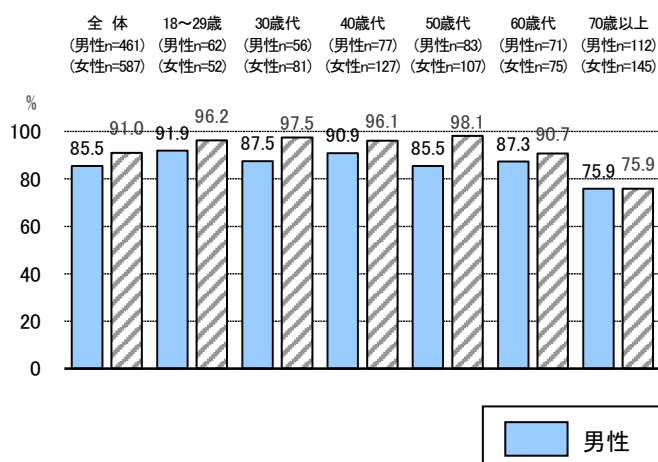
配偶者・パートナー間の暴力と考えられることで「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合

(9) 自由にお金を使わせない、必要な生活費を渡さない、借金を強要する

(10) 友だちや身内とのメールや電話をチェックしたり、つきあいを制限したりする



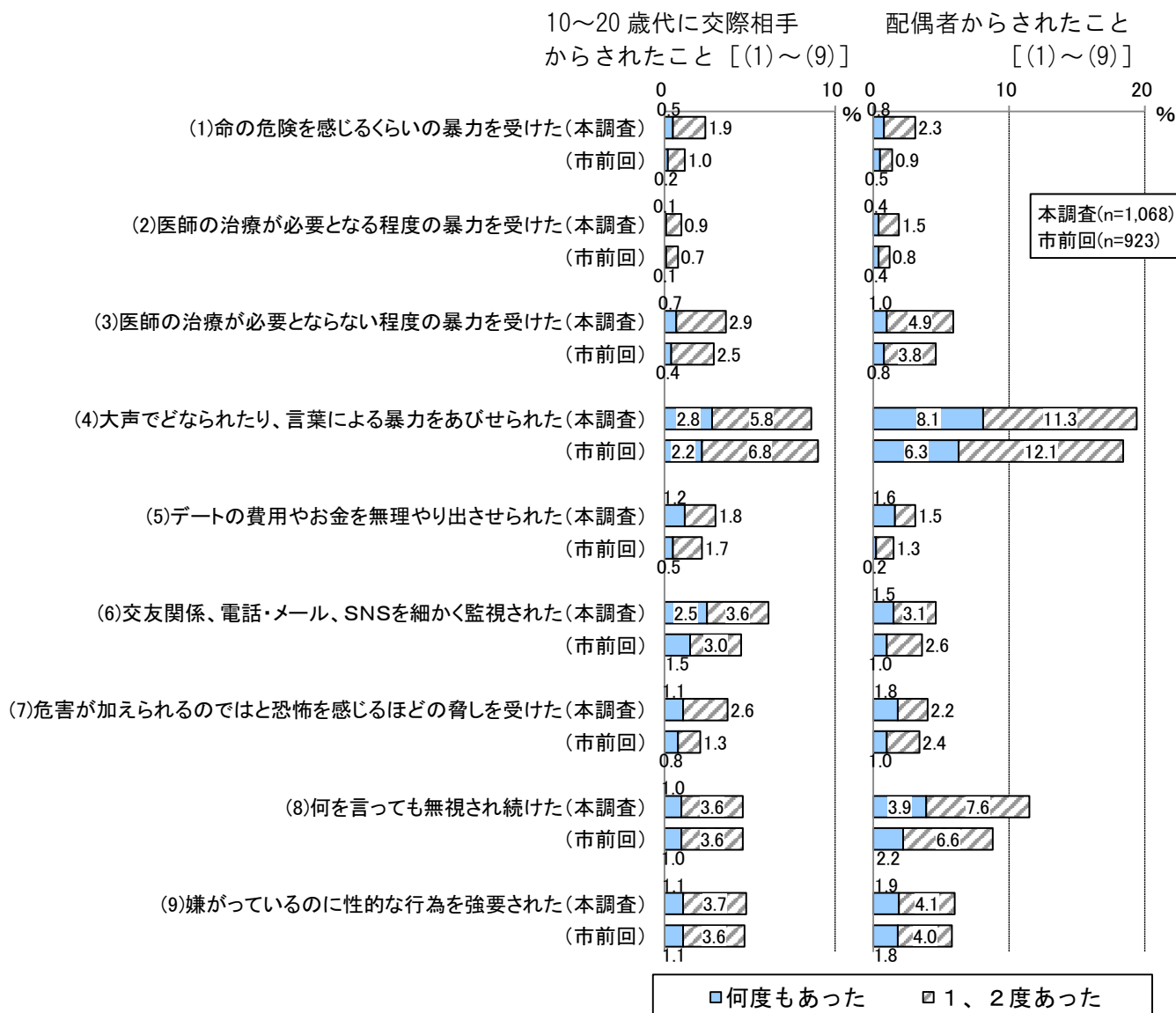
(11) 本人の許可なく性的な写真や動画などを一般に公開する



問 33 あなたは10歳代、20歳代に、交際相手から、次のようなことをされたことがありますか。〔(1)～(9)それぞれに、○は1つ〕

問 34 あなたはこれまでに、配偶者から、次のようなことをされたことがありますか。〔(1)～(9)それぞれに、○は1つ〕

- ・10～20歳代に交際相手からされたことについて「何度もあった」と「1、2度あった」を合わせた『あった』は、「(4)大声でどなられたり、言葉による暴力をあげせられた」が8.6%と最も高く、次いで、「(6)交友関係、電話・メール、SNSを細かく監視された」が6.1%、「(9)嫌がっているのに性的な行為を強要された」が4.8%となっている。
- ・配偶者からされたことについては、「(4)大声でどなられたり、言葉による暴力をあげせられた」が19.4%と最も高く、次いで、「(8)何を言っても無視され続けた」が11.5%、「(9)嫌がっているのに性的な行為を強要された」が6.0%となっている。
- ・前回調査と比較すると、多くの項目で『あった』の割合が上昇している。

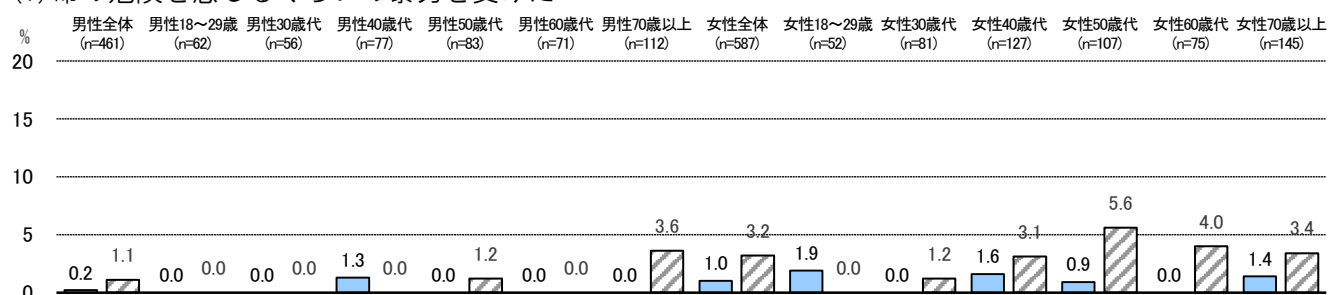


※(6)については市前回調査では「交友関係や電話・メールを細かく監視された」との比較
 ※本調査より選択肢に「わからない」が追加されており、選択肢の数が異なるため市前回調査との比較結果は参考値

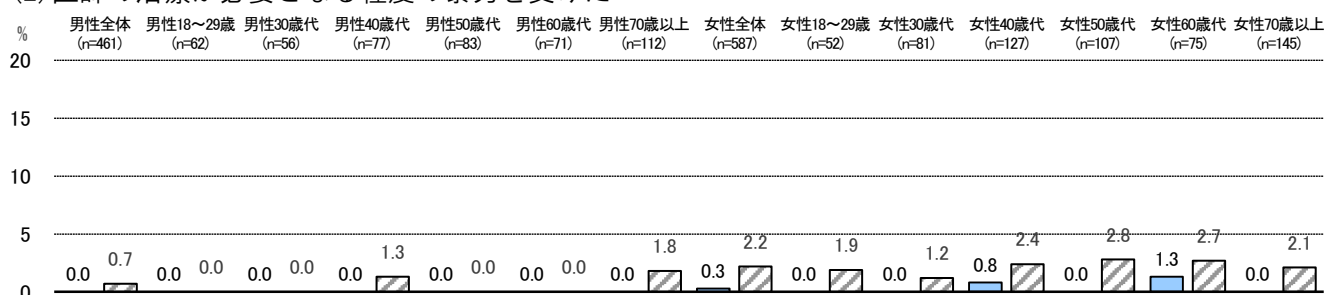
・配偶者からされたことについて、「何度もあった」と「1、2度あった」を合わせた『あった』を性・年代別でみると、「(6)交友関係、電話・メール、SNSを細かく監視された」を除くすべての項目で女性全体の方が男性全体より高くなっている。特に、「(4)大声でどなられたり、言葉による暴力をあげせられた」(11.7ポイント差)、「(9)嫌がっているのに性的な行為を強要された」(9.4ポイント差)での差が大きくなっている。また、「(4)大声でどなられたり、言葉による暴力をあげせられた」では、男性、女性ともに年代が上がるほど『あった』の割合が増加する傾向にあり、女性の40歳代以上では20%以上に上る。男性でも、30歳代、40歳代、50歳代、70歳以上では、『あった』の割合が10%を超えている。

配偶者からされたことで「何どもあった」、「1、2度あった」の割合

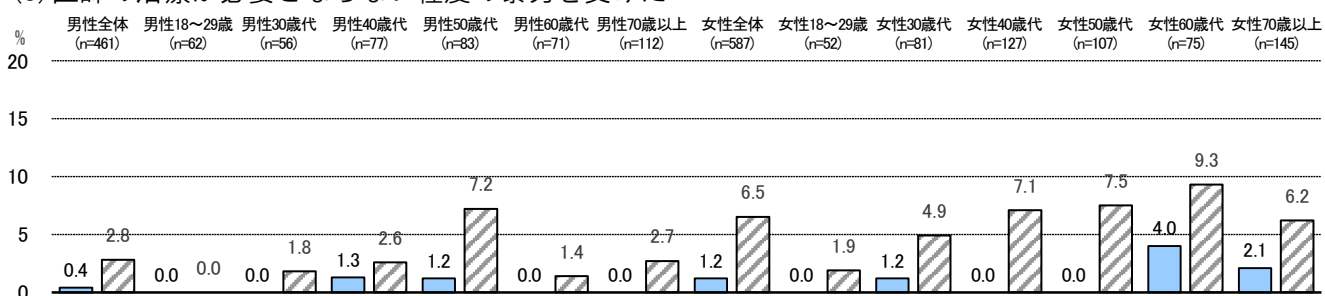
(1) 命の危険を感じるくらいの暴力を受けた



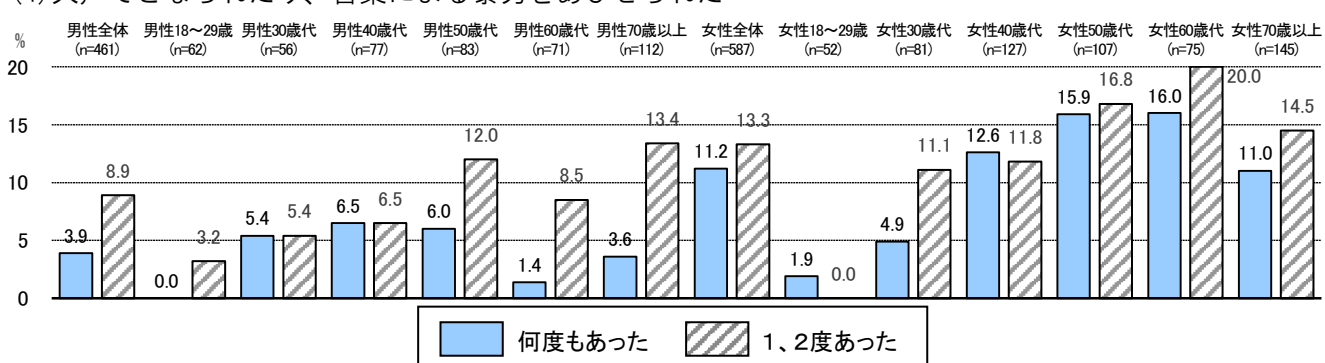
(2) 医師の治療が必要となる程度の暴力を受けた



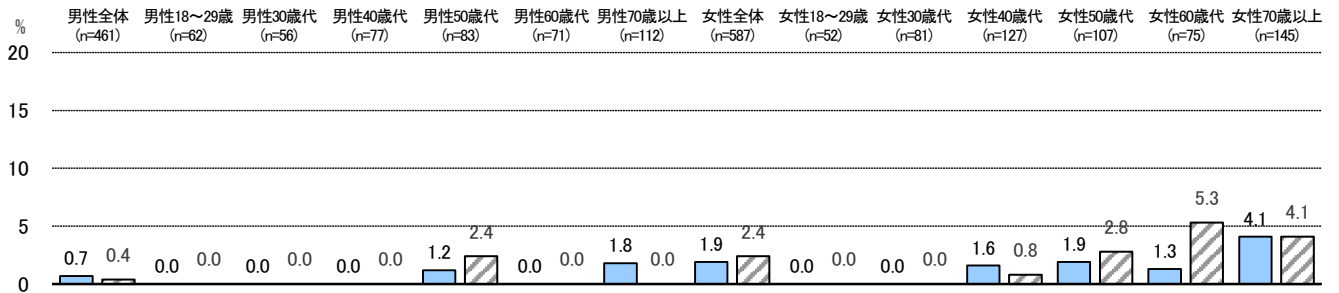
(3) 医師の治療が必要とされない程度の暴力を受けた



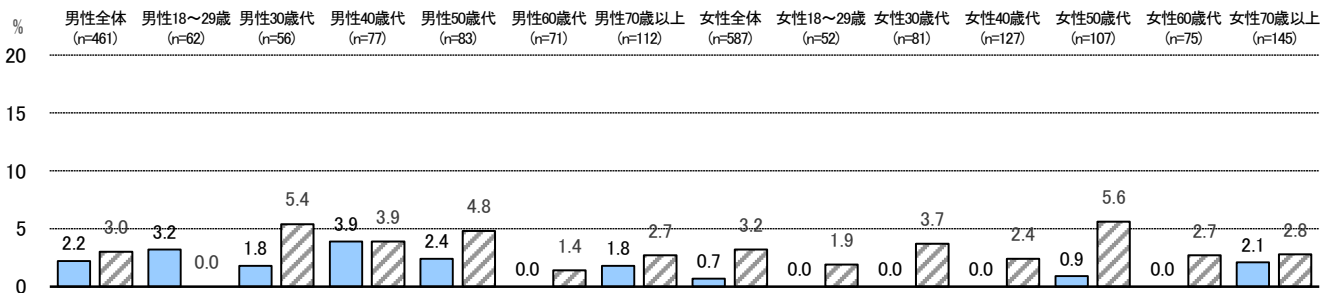
(4) 大声でどなられたり、言葉による暴力をあげせられた



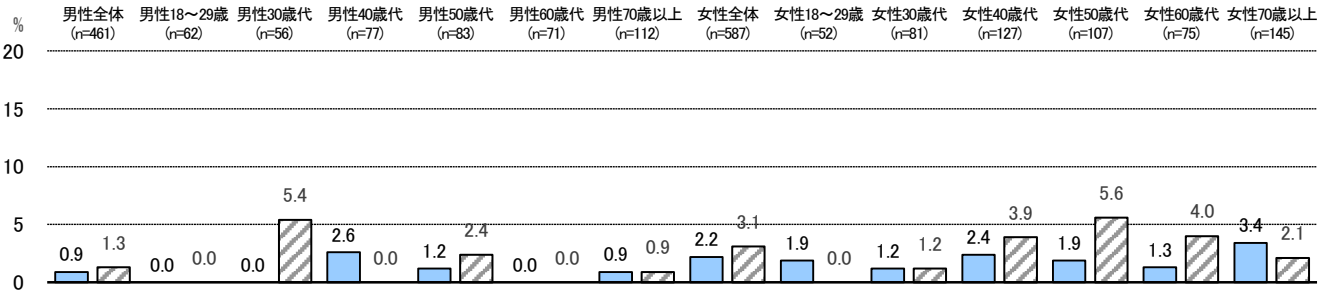
(5) デートの費用やお金を無理やり出させられた



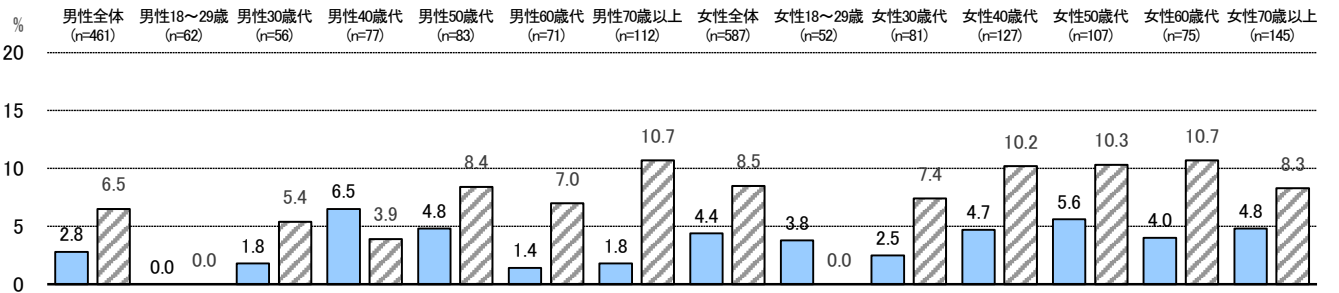
(6) 交友関係、電話・メール、SNSを細かく監視された



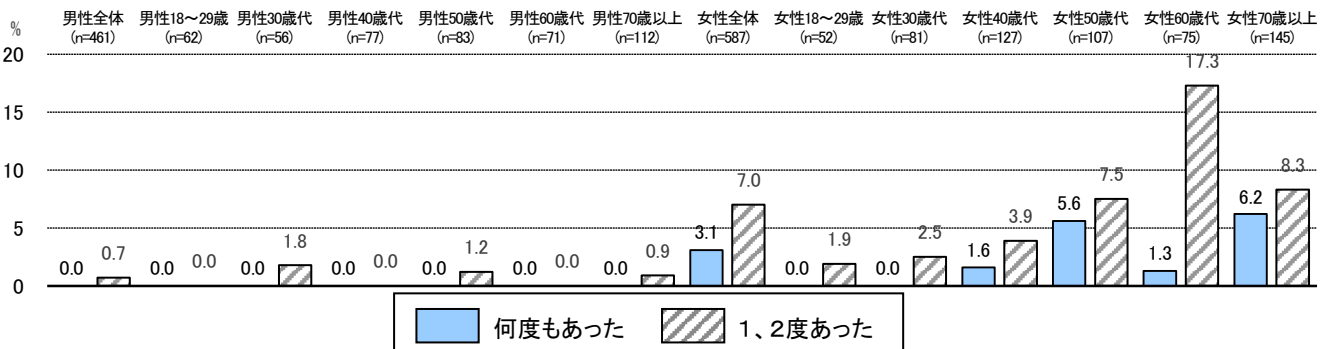
(7) 危害が加えられるのではと恐怖を感じるほどの脅しを受けた



(8) 何を言っても無視され続けた



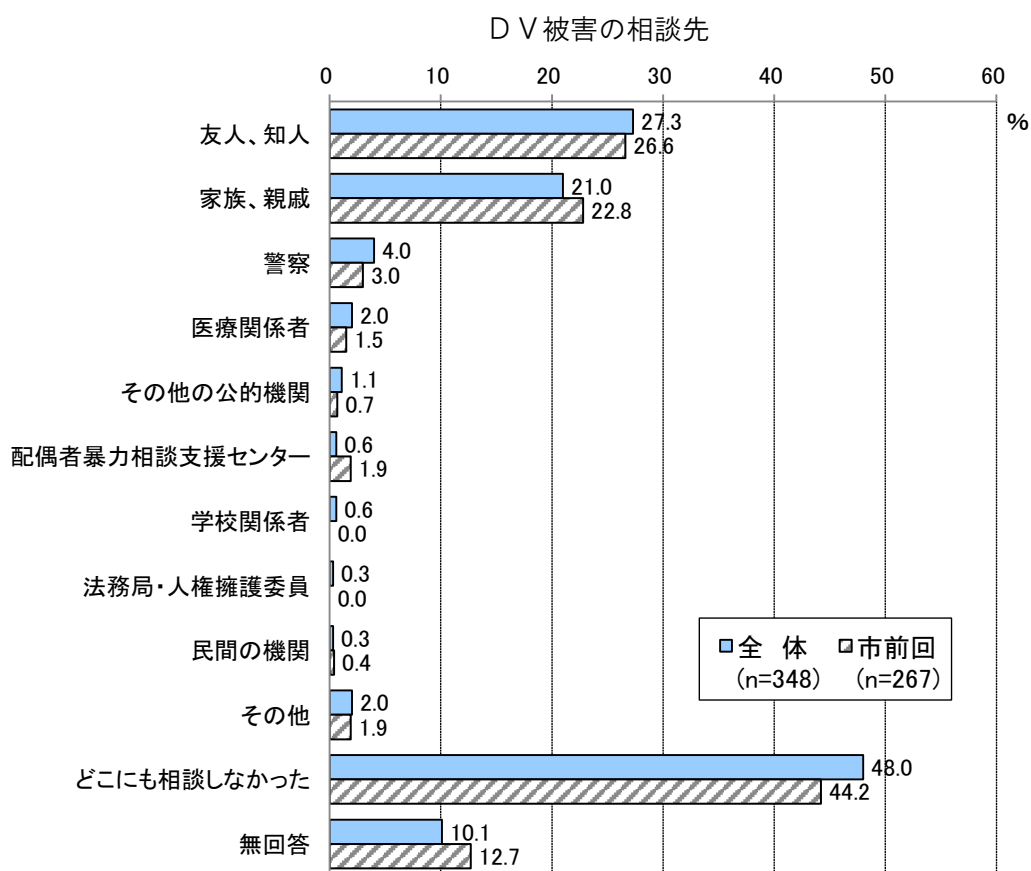
(9) 嫌がっているのに性的な行為を強要された



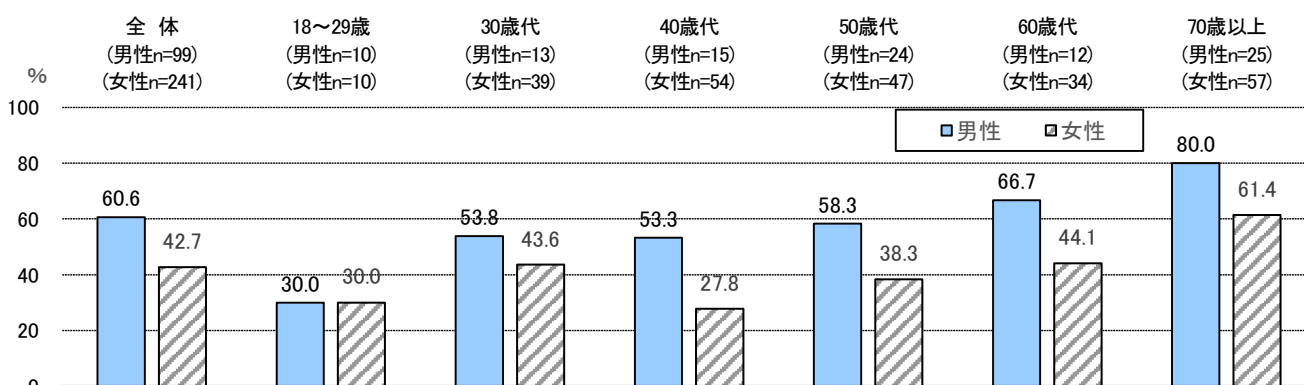
■ 何度もあった ▨ 1、2度あった

問 35 問 33 または問 34 で、ひとつでも 1 か 2 を選んだ方におたずねします。
 問 33、問 34 であげたような行為について、これまでに誰かにうち明けたり、相談し
 たりしましたか。〔○はいくつでも〕

- ・問33、34で交際相手や配偶者から何らかのDVを受けたと回答した方に、DV被害を打ち明けたり相談した先を尋ねたところ、「どこにも相談しなかった」が48.0%と最も高く、相談した先としては「友人、知人」が27.3%と最も高く、次いで、「家族、親戚」が21.0%となっている。
- ・前回調査と比較すると、「どこにも相談しなかった」が3.8ポイント上昇している。
- ・「どこにも相談しなかった」を性別でみると、男性の方が17.9ポイント高くなっている。



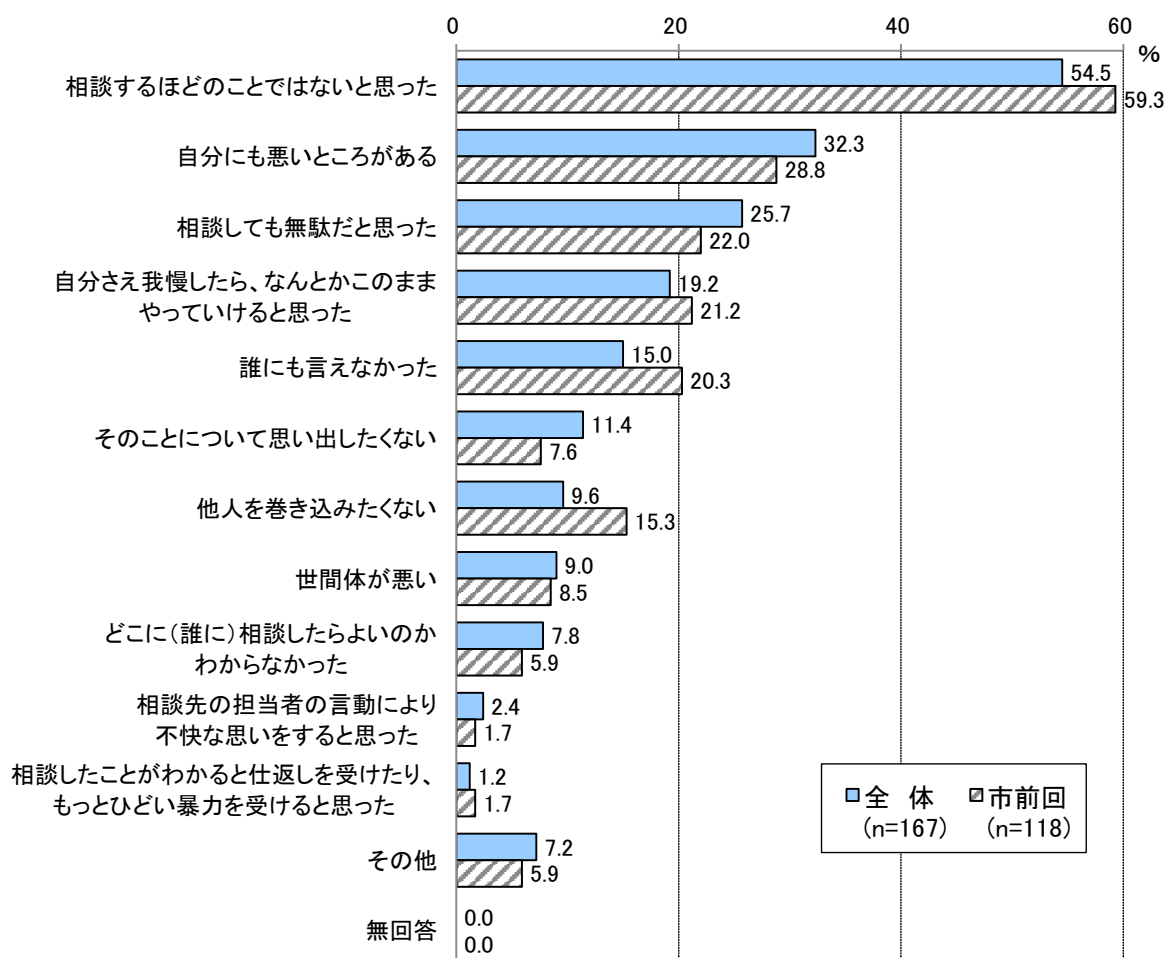
DV被害の相談先で「どこにも相談しなかった」の割合



問 35-1 問 35 で「11. どこにも相談しなかった」を選んだ方におたずねします。
 どこにも相談しなかったのはなぜですか。[〇はいくつでも]

- ・「相談するほどのことではないと思った」が54.5%と最も高く、次いで、「自分にも悪いところがある」が32.3%、「相談しても無駄だと思った」が25.7%となっている。
- ・前回調査と比較すると、「そのことについて思い出したくない」が3.8ポイント上昇し、「他人を巻き込みたくない」が5.7ポイント低下している。
- ・性別でみると、男女ともに「相談するほどのことではないと思った」が最も高く、男性では68.3%、女性では46.6%となっている。

相談しなかった理由



相談しなかった理由

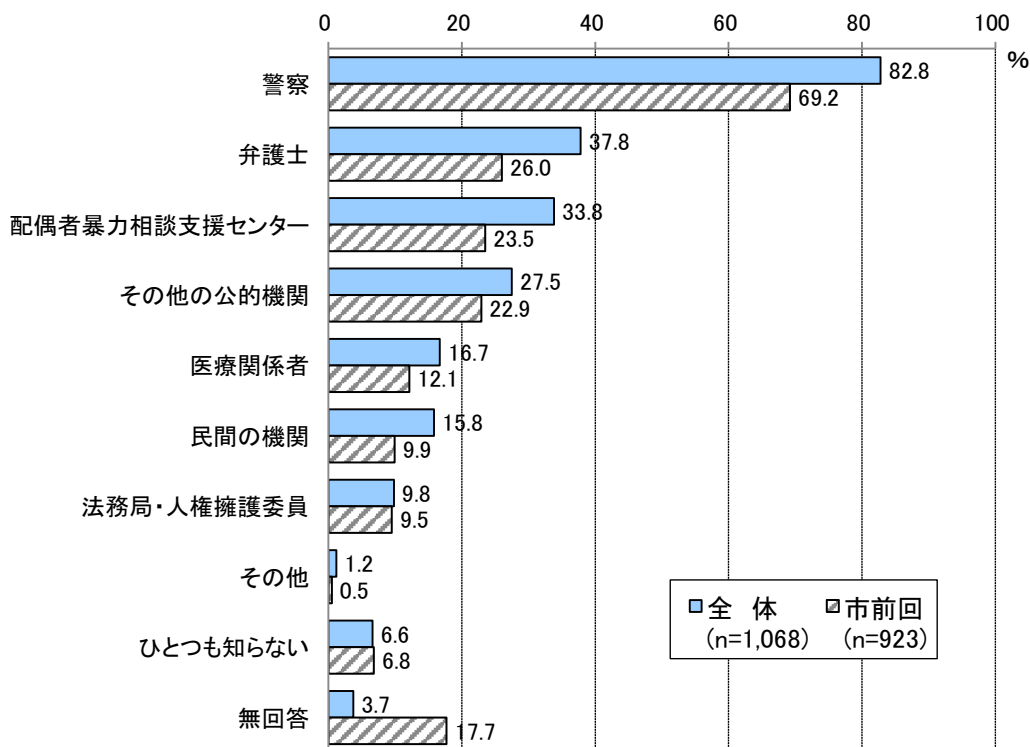
	第1位	第2位	第3位
男性全体 (n=60)	相談するほどのことではないと思った 68.3%	自分にも悪いところがある 50.0%	相談しても無駄だと思った 28.3%
男性 18～29 歳 (n=3)	自分にも悪いところがある／相談するほどのことではないと思った 66.7%		
男性 30 歳代 (n=7)	相談しても無駄だと思った／自分にも悪いところがある／相談するほどのことではないと思った 42.9%		
男性 40 歳代 (n=8)	相談するほどのことではないと思った 75.0%	自分にも悪いところがある 37.5%	相談しても無駄だと思った 25.0%
男性 50 歳代 (n=14)	相談するほどのことではないと思った 57.1%	自分にも悪いところがある 50.0%	相談しても無駄だと思った 28.6%
男性 60 歳代 (n=8)	相談するほどのことではないと思った 87.5%	自分にも悪いところがある 50.0%	相談しても無駄だと思った／他人を巻き込みたくない 25.0%
男性 70 歳以上 (n=20)	相談するほどのことではないと思った 75.0%	自分にも悪いところがある 55.0%	相談しても無駄だと思った／自分さえ我慢したら、なんとかこのままやっていけると思った 30.0%

	第1位	第2位	第3位
女性全体 (n=103)	相談するほどのことではないと思った 46.6%	相談しても無駄だと思った 24.3%	自分にも悪いところがある 22.3%
女性 18～29 歳 (n=3)	どこに(誰に)相談したらよいのかわからなかった／誰にも言えなかった／相談しても無駄だと思った／相談したことがわかると仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思った／他人を巻き込みたくない／そのことについて思い出したくない／自分にも悪いところがある／相談するほどのことではないと思った 33.3%		
女性 30 歳代 (n=17)	相談するほどのことではないと思った 41.2%	誰にも言えなかった 29.4%	どこに(誰に)相談したらよいのかわからなかった／自分さえ我慢したら、なんとかこのままやっていけると思った 23.5%
女性 40 歳代 (n=15)	相談しても無駄だと思った 40.0%	相談するほどのことではないと思った 33.3%	そのことについて思い出したくない 26.7%
女性 50 歳代 (n=18)	相談するほどのことではないと思った 44.4%	誰にも言えなかった／自分さえ我慢したら、なんとかこのままやっていけると思った／そのことについて思い出したくない／自分にも悪いところがある 16.7%	
女性 60 歳代 (n=15)	相談するほどのことではないと思った 73.3%	誰にも言えなかった／自分さえ我慢したら、なんとかこのままやっていけると思った 26.7%	
女性 70 歳以上 (n=35)	相談するほどのことではないと思った 45.7%	相談しても無駄だと思った 31.4%	自分にも悪いところがある 28.6%

問 36 ドメスティック・バイオレンス（DV：配偶者や恋人など親しい人からの暴力）について、あなたが相談できる窓口としてどのようなものを知っていますか。〔○はいくつでも〕

- ・「警察」が82.8%と最も高く、次いで、「弁護士」が37.8%、「配偶者暴力相談支援センター（大阪府女性相談センター、子ども家庭センター、すいたストップDVステーション(DV相談室)）」が33.8%となっている。
- ・前回調査と比較すると、「警察」が13.6ポイント上昇している。
- ・性別でみると、男女ともに「警察」が最も高く、男性では82.0%、女性では84.3%となっている。

DV相談窓口として知っているもの



DV相談窓口として知っているもの

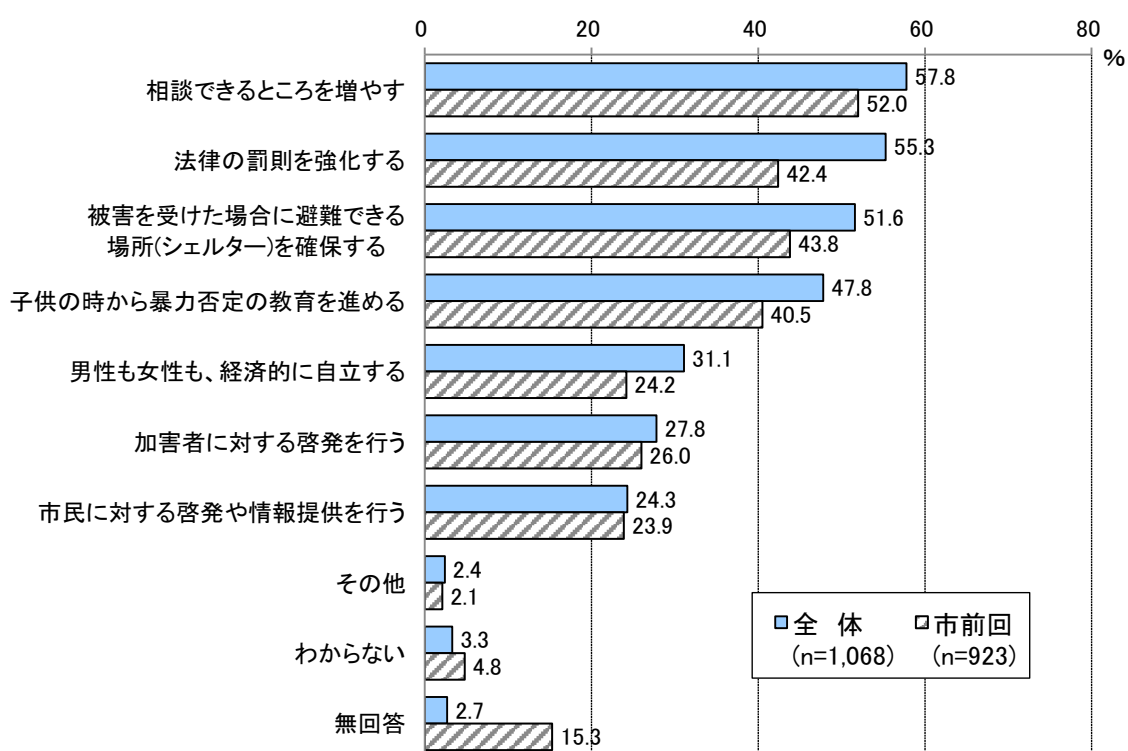
	第1位	第2位	第3位
男性全体 (n=461)	警察 82.0%	弁護士 41.0%	配偶者暴力相談支援センター 31.0%
男性 18～29 歳 (n=62)	警察 74.2%	弁護士 41.9%	配偶者暴力相談支援センター 24.2%
男性 30 歳代 (n=56)	警察 85.7%	配偶者暴力相談支援センター 42.9%	弁護士 32.1%
男性 40 歳代 (n=77)	警察 88.3%	弁護士 46.8%	その他の公的機関 33.8%
男性 50 歳代 (n=83)	警察 85.5%	弁護士 43.4%	配偶者暴力相談支援センター 34.9%
男性 60 歳代 (n=71)	警察 87.3%	弁護士 43.7%	その他の公的機関 39.4%
男性 70 歳以上 (n=112)	警察 74.1%	弁護士 37.5%	その他の公的機関 33.9%

	第1位	第2位	第3位
女性全体 (n=587)	警察 84.3%	配偶者暴力相談支援センター／弁護士 35.8%	
女性 18～29 歳 (n=52)	警察 84.6%	配偶者暴力相談支援センター／弁護士 32.7%	
女性 30 歳代 (n=81)	警察 81.5%	配偶者暴力相談支援センター 35.8%	弁護士 34.6%
女性 40 歳代 (n=127)	警察 90.6%	弁護士 41.7%	配偶者暴力相談支援センター 39.4%
女性 50 歳代 (n=107)	警察 90.7%	弁護士 43.9%	配偶者暴力相談支援センター 41.1%
女性 60 歳代 (n=75)	警察 85.3%	配偶者暴力相談支援センター 50.7%	弁護士 37.3%
女性 70 歳以上 (n=145)	警察 75.2%	弁護士 25.5%	その他の公的機関 24.1%

問 37 ドメスティック・バイオレンスを防ぐためには何が必要だと思いますか。
【〇はいくつでも】

- ・「相談できるところを増やす」が57.8%と最も高く、次いで、「法律の罰則を強化する」が55.3%、「被害を受けた場合に避難できる場所(シェルター)を確保する」が51.6%となっている。
- ・前回調査と比較すると、「法律の罰則を強化する」ことが必要と考えている割合が12.9ポイント上昇している。
- ・性別で見ると、男女ともに「相談できるところを増やす」が最も高く、男性では55.3%、女性では60.5%となっている。

DVを防ぐために必要なこと



DVを防ぐために必要なこと

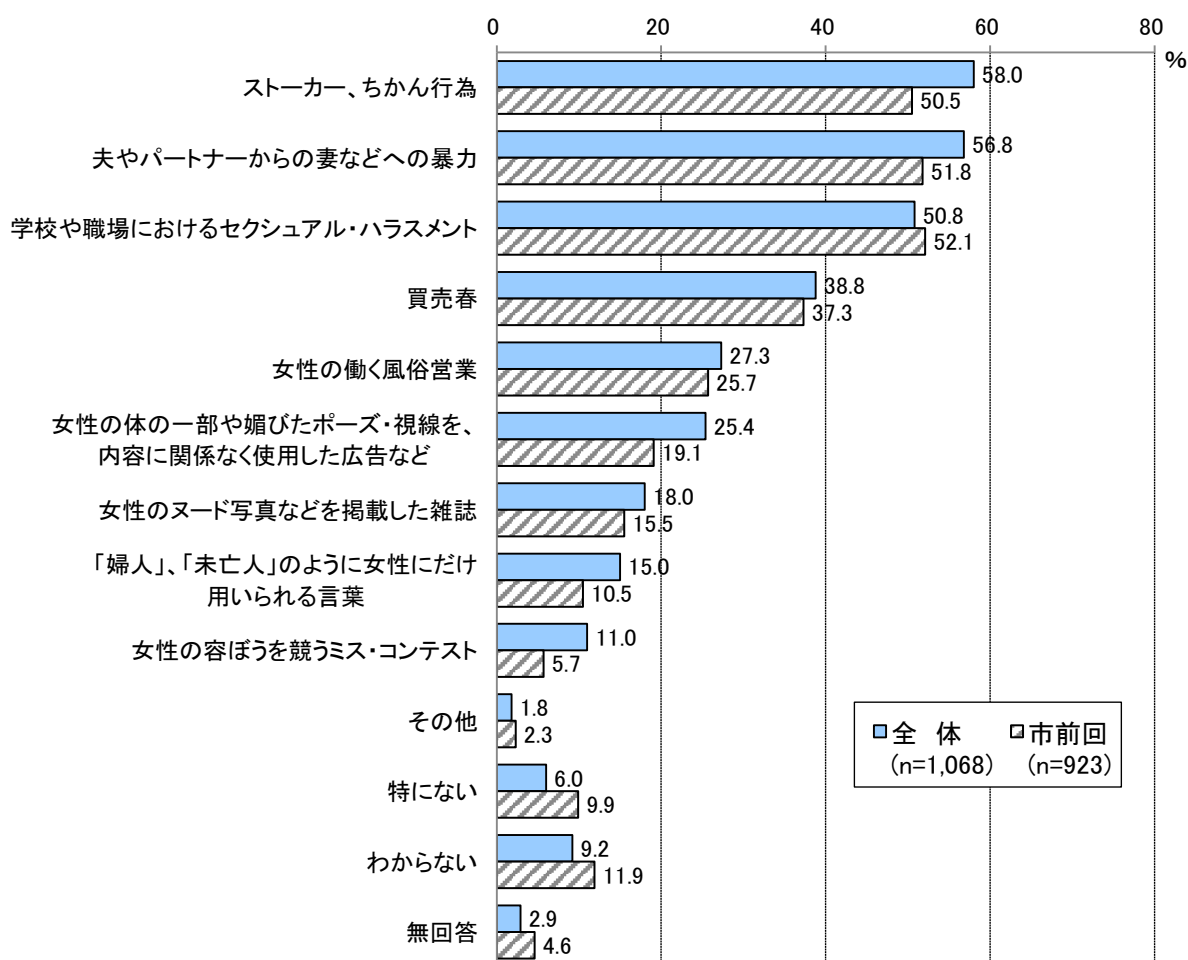
	第1位	第2位	第3位
男性全体 (n=461)	相談できるところを増やす 55.3%	法律の罰則を強化する 55.1%	被害を受けた場合に避難できる 場所(シェルター)を確保する 45.1%
男性 18~29 歳 (n=62)	相談できるところを増やす 45.2%	子供の時から暴力否定の教育 を進める 43.5%	法律の罰則を強化する 40.3%
男性 30 歳代 (n=56)	法律の罰則を強化する 71.4%	相談できるところを増やす 66.1%	被害を受けた場合に避難できる 場所(シェルター)を確保する 51.8%
男性 40 歳代 (n=77)	法律の罰則を強化する 53.2%	相談できるところを増やす 48.1%	被害を受けた場合に避難できる 場所(シェルター)を確保する 44.2%
男性 50 歳代 (n=83)	相談できるところを増やす 54.2%	法律の罰則を強化する 53.0%	被害を受けた場合に避難できる 場所(シェルター)を確保する 45.8%
男性 60 歳代 (n=71)	相談できるところを増やす 64.8%	法律の罰則を強化する 60.6%	被害を受けた場合に避難できる 場所(シェルター)を確保する 50.7%
男性 70 歳以上 (n=112)	相談できるところを増やす 55.4%	法律の罰則を強化する 54.5%	子供の時から暴力否定の教育 を進める 48.2%

	第1位	第2位	第3位
女性全体 (n=587)	相談できるところを増やす 60.5%	被害を受けた場合に避難できる 場所(シェルター)を確保する 57.6%	法律の罰則を強化する 56.0%
女性 18~29 歳 (n=52)	相談できるところを増やす 73.1%	法律の罰則を強化する 63.5%	被害を受けた場合に避難できる 場所(シェルター)を確保する 59.6%
女性 30 歳代 (n=81)	相談できるところを増やす 63.0%	被害を受けた場合に避難できる 場所(シェルター)を確保する 61.7%	法律の罰則を強化する 56.8%
女性 40 歳代 (n=127)	被害を受けた場合に避難できる 場所(シェルター)を確保する 64.6%	法律の罰則を強化する 62.2%	相談できるところを増やす 58.3%
女性 50 歳代 (n=107)	法律の罰則を強化する 68.2%	相談できるところを増やす 65.4%	被害を受けた場合に避難できる 場所(シェルター)を確保する 61.7%
女性 60 歳代 (n=75)	被害を受けた場合に避難できる 場所(シェルター)を確保する 61.3%	相談できるところを増やす 60.0%	子供の時から暴力否定の教育 を進める 46.7%
女性 70 歳以上 (n=145)	子供の時から暴力否定の教育 を進める 53.8%	相談できるところを増やす 53.1%	法律の罰則を強化する 44.8%

問 38 あなたが、女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。[〇はいくつでも]

- ・「ストーカー、ちかん行為」が58.0%と最も高く、次いで、「夫やパートナーからの妻などへの暴力（なぐる、ける、無視する、大声でどなるなど）」が56.8%、「学校や職場におけるセクシュアル・ハラスメント」が50.8%となっている。
- ・前回調査と比較すると、順位はほぼ変わらないが、「学校や職場におけるセクシュアル・ハラスメント」を除いて割合は上昇している。
- ・性・年代別でみると、男性では「夫やパートナーからの妻などへの暴力（なぐる、ける、無視する、大声でどなるなど）」が52.7%と最も高く、女性では「ストーカー、ちかん行為」が63.0%と最も高くなっている。また、女性はすべての年代で「学校や職場におけるセクシュアル・ハラスメント」より「夫やパートナーからの妻などへの暴力」の方が割合が高いが、男性には年代ごとにばらつきが見られる。

女性の人権が尊重されていないと感じること



女性の人権が尊重されていないと感じること

	第1位	第2位	第3位
男性全体 (n=461)	夫やパートナーからの妻などへの暴力 52.7%	ストーカー、ちかん行為 52.5%	学校や職場におけるセクシュアル・ハラスメント 49.9%
男性 18～29 歳 (n=62)	学校や職場におけるセクシュアル・ハラスメント／ストーカー、ちかん行為 48.4%	夫やパートナーからの妻などへの暴力 45.2%	
男性 30 歳代 (n=56)	ストーカー、ちかん行為 57.1%	学校や職場におけるセクシュアル・ハラスメント 55.4%	夫やパートナーからの妻などへの暴力 51.8%
男性 40 歳代 (n=77)	夫やパートナーからの妻などへの暴力 49.4%	学校や職場におけるセクシュアル・ハラスメント／ストーカー、ちかん行為 46.8%	
男性 50 歳代 (n=83)	ストーカー、ちかん行為 56.6%	夫やパートナーからの妻などへの暴力 53.0%	学校や職場におけるセクシュアル・ハラスメント 47.0%
男性 60 歳代 (n=71)	夫やパートナーからの妻などへの暴力 54.9%	学校や職場におけるセクシュアル・ハラスメント 50.7%	ストーカー、ちかん行為 49.3%
男性 70 歳以上 (n=112)	夫やパートナーからの妻などへの暴力 58.0%	ストーカー、ちかん行為 55.4%	学校や職場におけるセクシュアル・ハラスメント 51.8%

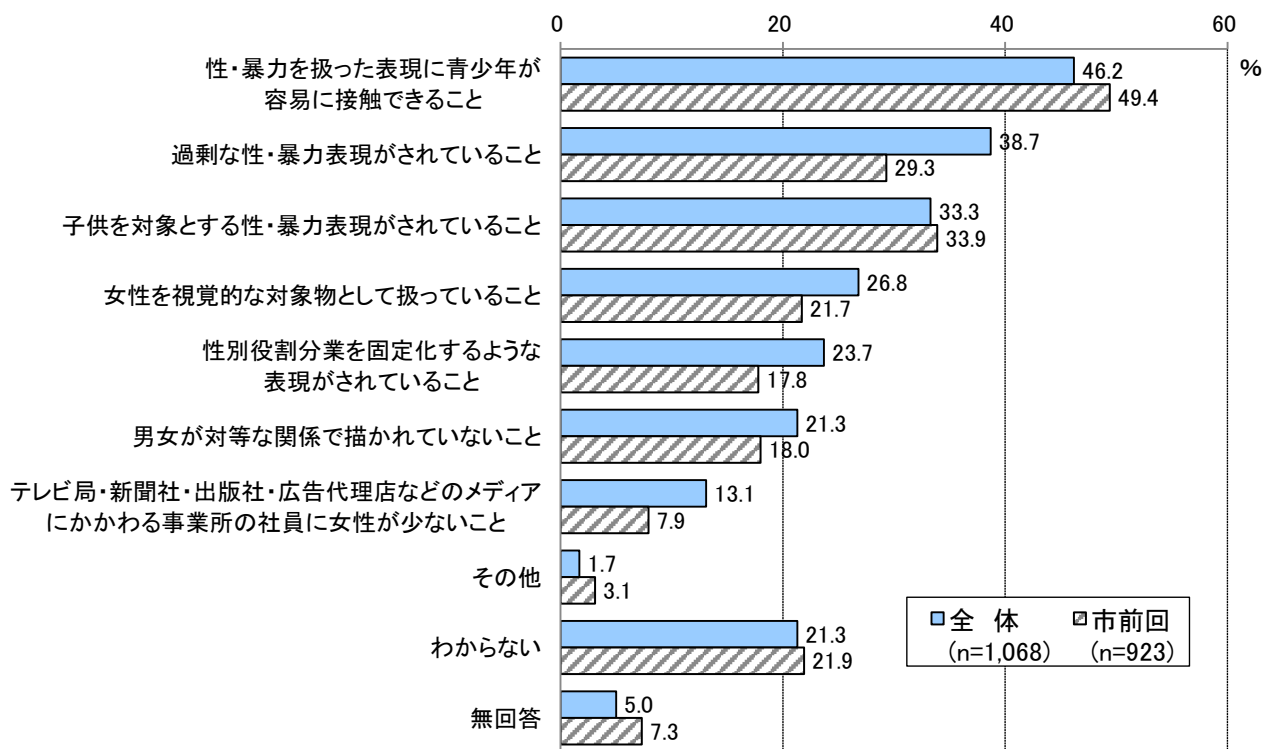
	第1位	第2位	第3位
女性全体 (n=587)	ストーカー、ちかん行為 63.0%	夫やパートナーからの妻などへの暴力 60.6%	学校や職場におけるセクシュアル・ハラスメント 51.6%
女性 18～29 歳 (n=52)	夫やパートナーからの妻などへの暴力／ストーカー、ちかん行為 63.5%	学校や職場におけるセクシュアル・ハラスメント 55.8%	
女性 30 歳代 (n=81)	ストーカー、ちかん行為 71.6%	夫やパートナーからの妻などへの暴力 64.2%	学校や職場におけるセクシュアル・ハラスメント 56.8%
女性 40 歳代 (n=127)	ストーカー、ちかん行為 68.5%	夫やパートナーからの妻などへの暴力 62.2%	学校や職場におけるセクシュアル・ハラスメント 48.0%
女性 50 歳代 (n=107)	ストーカー、ちかん行為 64.5%	夫やパートナーからの妻などへの暴力 63.6%	学校や職場におけるセクシュアル・ハラスメント 52.3%
女性 60 歳代 (n=75)	ストーカー、ちかん行為 66.7%	夫やパートナーからの妻などへの暴力 65.3%	学校や職場におけるセクシュアル・ハラスメント 54.7%
女性 70 歳以上 (n=145)	夫やパートナーからの妻などへの暴力 51.7%	ストーカー、ちかん行為 50.3%	学校や職場におけるセクシュアル・ハラスメント 48.3%

8. メディアにおける表現について

問 39 テレビ、新聞、雑誌、インターネット、コンピュータゲームなどメディアにおける人権尊重において、問題だと考えられるのはどの点ですか。〔○はいくつでも〕

- ・「性・暴力を扱った表現に青少年が容易に接触できること」が46.2%と最も高く、次いで、「過剰な性・暴力表現がされていること」が38.7%、「子供を対象とする性・暴力表現がされていること」が33.3%となっている。
- ・前回調査と比較すると、「過剰な性・暴力表現がされていること」が9.4ポイント上昇し、「性・暴力を扱った表現に青少年が容易に接触できること」が3.2ポイント低下している。
- ・性別でみると、男女ともに「性・暴力を扱った表現に青少年が容易に接触できること」が最も高く、男性では42.5%、女性では48.9%となっている。

メディアにおける人権尊重において問題と考えられる点



〔※「過剰な性・暴力表現がされていること」については市前回調査では「女性を対象とする性・暴力表現がされていること」との比較〕

メディアにおける人権尊重において問題と考えられる点

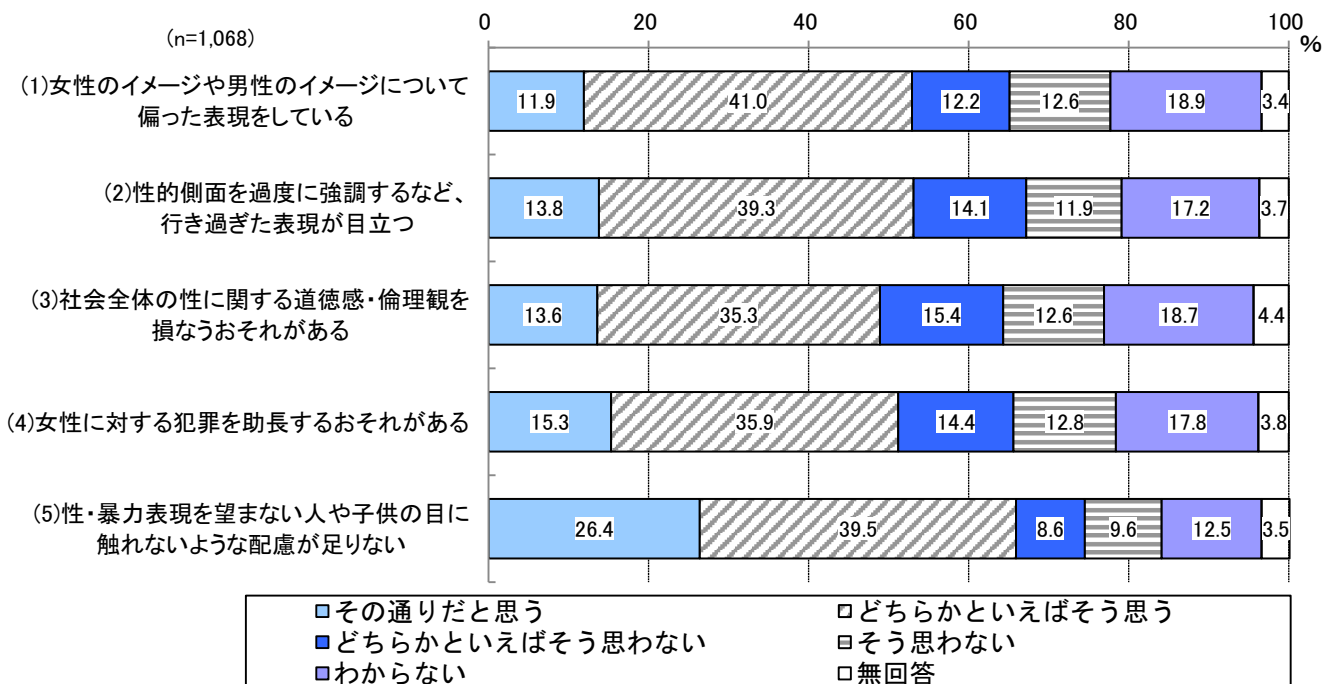
	第1位	第2位	第3位
男性全体 (n=461)	性・暴力を扱った表現に青少年が容易に接触できること 42.5%	過剰な性・暴力表現がされていること 35.6%	子供を対象とする性・暴力表現がされていること 27.5%
男性 18～29 歳 (n=62)	性・暴力を扱った表現に青少年が容易に接触できること 27.4%	性・暴力表現がされていること 27.4%	性別役割分業を固定化するような表現がされていること 24.2%
男性 30 歳代 (n=56)	性・暴力を扱った表現に青少年が容易に接触できること 39.3%	過剰な性・暴力表現がされていること 32.1%	子供を対象とする性・暴力表現がされていること 25.0%
男性 40 歳代 (n=77)	性・暴力を扱った表現に青少年が容易に接触できること 29.9%	子供を対象とする性・暴力表現がされていること 26.0%	過剰な性・暴力表現がされていること 23.4%
男性 50 歳代 (n=83)	性・暴力を扱った表現に青少年が容易に接触できること 49.4%	過剰な性・暴力表現がされていること 38.6%	子供を対象とする性・暴力表現がされていること 31.3%
男性 60 歳代 (n=71)	性・暴力を扱った表現に青少年が容易に接触できること 57.7%	過剰な性・暴力表現がされていること 45.1%	子供を対象とする性・暴力表現がされていること 33.8%
男性 70 歳以上 (n=112)	性・暴力を扱った表現に青少年が容易に接触できること 46.4%	過剰な性・暴力表現がされていること 42.0%	子供を対象とする性・暴力表現がされていること 28.6%

	第1位	第2位	第3位
女性全体 (n=587)	性・暴力を扱った表現に青少年が容易に接触できること 48.9%	過剰な性・暴力表現がされていること 41.2%	子供を対象とする性・暴力表現がされていること 37.8%
女性 18～29 歳 (n=52)	性別役割分業を固定化するような表現がされていること 36.5%	性・暴力を扱った表現に青少年が容易に接触できること／女性を視覚的な対象物として扱っていること 30.8%	
女性 30 歳代 (n=81)	性・暴力を扱った表現に青少年が容易に接触できること 45.7%	子供を対象とする性・暴力表現がされていること 39.5%	過剰な性・暴力表現がされていること 32.1%
女性 40 歳代 (n=127)	性・暴力を扱った表現に青少年が容易に接触できること 57.5%	子供を対象とする性・暴力表現がされていること 48.0%	過剰な性・暴力表現がされていること 44.1%
女性 50 歳代 (n=107)	性・暴力を扱った表現に青少年が容易に接触できること 57.0%	過剰な性・暴力表現がされていること 44.9%	子供を対象とする性・暴力表現がされていること 43.0%
女性 60 歳代 (n=75)	過剰な性・暴力表現がされていること 52.0%	性・暴力を扱った表現に青少年が容易に接触できること 45.3%	子供を対象とする性・暴力表現がされていること 34.7%
女性 70 歳以上 (n=145)	性・暴力を扱った表現に青少年が容易に接触できること 45.5%	過剰な性・暴力表現がされていること 40.0%	女性を視覚的な対象物として扱っていること 33.8%

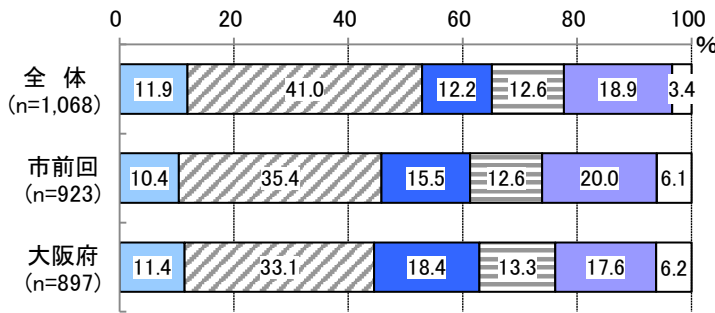
問 40 テレビ、新聞、雑誌、インターネット、コンピュータゲームなどメディアにおける性・暴力表現について、あなたはどのように思いますか。
〔(1)～(5)それぞれに、○は1つ〕

- ・「その通りだと思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う』の割合は、「(5)性・暴力表現を望まない人や子供の目に触れないような配慮が足りない」が65.9%と最も高く、次いで、「(2)性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」が53.1%、「(1)女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている」が52.9%となっている。
- ・前回調査と比較すると、「(1)女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている」(7.1ポイント)、「(2)性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」(2.3ポイント)、「(4)女性に対する犯罪を助長するおそれがある」(1.4ポイント)で『そう思う』が上昇している。
- ・大阪府調査と比較すると、すべての項目で『そう思う』が高くなっている。中でも、「(2)性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」、「(5)性・暴力表現を望まない人や子供の目に触れないような配慮が足りない」で12.5ポイントと差が大きくなっている。

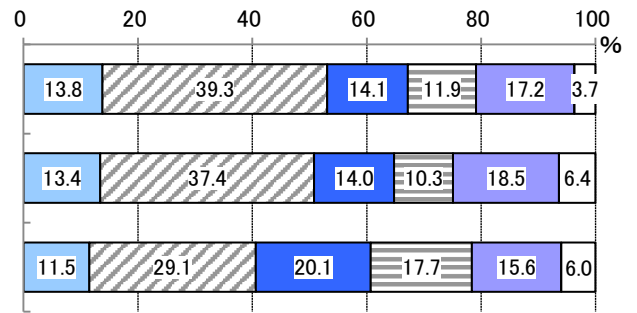
メディアにおける性・暴力表現 [(1)～(5)]



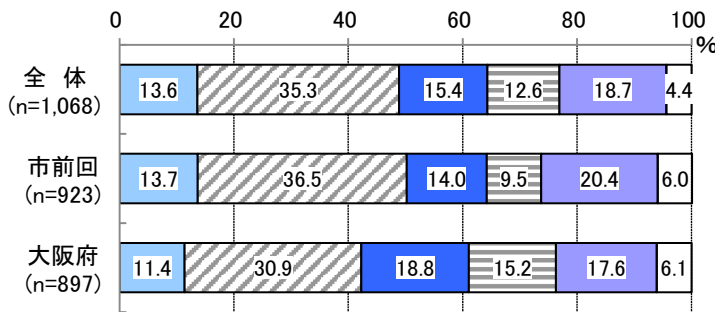
(1) 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている



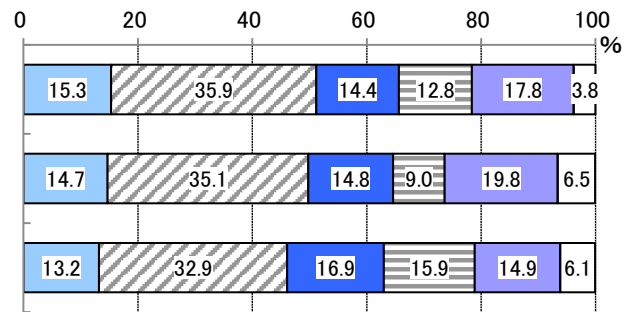
(2) 性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ



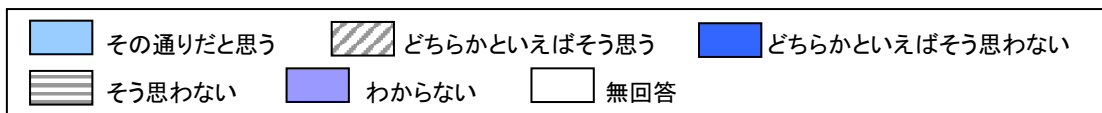
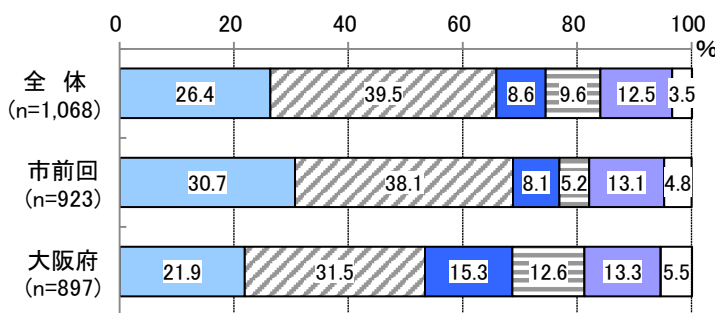
(3) 社会全体の性に関する道徳観・倫理観を損なうおそれがある



(4) 女性に対する犯罪を助長するおそれがある



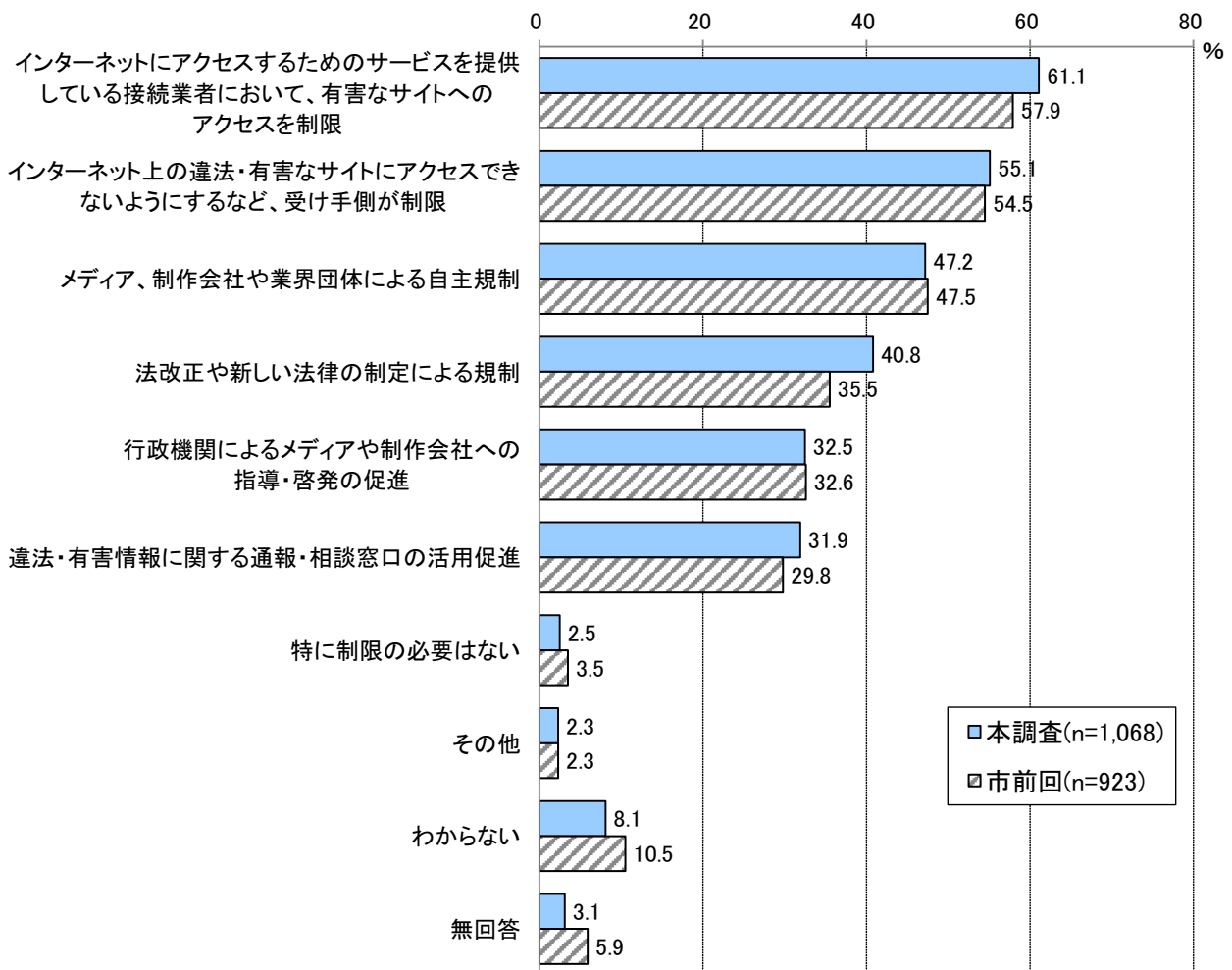
(5) 性・暴力表現を望まない人や子供の目に触れないような配慮が足りない



問 41 テレビ、新聞、雑誌、インターネット、コンピュータゲームなどメディアにおける性・暴力表現について制限や対策をする場合、どのような方法で制限や対策をするのがよいと思いますか。[○はいくつでも]

- ・「インターネットにアクセスするためのサービスを提供している接続業者において、有害なサイトへのアクセスを制限」が61.1%と最も高く、次いで、「インターネット上の違法・有害なサイトにアクセスできないようにする（フィルタリング機能）など、受け手側が制限」が55.1%、「メディア、制作会社や業界団体による自主規制」が47.2%となっている。
- ・前回調査と比較すると、「法改正や新しい法律の制定による規制」が5.3ポイント上昇し、「特に制限の必要はない」が1.0ポイント低下している。
- ・性別でみると、男女ともに「インターネットにアクセスするためのサービスを提供している接続業者において、有害なサイトへのアクセスを制限」が最も高く、男性では56.8%、女性では65.1%となっている。

メディアにおける性・暴力表現を制限・対策する方法

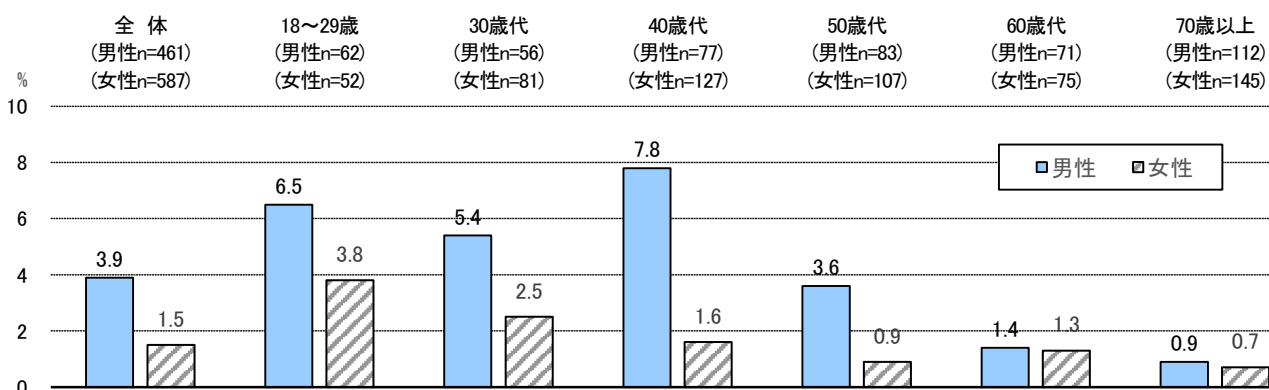


メディアにおける性・暴力表現を制限・対策する方法

	第1位	第2位	第3位
男性全体 (n=461)	インターネット接続業者による有害サイトへのアクセス制限 56.8%	違法・有害なサイトにアクセスできないようにするなど、受け手側が制限 53.1%	メディア、制作会社や業界団体による自主規制 46.2%
男性 18～29 歳 (n=62)	インターネット接続業者による有害サイトへのアクセス制限／違法・有害なサイトにアクセスできないようにするなど、受け手側が制限 43.5%		メディア、制作会社や業界団体による自主規制 40.3%
男性 30 歳代 (n=56)	違法・有害なサイトにアクセスできないようにするなど、受け手側が制限 57.1%	インターネット接続業者による有害サイトへのアクセス制限 51.8%	メディア、制作会社や業界団体による自主規制 42.9%
男性 40 歳代 (n=77)	違法・有害なサイトにアクセスできないようにするなど、受け手側が制限 59.7%	インターネット接続業者による有害サイトへのアクセス制限 50.6%	メディア、制作会社や業界団体による自主規制 40.3%
男性 50 歳代 (n=83)	インターネット接続業者による有害サイトへのアクセス制限 56.6%	違法・有害なサイトにアクセスできないようにするなど、受け手側が制限 54.2%	法改正や新しい法律の制定による規制 39.8%
男性 60 歳代 (n=71)	インターネット接続業者による有害サイトへのアクセス制限 76.1%	違法・有害なサイトにアクセスできないようにするなど、受け手側が制限 60.6%	メディア、制作会社や業界団体による自主規制 59.2%
男性 70 歳以上 (n=112)	インターネット接続業者による有害サイトへのアクセス制限 58.9%	メディア、制作会社や業界団体による自主規制 54.5%	違法・有害なサイトにアクセスできないようにするなど、受け手側が制限 46.4%

	第1位	第2位	第3位
女性全体 (n=587)	インターネット接続業者による有害サイトへのアクセス制限 65.1%	違法・有害なサイトにアクセスできないようにするなど、受け手側が制限 57.2%	メディア、制作会社や業界団体による自主規制 48.2%
女性 18～29 歳 (n=52)	インターネット接続業者による有害サイトへのアクセス制限 53.8%	違法・有害なサイトにアクセスできないようにするなど、受け手側が制限 51.9%	違法・有害情報に関する通報・相談窓口の活用促進 42.3%
女性 30 歳代 (n=81)	違法・有害なサイトにアクセスできないようにするなど、受け手側が制限 56.8%	インターネット接続業者による有害サイトへのアクセス制限 54.3%	法改正や新しい法律の制定による規制 45.7%
女性 40 歳代 (n=127)	インターネット接続業者による有害サイトへのアクセス制限 68.5%	違法・有害なサイトにアクセスできないようにするなど、受け手側が制限 56.7%	メディア、制作会社や業界団体による自主規制 49.6%
女性 50 歳代 (n=107)	インターネット接続業者による有害サイトへのアクセス制限 73.8%	メディア、制作会社や業界団体による自主規制 64.5%	法改正や新しい法律の制定による規制 62.6%
女性 60 歳代 (n=75)	インターネット接続業者による有害サイトへのアクセス制限 78.7%	違法・有害なサイトにアクセスできないようにするなど、受け手側が制限 72.0%	法改正や新しい法律の制定による規制 49.3%
女性 70 歳以上 (n=145)	インターネット接続業者による有害サイトへのアクセス制限 58.6%	違法・有害なサイトにアクセスできないようにするなど、受け手側が制限 51.0%	メディア、制作会社や業界団体による自主規制 47.6%

メディアにおける性・暴力表現を制限・対策する方法で「特に制限の必要はない」と答えた割合

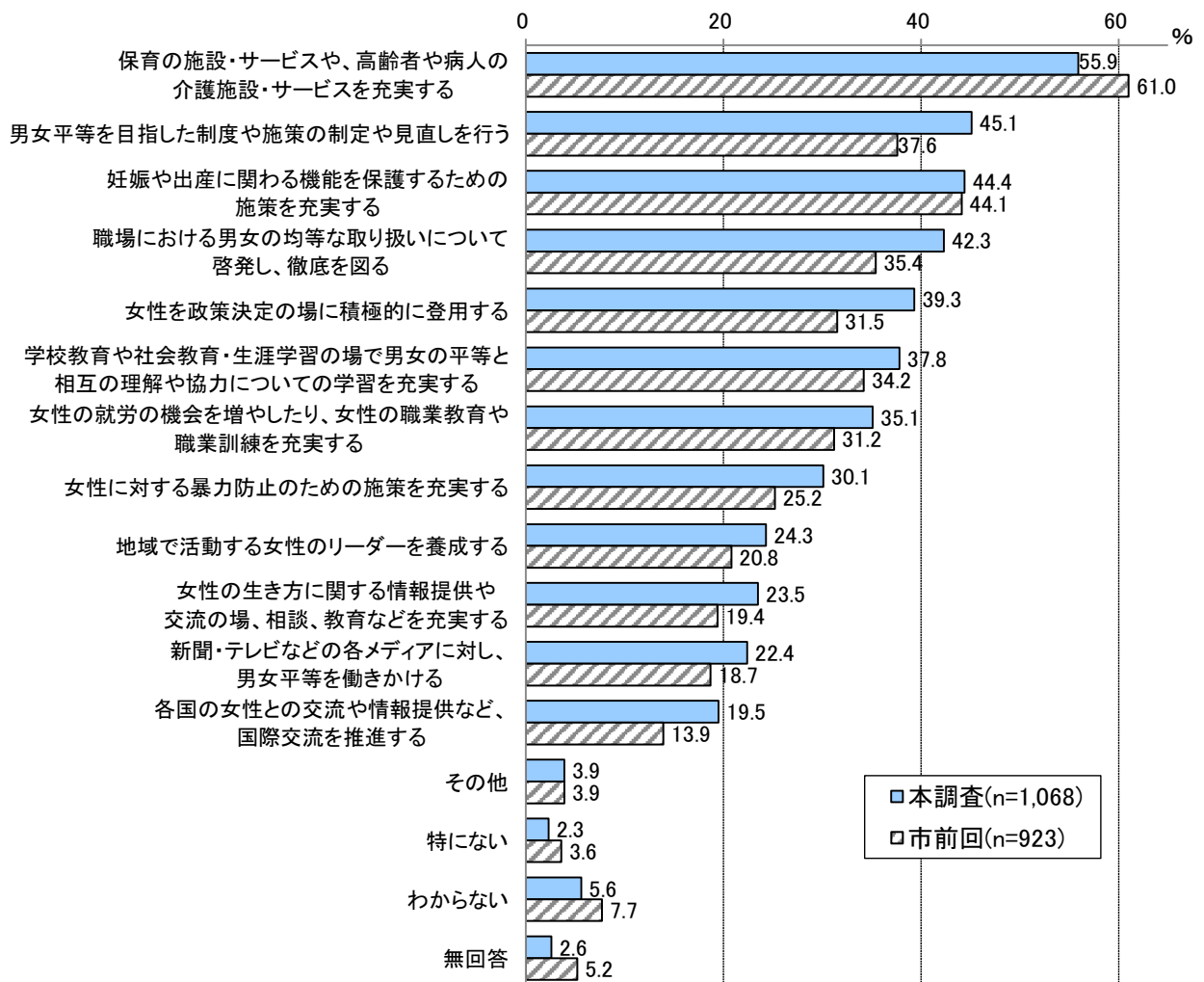


9. 男女共同参画社会の実現について

問 42 男女共同参画社会を推進していくために、今後どのようなことに力をいれていくべきだと思いますか。[○はいくつでも]

- ・「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の介護施設・サービスを充実する」が55.9%と最も高く、次いで、「男女平等を目指した制度や施策の制定や見直しを行う」が45.1%、「妊娠や出産に関わる機能を保護するための施策を充実する」が44.4%となっている。
- ・前回調査と比較すると、「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の介護施設・サービスを充実する」が5.1ポイント低下しているが、本項目と「その他」、「わからない」、「特にない」以外は全て上昇しており、特に「女性を政策決定の場に積極的に登用する」が7.8ポイント上昇している。
- ・性・年代別でみると、男女ともに全体では「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の介護施設・サービスを充実する」が最も高く、男性では48.6%、女性では62.0%となっているが、男性18～29歳、30歳代は、「妊娠や出産に関わる機能を保護するための施策を充実する」が最も高く、男性50歳代、60歳代、70歳以上は「男女平等を目指した制度や施策の制定や見直しを行う」が最も高くなっている。（ただし、男性50歳代では「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の介護施設・サービスを充実する」も同率で最も高くなっている）また、女性18～29歳では「妊娠や出産に関わる機能を保護するための施策を充実する」が最も高くなっている。

男女共同参画社会推進のために力をいれていくべきこと



男女共同参画社会推進のために力をいれていくべきこと

	第1位	第2位	第3位
男性全体 (n=461)	保育の施設・サービスや、高齢者や病人の介護施設・サービスを充実する 48.6%	男女平等を目指した制度や施策の制定や見直しを行う 47.3%	職場における男女の均等な取り扱いについて啓発し、徹底を図る 43.6%
男性 18～29 歳 (n=62)	妊娠や出産に関わる機能を保護するための施策を充実する 51.6%	保育の施設・サービスや、高齢者や病人の介護施設・サービスを充実する 46.8%	職場における男女の均等な取り扱いについて啓発し、徹底を図る 41.9%
男性 30 歳代 (n=56)	妊娠や出産に関わる機能を保護するための施策を充実する 58.9%	男女平等を目指した制度や施策の制定や見直しを行う 57.1%	保育の施設・サービスや、高齢者や病人の介護施設・サービスを充実する 50.0%
男性 40 歳代 (n=77)	保育の施設・サービスや、高齢者や病人の介護施設・サービスを充実する 49.4%	男女平等を目指した制度や施策の制定や見直しを行う／妊娠や出産に関わる機能を保護するための施策を充実する 39.0%	
男性 50 歳代 (n=83)	男女平等を目指した制度や施策の制定や見直しを行う／保育の施設・サービスや、高齢者や病人の介護施設・サービスを充実する 47.0%		職場における男女の均等な取り扱いについて啓発し、徹底を図る 45.8%
男性 60 歳代 (n=71)	男女平等を目指した制度や施策の制定や見直しを行う 47.9%	保育の施設・サービスや、高齢者や病人の介護施設・サービスを充実する 45.1%	女性を政策決定の場に積極的に登用する／職場における男女の均等な取り扱いについて啓発し、徹底を図る 42.3%
男性 70 歳以上 (n=112)	男女平等を目指した制度や施策の制定や見直しを行う 55.4%	女性を政策決定の場に積極的に登用する／保育の施設・サービスや、高齢者や病人の介護施設・サービスを充実する 51.8%	

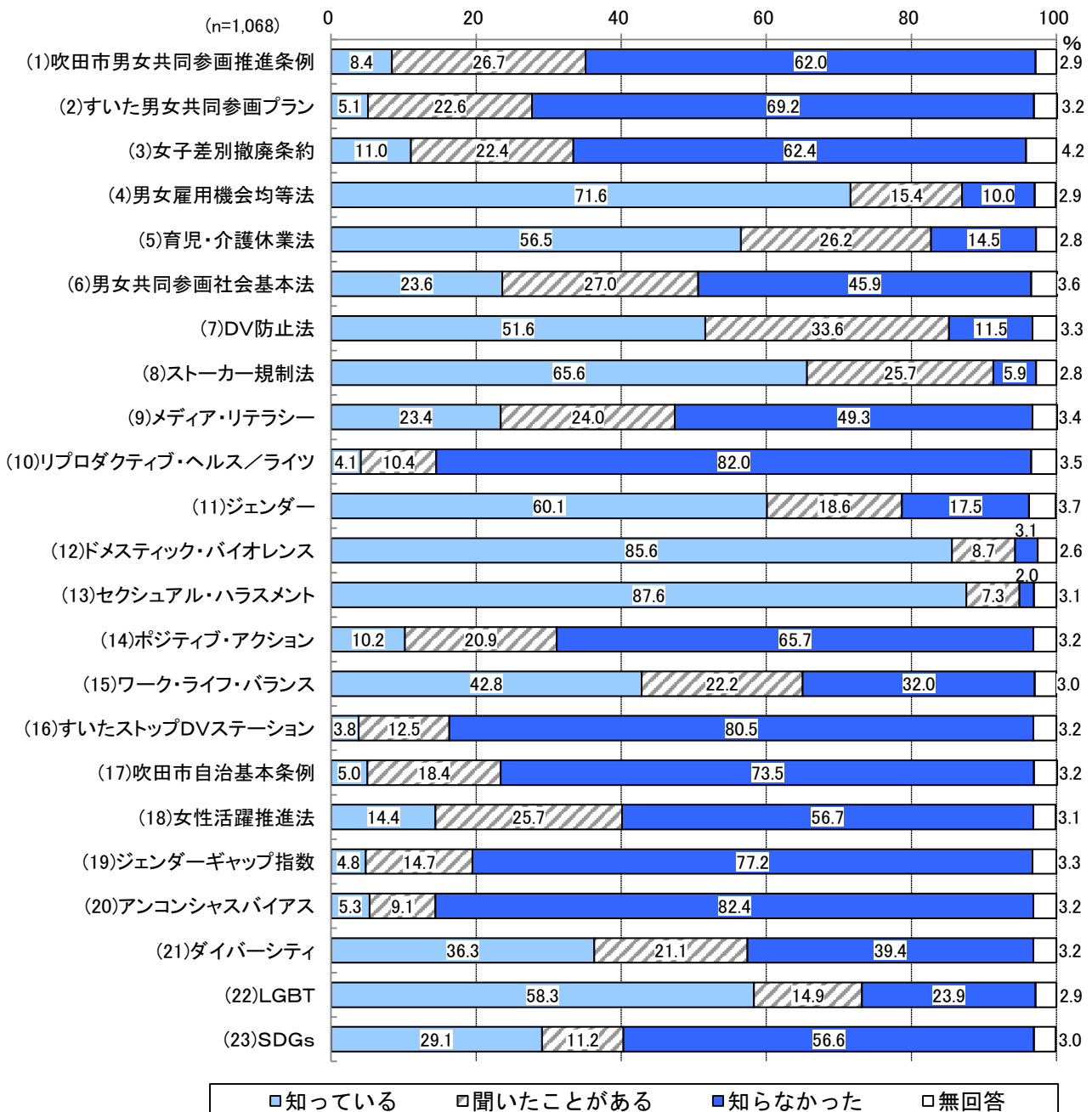
男女共同参画社会推進のために力をいれていくべきこと

	第1位	第2位	第3位
女性全体 (n=587)	保育の施設・サービスや、高齢者や病人の介護施設・サービスを充実する 62.0%	妊娠や出産に関わる機能を保護するための施策を充実する 47.2%	男女平等を目指した制度や施策の制定や見直しを行う 43.6%
女性 18～29 歳 (n=52)	妊娠や出産に関わる機能を保護するための施策を充実する 63.5%	保育の施設・サービスや、高齢者や病人の介護施設・サービスを充実する 57.7%	男女平等を目指した制度や施策の制定や見直しを行う 51.9%
女性 30 歳代 (n=81)	保育の施設・サービスや、高齢者や病人の介護施設・サービスを充実する 66.7%	妊娠や出産に関わる機能を保護するための施策を充実する 60.5%	男女平等を目指した制度や施策の制定や見直しを行う/ 学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する 46.9%
女性 40 歳代 (n=127)	保育の施設・サービスや、高齢者や病人の介護施設・サービスを充実する 63.0%	女性の就労の機会を増やしたり、女性の職業教育や職業訓練を充実する 40.9%	妊娠や出産に関わる機能を保護するための施策を充実する 38.6%
女性 50 歳代 (n=107)	保育の施設・サービスや、高齢者や病人の介護施設・サービスを充実する 62.6%	職場における男女の均等な取り扱いについて啓発し、徹底を図る 43.9%	妊娠や出産に関わる機能を保護するための施策を充実する 42.1%
女性 60 歳代 (n=75)	保育の施設・サービスや、高齢者や病人の介護施設・サービスを充実する 65.3%	男女平等を目指した制度や施策の制定や見直しを行う 52.0%	女性を政策決定の場に積極的に登用する 50.7%
女性 70 歳以上 (n=145)	保育の施設・サービスや、高齢者や病人の介護施設・サービスを充実する 57.9%	女性を政策決定の場に積極的に登用する 46.9%	妊娠や出産に関わる機能を保護するための施策を充実する 44.1%

問 43 次の「ことば」や「ことがら」をご存じですか。[(1)～(23)それぞれに、○は1つ]

- ・「知っている」の割合は、「(13)セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)」が87.6%と最も高く、次いで、「(12)ドメスティック・バイオレンス(DV:配偶者や恋人など親しい人からの暴力)」が85.6%、「(4)男女雇用機会均等法」が71.6%、「(8)ストーカー規制法」が65.6%、「(11)ジェンダー(社会的、文化的性差)」が60.1%となっている。
- ・逆に「知らなかった」の割合は、「(20)アンコンシャスバイアス(無意識・無自覚の差別や偏見)」が82.4%と最も高く、次いで、「(10)リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」が82.0%、「(16)すいたストップDVステーション(DV相談室)」が80.5%となっている。

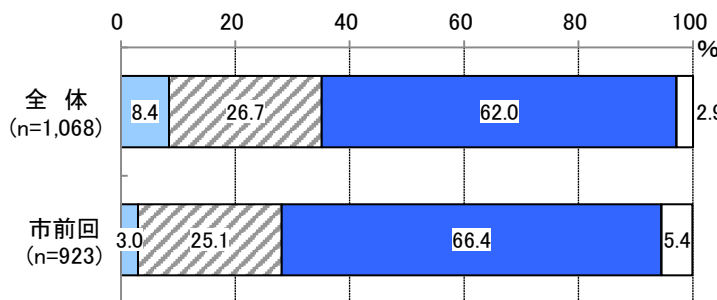
次の「ことば」や「ことがら」の認知度 [(1)～(23)]



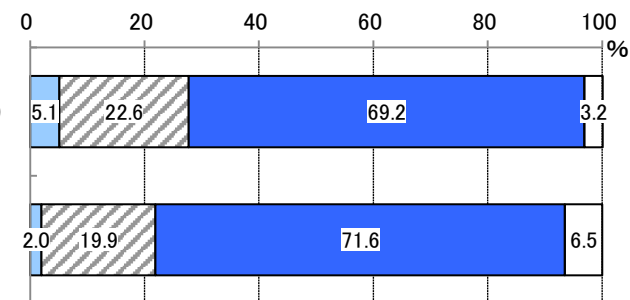
・前回調査と比較すると、すべての項目で「知っている」が上昇している。特に、「(11)ジェンダー（社会的、文化的性差）」については、40.2ポイントと大きな上昇が見られるほか、「(4)男女雇用機会均等法」、「(5)育児・介護休業法」、「(7)DV防止法」、「(8)ストーカー規制法」、「(12)ドメスティック・バイオレンス」、「(13)セクシュアル・ハラスメント」、「(15)ワーク・ライフ・バランス」についても20ポイントを超える上昇が見られる。

一方、「(2)すいた男女共同参画プラン」では「知っている」は5.1%、「(16)すいたストップDVステーション」では3.8%と認知度は比較的低くなっており、前回調査と比較しても「知っている」はあまり上昇していない。

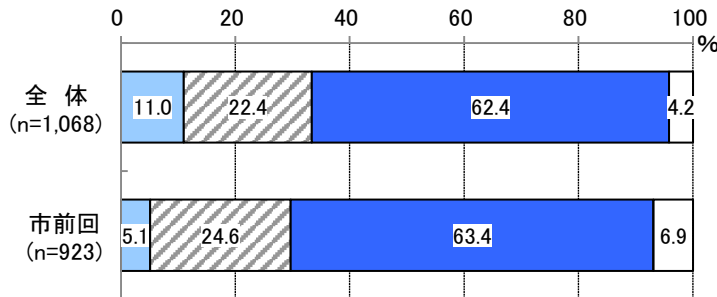
(1)吹田市男女共同参画推進条例



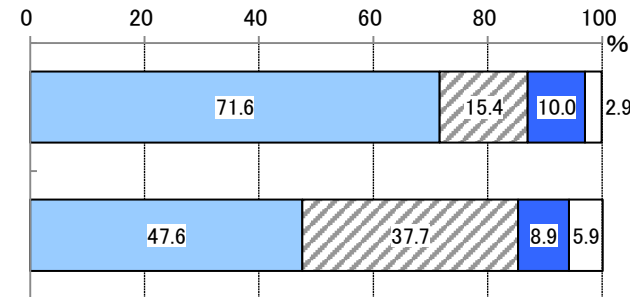
(2)すいた男女共同参画プラン



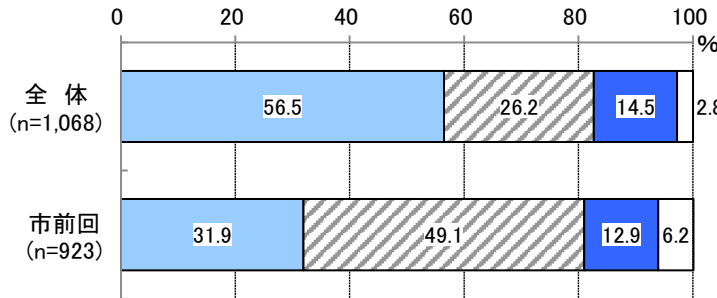
(3)女子差別撤廃条約



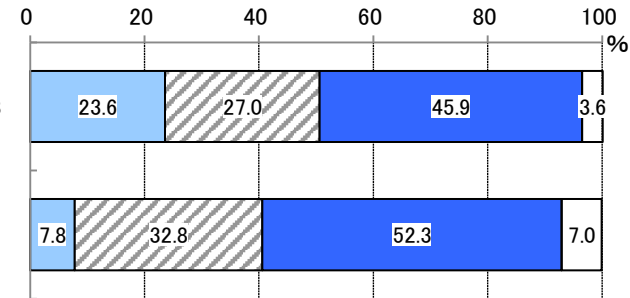
(4)男女雇用機会均等法



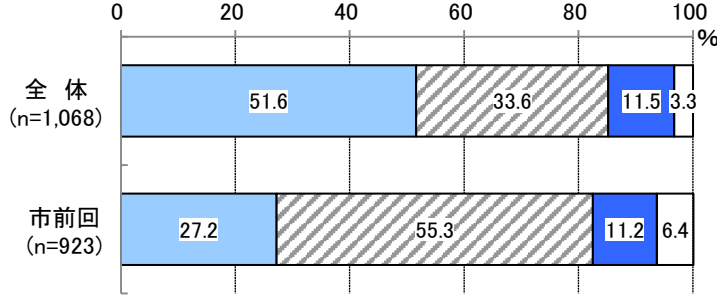
(5)育児・介護休業法



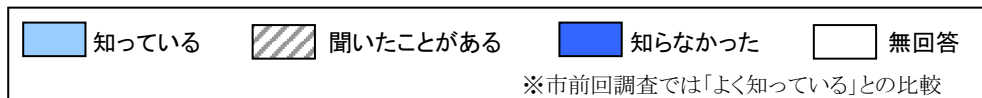
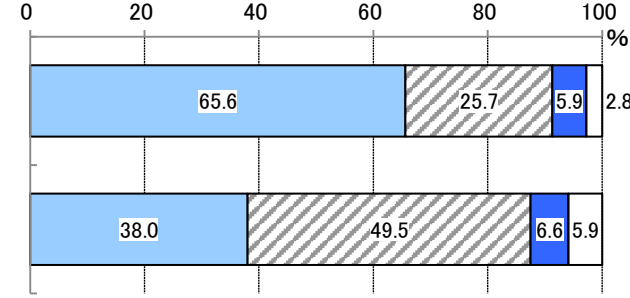
(6)男女共同参画社会基本法



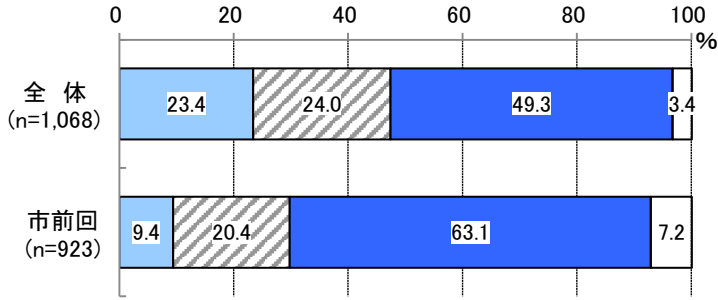
(7)DV防止法



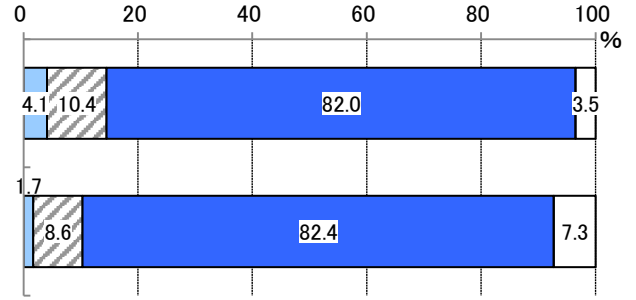
(8)ストーカー規制法



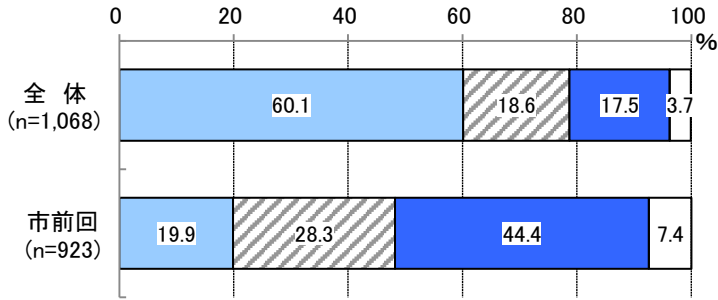
(9) メディア・リテラシー



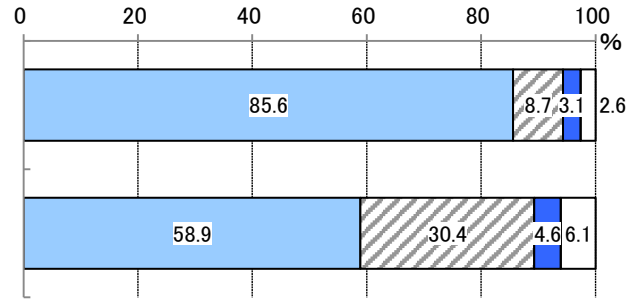
(10) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ



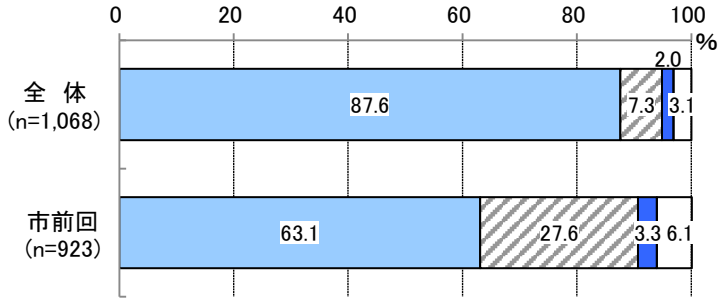
(11) ジェンダー



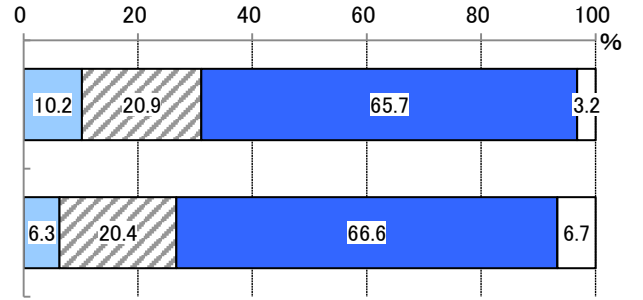
(12) ドメスティック・バイオレンス



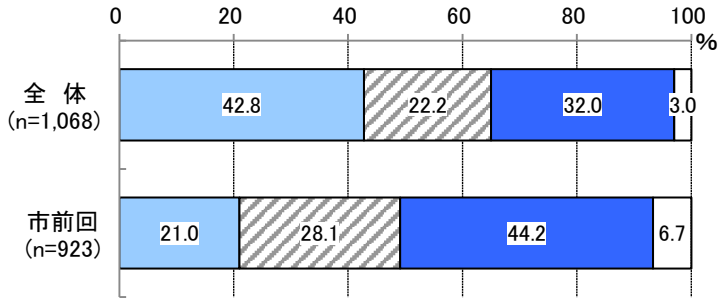
(13) セクシュアル・ハラスメント



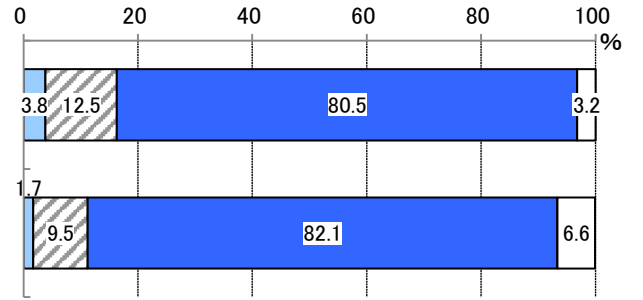
(14) ポジティブ・アクション



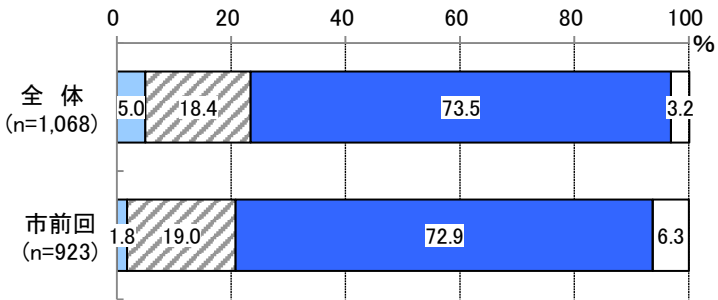
(15) ワーク・ライフ・バランス



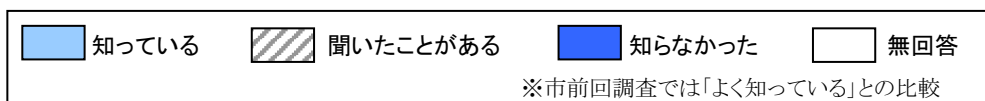
(16) すいたストップDVステーション



(17) 吹田市自治基本条例



※(18)以降は市前回調査なし

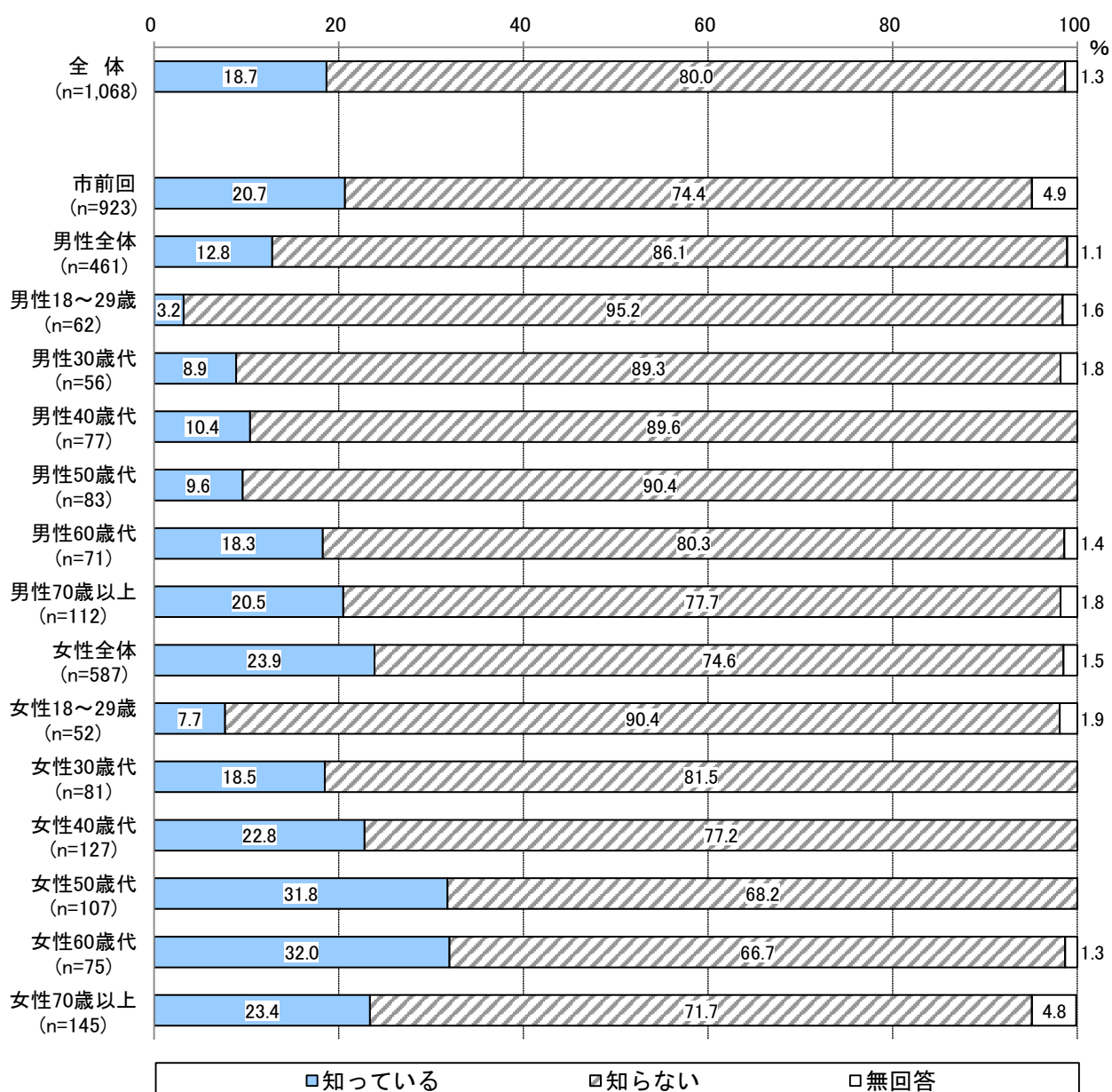


10. 吹田市立男女共同参画センター デュオについて

問 44 あなたは、吹田市立男女共同参画センター デュオを知っていますか。[○は1つ]

- ・「知っている」が18.7%、「知らない」が80.0%となっている。
- ・前回調査と比較すると、「知っている」が2.0ポイント低下している。
- ・性・年代別にみると、「知っている」は男性18～29歳で3.2%、女性18～29歳で7.7%と若年層で低くなっている。また、最も「知っている」の割合が高いのは女性60歳代であるものの、その割合も32.0%にとどまっている。

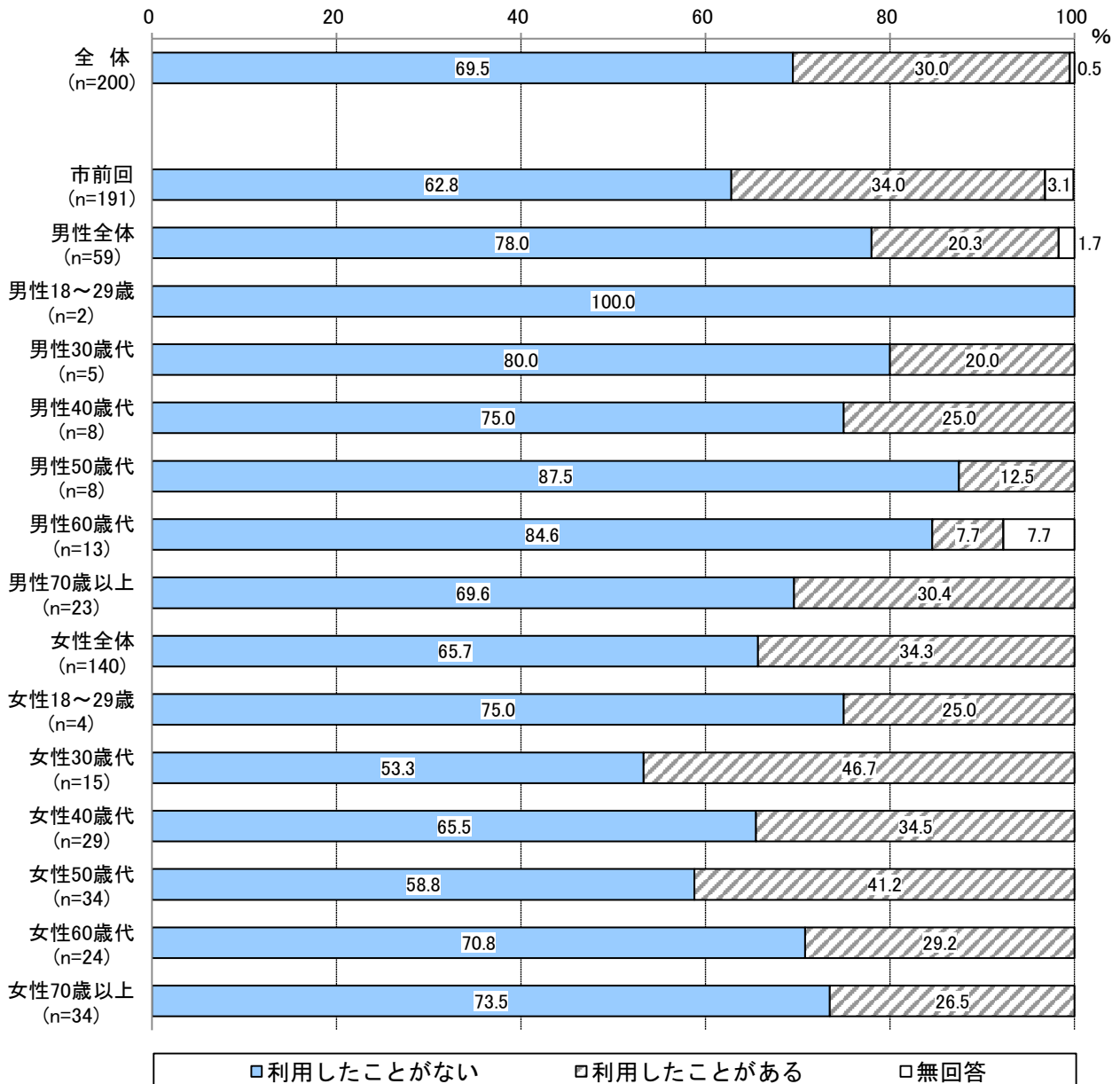
吹田市立男女共同参画センター デュオの認知度



問 44-1 あなたは、吹田市立男女共同参画センター デュオを利用したことがありますか。
 [○は1つ]

- ・「利用したことがない」が69.5%、「利用したことがある」が30.0%となっている。
- ・前回調査と比較すると、「利用したことがない」が6.7ポイント上昇している。

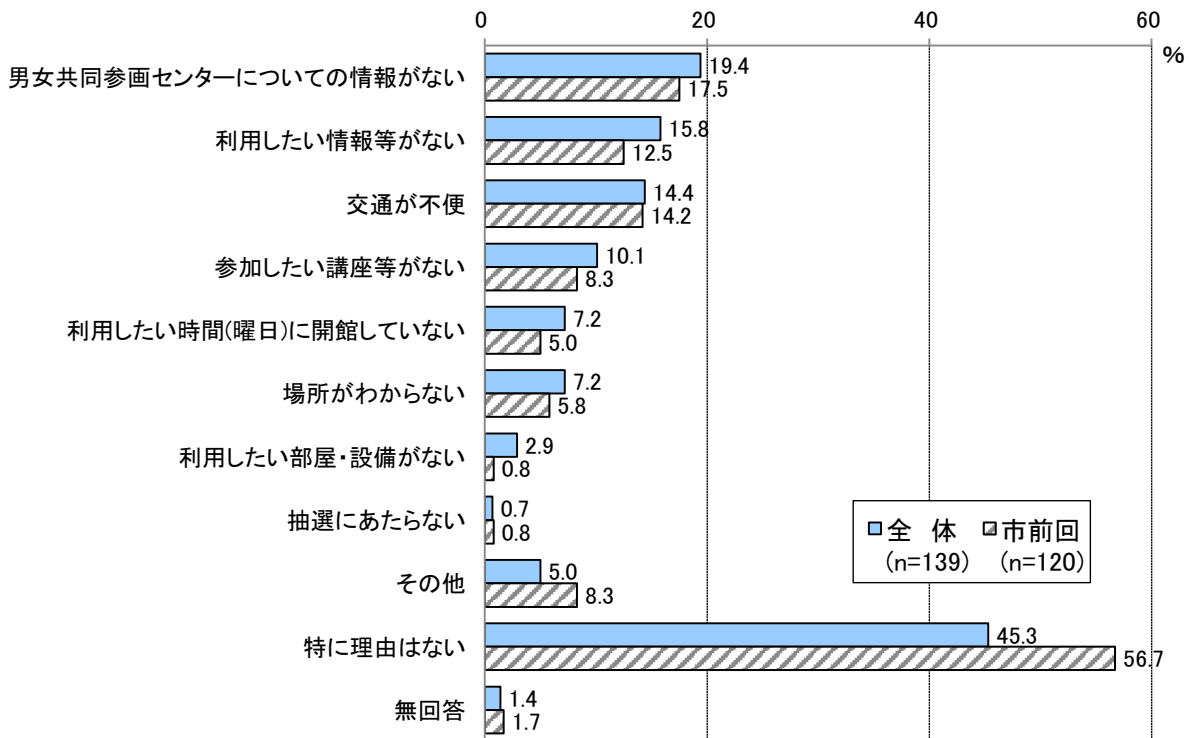
吹田市立男女共同参画センター デュオの利用経験



問 44-2 利用したことがないのは、なぜですか。〔○はいくつでも〕

・「男女共同参画センターについての情報がない」が19.4%と最も高く、次いで、「利用したい情報等がない」が15.8%、「交通が不便」が14.4%となっている。

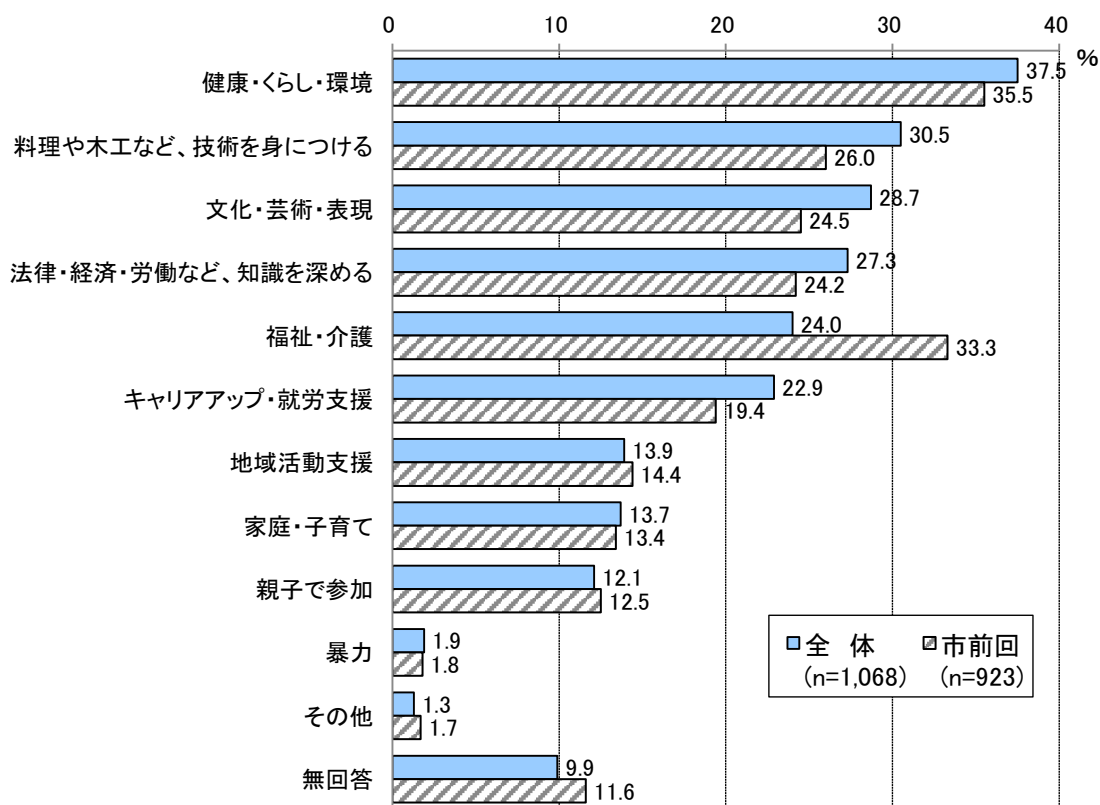
吹田市立男女共同参画センター デュオを利用したことがない理由



問 45 吹田市立男女共同参画センター デュオではさまざまな講座を開催しています。次のテーマの中で、興味のあるテーマがあれば選んでください。[○は3つまで]

- ・全体では、「健康・くらし・環境」が37.5%と最も高く、次いで、「料理や木工など、技術を身につける」が30.5%、「文化・芸術・表現」が28.7%となっている。
- ・前回調査と比較すると、「料理や木工など、技術を身につける」が4.5ポイント上昇し、「福祉・介護」が9.3ポイント低下しているものの、興味のあるテーマの順番はおおむね同様である。
- ・性・年代別でみると、男女ともに全体では「健康・くらし・環境」が最も高く、男性では37.1%、女性では37.6%となっている。男性18～29歳、30歳代・女性18～29歳、40歳代では「キャリアアップ、就労支援」が比較的上位となっている。また、男性30歳代、40歳代及び女性30歳代は、「親子で参加」を上位にあげている。さらに、男性・女性とも60歳代、70歳以上については、「健康・くらし・環境」が最も高くなっている。

吹田市立男女共同参画センター デュオの講座で興味のあるテーマ



吹田市立男女共同参画センター デュオの講座で興味のあるテーマ

	第1位	第2位	第3位
男性全体 (n=461)	健康・くらし・環境 37.1%	料理や木工など、技術を身につける 30.4%	法律・経済・労働など、知識を深める 29.9%
男性 18～29 歳 (n=62)	キャリアアップ・就労支援 38.7%	料理や木工など、技術を身につける／法律・経済・労働など、知識を深める 37.1%	
男性 30 歳代 (n=56)	親子で参加 39.3%	家庭・子育て 32.1%	料理や木工など、技術を身につける／キャリアアップ・就労支援 30.4%
男性 40 歳代 (n=77)	料理や木工など、技術を身につける 36.4%	法律・経済・労働など、知識を深める 35.1%	親子で参加 32.5%
男性 50 歳代 (n=83)	法律・経済・労働など、知識を深める 42.2%	料理や木工など、技術を身につける 39.8%	健康・くらし・環境 34.9%
男性 60 歳代 (n=71)	健康・くらし・環境 42.3%	法律・経済・労働など、知識を深める／福祉・介護 28.2%	
男性 70 歳以上 (n=112)	健康・くらし・環境 54.5%	福祉・介護 33.0%	文化・芸術・表現 25.0%

	第1位	第2位	第3位
女性全体 (n=587)	健康・くらし・環境 37.6%	文化・芸術・表現 32.2%	料理や木工など、技術を身につける 30.3%
女性 18～29 歳 (n=52)	料理や木工など、技術を身につける 42.3%	文化・芸術・表現 40.4%	キャリアアップ・就労支援／健康・くらし・環境／家庭・子育て 34.6%
女性 30 歳代 (n=81)	親子で参加 42.0%	家庭・子育て 40.7%	料理や木工など、技術を身につける 38.3%
女性 40 歳代 (n=127)	キャリアアップ・就労支援 40.2%	料理や木工など、技術を身につける 33.9%	文化・芸術・表現 33.1%
女性 50 歳代 (n=107)	料理や木工など、技術を身につける 41.1%	法律・経済・労働など、知識を深める 39.3%	健康・くらし・環境 37.4%
女性 60 歳代 (n=75)	健康・くらし・環境 53.3%	文化・芸術・表現 40.0%	料理や木工など、技術を身につける 26.7%
女性 70 歳以上 (n=145)	健康・くらし・環境 55.9%	福祉・介護 41.4%	文化・芸術・表現 26.9%

11. 自由意見

男女共同参画に関する事で、吹田市へのご意見・ご要望がありましたらご自由にお書きください。

【18～29 歳・女性】

- ・Zoomなどのオンラインミーティングアプリを活用してもっと参加しやすい講座の形式を活用してほしいです。
- ・最近、子育てに積極的に関わっている男性を見かけます（ベビーカーを押すetc・・・）。20代後半の自分も見慣れていないため、違和感がありますが、特に親や祖父母世代の人の中にはそのような経験がないため「なぜ男性？」と思う人も多くいると思います。しかし、これから、女性が働き続けていくには夫の協力も必要になるので、男性が他人の目を気にせずやっていくためには、周りの理解が大事だと思います。理解を促す教育（講座や広報紙（「市報すいた」だと多くの市民の目にとまると思います）での紹介）をしていただけると嬉しいです。
- ・出産育児による女性の働き方の制限がどうしても大きくなる事が気になります。出産＝仕事を辞めたくはないので、どうにか続けられるようにして男性の育休制度ももっと整い、当たり前になればと思います。
- ・今回の調査結果はどこで知ることができますか。
- ・多様性を学ぶ教育が男女共同参画に繋がると思います。

【18～29 歳・男性】

- ・このアンケート高3にさせるかな？
- ・アンケート大変でした。
- ・男女共同参画が、男女平等を指すものだとしたら推進しない派です。男女はそれぞれ考え方も、見方も、体力も違うので、必要なのは区別と考えます。中途半端に混ぜるから問題が浮上するのだと思います。男女どちらかが優れているわけではなく、お互い得意とするジャンルが違うだけと考えます。
- ・吹田市のSNSを広げ、吹田市の若者をフォローし、まずは知ってもらう事が必要と思う。チラシは見ないので、この様なアンケート形式で内容を知ってもらう方がいい。アンケートなら興味本位で目を通す可能性が高いと思います。
- ・現代社会において女性の社会進出が加速していますが、まだまだ男性が主体の社会だと感じます。欧米、ヨーロッパに比べると、まだまだ女性は活躍出来ていません。これから人口減少が進む中、女性と男性の比率を同じくらいにしないと厳しくなると考えております。
- ・これからも応援しています。

【18～29 歳・性別その他】

- ・男女共同参画、これが差別だと思う。

【30 歳代・女性】

- ・以前豊中市に住んでいた際に、「おとな女子服交換会」というイベントをしていました。子供服の交換や譲渡会はよくありますが、大人の服（特に通勤服等）も交換する場やイベントがあれば参加したいです。
- ・仕事、育児で行く機会が無いです。年齢に関係なく（小中学生）子供を預けられたらいいと思います。
- ・あるのかわかりませんが、育児・家事に関する検定試験を持っている男性を企業内で増やすような活動はいかがでしょうか？会社で講師を呼び、社内で講座を受けることができ、参加手当もでるなら男性は参加するのではないのでしょうか。あまりにも家事・育児をしたことがない人が多いです。少しでも知識が増えたら認識も変わりそうな気がします。それを見ながら育った子供は自然に身に付き成長してくれると思います。
- ・子供の頃に受けた（浴びた）言葉や態度は、大人になった時に我が子へ出てくるように思います。特にスポーツ等を指導されている方々は、もう少し言葉を見つめ直すべきではないでしょうか。学校の部活の先生方に限らず、地域のスポーツチームの指導者の方々も、大人への指導は穏やかにできるのに子供への口調は厳しくなりがちです。
- ・最近、女性の自殺が増加していますが、一人一人の女性にかかる”女性の精神的な負担”が多いように感じています。吹田市に転入してきたばかりですが、吹田市の取り組みも学んでいこうと思います。女性と男性も、イキイキと暮らせる世界であるよう、吹田市が見本となり頑張ってもらいたいと思います。どうか、よろしく願いいたします。
- ・まだまだ女性が働く人は困難な事も多いです。女性は忙しすぎます。企業側ももう少し理解して頂きたい。母子家庭の貧困問題も男性側の意識の低さ（父親としての）が大きく影響しているように感じます。
- ・吹田市は市域が広いので、デュオが遠いと感じてしまう。”イクメン”もある意味で平等ではないと思いますが、むずかしいですね。
- ・まずは保育所を増やすこと。それなくしては、女性の社会的自立のための就労継続すらできない。吹田はニュースになるまで保育所を増やさない。マンションを整えるなら、まずは生活環境から整えるべき。
- ・男女には差があって当然だと考えます。女ばかりを取り上げるべきではないと思います。男女関係なく個人がやりたい仕事、できる仕事ができる社会になればいいと思います。結婚をしてるしていない、子供がいるいない、介護をしているしていない、男女関係なく生活環境に応じて支援、仕事環境を見直すべきだと思います。

【30 歳代・男性】

- ・必ずしも男女の扱いを全て同じにすることが男女平等ではないという認識が社会全体で低いように感じる。
- ・アンケートの量が多すぎる。
- ・質問が多すぎる。時間をかけて回答したのでしっかりと役に立てて欲しい。
- ・このアンケートでは女性への人権のような項目が多く見られたが、私の世代の一個人意見として、そこまで女性の扱いが悪いと思わない。むしろ、「男ならこうあるべきだ」という世間の考え方を押し付けられ生きづらい男性がいることも考えてほしい。また、子育てのある家庭を大事にすることも大切だが、代わりに独身世代が業務を引き継ぐなど負担を負っている。「結婚しない方が悪い」などの意見

を聞くが、LGBTなど結婚したくてもできない人が居る。子育てのある家庭にも独身にも平等である必要があると思う（ちなみに私は吹田に住むLGBT（Gay）である）。

- ・アンケート内容が多かったですが、強制的に男女の隔たりを無くす方法を考えるのではなく男性、女性の両方の意見を聞ける市政を目指してほしいです。
- ・そんなのを問題にすればするほど少子化が進む。イランを見たらわかりやすい。欧米を世界基準と思うな！

【40 歳代・女性】

- ・経済的な余裕がないので何かを考える余裕もありません。主人は不況で転職し出産後すぐ働き2人目の流産も経験しました。子育てしながら働ける場所も少なく日々必死に生きている状況です。男女の平等は必要ですが出産をひかえる時期は大事な時期ですし子育てにおいても母親の役割は必要です。女性にしかできない事がある中でパートナーや社会の援助は不可欠です。生きやすい不安のないよりよい社会になる事を願っています。
- ・大変な思いをして共働きで子育てをしている家庭に対し支援が少ないと感じます（助成など対象外となり税金も増えるばかり）。色々なことを犠牲にしながら必死に生活を回しているのですが…。
- ・保育の充実を。コロナ禍で制限されているので児童館等、もっと遊び場が必要。
- ・コロナでステイホームになり、夫婦間のトラブルが増えている事、その実態や数を理解して何か働きかけをしているのでしょうか。声に出せない被害者もいます。「この程度で助けを求めるのは間違っている。」「まだガマンしなければ。」「逃げ場がない。」と言う人も居ます。三密を避ける！！と同じ位にメディアや政治家の力ですぐに動き警鐘をならすべきだと思います。その為にできる事が私にあれば力になりたいです。
- ・知らない言葉がたくさんあって勉強になりました。
- ・子育て支援を手厚くしてほしい。保育園の父母会を廃止してほしい。
- ・男女共同参画について全く知りません。勉強をする機会や興味がないので、地方紙などで入っても読んでいないのが現状です。
- ・男女共同参画社会とは、今はそうではないのでしょうか？よくわかりません。お互いそれぞれの得意なところを活かし、男性優位のこともあれば女性優位のこともあり、上手く成り立っていると思います。「男女平等」を目指すという時点で、平等ではないと認識させている気がします。何を以て平等というのか？それぞれ物事によって明らかに能力は平等ではない筈。女性だからと優遇されていることも多々あると思います。実現を目指すとはありますが、どの状態になれば実現なのかがよくわかりません。
- ・制限や抑制をするより平和な方向の文化を推進、拡張して誘導する方がよいなと思いました。男女は男女で同一ではないので個性を尊重したい。
- ・日々、家事、仕事に追われ知らずままのこともあります。この機会に吹田市の地域行事や情報に目を向けたいなと思いました。暮らしやすく活発なよい吹田市でありますように。
- ・小学校入学時からの性教育を充実してほしい。（本当は就学前からが理想だが市に対してなので）性教育によって、自分を大事にすること、他人を大事にすることそれぞれの意見を尊重することが日常になれば、男女に関わらず生きやすい世の中になると思っています。意識が変わるには高齢化の進む今、三世代ぐらいかかると思うので、少しでも早く取り組んでほしいです。このような機会をありがとうございました。

- ・個人的な感覚ではありますが、女性よりも男性の問題意識が低いように日頃より感じています。男性への啓発・教育に期待しています。

【40 歳代・男性】

- ・吹田市民でありながら存在を知りませんでした。もっと発信するべきだと思います。
- ・対処療法を繰り返しても本質の解決には向かわないと個人的には思いますが、頑張ってください。
- ・性別役割分業は女性の社会進出の妨げになるので、学校教育や地域のイベント、吹田市の行政においてそれを認めるような分担を行わないよう、考慮すること。また、そのようなことが起こらないような仕組みをつくること。
- ・女性の管理職を増やすなど、形だけのものではなく、それぞれの特徴を認め、尊重し合える社会づくりをすべき。どちらかではなく、男女平等に、ゆとりある生活になるよう職場や家族の環境を整えることが重要。
- ・問42の回答について、男女共同参画のためのアクションなのに女性が主役のアクションが多い事に違和感がある。
- ・吹田市がもっと積極的に行うべきだと思います。市民の意見を聞いているようでは前には進まないと思います。
- ・様々な制約があり、大変だとは存じますが、頑張ってください。
- ・安易的な表現、言論規制には感情的な面でしか対策にならず、反対の立場です。一方で、実際に起こる対面での暴力差別に対しては、強い支援を望みます。力の入れどころを集中して欲しいと思います。
- ・国全体の社会水準を上げるために、吹田市が率先して取り組むべき質の高い教育をすべての吹田市民に。
- ・男女平等と何もかも一緒は違う。各人がそれぞれの希望と、役割を持って可能な限り自由な選択ができることを望みます。

【50 歳代・女性】

- ・出来る限り、いろいろな情報をお知らせ等、発信して頂きたい。本庁も遠く、行く機会もなく、どこから、情報を取るのか？わからない残念です。市報すいたぐらいです。
- ・吹田市に限られたことではありませんが、介護（特に男性の親）について、男性であろうともご自身の親はご自身で介護するという教育を幼少期から取り組むべきだと思います。
- ・デュオには、大変お世話になりました（子供が、小さかったころ）。これからも興味の持てる講座が、あったら是非参加させていただきたいです。アンガーマネジメント受講してよかった。心理学、就労支援、キャリア、料理、手芸、企業研究など興味あります。
- ・性的に奔放な女性に嫌悪を感じます。だから、共感をしてくれるリーダーなら、共同参画に、協力したい。
- ・まだまだ認識不足です。この様なアンケートでもいただかなければ、考える余裕もありませんでした。勉強させていただきます。
- ・子供を教育していく事が大事だと思う。アンコンシャスバイアスは根深いので。
- ・50才以上の女性の仕事は専門職が少なく思います。新たな仕事にチャレンジしたい50才以上女性も沢山います。企業がそんな女性を受け入れるようにして欲しい。
- ・子供なし、仕事なしでアンケートが答えにくかった。

- ・SNS等子供達の関りをもっと大人が正しく導く必要が有ると思います。女性の就労支援活動ももっと増えると良いと思います（子育て世代の方に向けた短時間パート含む）。
- ・市報にもっとわかりやすく講座等を載せて欲しい。つつい見逃してしまう・・・。
- ・日本文化ともいえる「男尊女卑」の感覚が薄れるまで難しいテーマだと思います。どのコミュニティも会社もシニア世代が長の間は特に・・・。40年前からあまり変わっていない気がします。
- ・アンケートが項目が多い。
- ・性別という肉体的違いは永久的にあるのも現実です、性別にかかわらず、あらゆる分野に共に参画する事に無理がある（分野によって）事を直視してほしいです、性の違いも尊重されなければなりません。
- ・千里地区からは立地的に身近でないので情報が届かない。また情報としては知っていても、受け取るに到らない。デュオの活動、吹田市の男女共同参画の活動が、千里地区につながって展開できる工夫があるとありがたい。
- ・個人企業では、信じがたい差別があります。
- ・男女共同参画で、いろんな講座に参加して、勉強になる事がたくさん有りました。

【50 歳代・男性】

- ・益々の市政繁栄、住み良い町づくり、節税、国家を代表する男女共同企画の取り組み具現化を期待します。「目指せ西日本で一番住み良い町」
- ・返信封筒が小さい。
- ・認知症サポーター養成講座の増加。こども110番の家の継続。SDGsを市独自で普及する活動が必要。またはうまく活用する活動が必要。
- ・住みやすい街づくりに積極的な活動を期待しています。
- ・平日は仕事があるので、土日祝日の開催行事や夜間7時以降の行事を増やして欲しい。
- ・このアンケート自体が差別的に偏見に満ちて作られています。アンケートの作り方から広く意見を取り入れ作られなければ全く意味がありません。税金の無駄遣いです。真の差別とは何かを考えて作って下さい。薄っぺらすぎます。
- ・吹田市民が吹田市内で就労できる事業所を増やしてあげて欲しい。
- ・アンケートの作り方に偏りがある。
- ・長年勤めた会社を辞める事になりました。いわゆるリストラ（長期不景気、コロナ等）です。来年には娘が大学へ住宅ローンもあり、先行きが不安です。50歳以上がリストラ対象ですが、これは人権に問題ないのでしょうか？
- ・男女共同参画の講習をして欲しいです。DVの講習をして欲しいです。
- ・市で活動している事が市民にまで届いていないと思います。市報の表示にする等、目につくようにしていかないと知らないままになってしまうと思います。
- ・男女共同参画ということが前面に出すぎて、無能な女性の地位向上があってはならない。これは無能な男性の地位向上と同じである。
- ・男が女にハラスメントや差別をしているだけでなく、最近はその逆が多いように思います。このアンケートの立ち位置を同様に感じました。

【50 歳代・性別その他】

- ・何をしているのか分からない。堅いイメージ、役所管轄のようで、どうせ役所仕事しかしないだろうと思う。

【60 歳代・女性】

- ・「すいたん」は男の子の設定だったと思うのですが、男の子なら女の子の設定を新たに作るべき。あるいは性別不明にすれば良いのでは。
- ・女性より強い、男性の腕力と性欲がたくさん女性を苦しめているといつも思います。同等ならば、ほとんどの問題が解決するかもとさえ…女性が苦しいと子供も苦しい。女性の能力に関わらず、賃金が抑えられているうえに、なぜ養育費を払わない男性が野放しなのか、世の中不公平です。明石市のような例が増えてほしいです。吹田市でもぜひお願いします。
- ・P10問24. 問25で女の子男の子に分けなくていいのではないかと思います。
- ・日常の生活であまり気にしていなかったテーマでした。このアンケートに記入して私自身これから考えて生活していくべきと強く感じました。
- ・このアンケートをインターネットで出来ると有難い（無記名にすることも、今の技術では可能だと思う）。
- ・センターがどこにあるのか知らない！吹田のほとんどの施設が吹田駅の方で遠い。近くに大きな亥の子谷センターなど大きな施設があるがほとんど興味のある事をやっけていなくてもったいない。多くの人が住んでいるのに、この箱を使わないのはなぜ？出張して色んな所でやって欲しい！
- ・理解できてないので、まず男女共同参画について知る必要が有ると思った。
- ・女性から男性へのセクハラや暴力もあるし、性差や力の違いもある。何事も平等が良いとかではなく、男は男、女は女の良さを生かし、男、女と分けず個人の尊重となるべきだと思う。
- ・男女が同じ内容の仕事すれば男女平等という事ではないと思います(質問の内容ではそのように感じました)。例えば力仕事はやはり男性の方が向いてるし、やさしさ繊細さを必要とするような仕事は女性が向いてるかと思います。真の平等というものを考えていただきたいです(子供の虐待、介護職の虐待も男性に多いように思うのですが...)

【60 歳代・男性】

- ・こんな質問やアンケートが必要なのは皆が幸せでないのだなと実感しました。幸い私は幸せなので。
- ・FXや株式投資の講座があれば、男女関わりなく参加できる。
- ・2025年関西万博が開催されますが、1970年万博が開催された吹田市として、大阪市とも連携して、男女が共同して参画できる地域活性化の仕掛けをいろいろおこしてほしい。
- ・約20年前に男女共同参画基本法が施行されたが、この間あまり進んでいるとは思えない。議員の定数等、50：50ぐらいにしないとこれからの20年も改善するとは思えない。この調査も形だけにしないでください。

【70歳以上・女性】

- ・北千里でやってほしい。
- ・デュオって知らん。どこにあるん？
- ・ほとんどがカタカナ語の為、高齢者には理解に苦しみます。きれいな日本語があるのに、すべてを若者と一括りにされるのは困ります。もっとわかりやすい言葉にしてほしいと思います。高齢者も前向きに生きている人がいっぱいいます。考えてください！！
- ・随分詳細な内容なアンケートですが、答えが誘導されるような項目も多く、やや気持ちが悪い。物事には両極があります。
- ・男女それぞれ役割が違う。その差異を認める。肉体的に体力の劣る女性を平等に考えると女性に余分な負担がかかるので、少子化の原因にもなる。身体の充実した時に子育てをし、乗り越えたら再度学んだり社会へ出る環境を設ける。
- ・この様なアンケートがある事を初めて知りました。ぜひ住んでいて自慢できる様な吹田市にして下さい。
- ・古典的文化(詩吟、茶道等)、子供達にも伝える場所として、アピールして欲しい。企画をして欲しい。
- ・80才近くなると子育て介護には実感が湧かず答えに困りました。年代差の考えがあると思います。今になって反省する事大です。
- ・地域が吹田市男女共同センターに遠い為、参加しにくい。
- ・現在1人暮らしですが、さくら草、いきいきサロン等で充実しています(今はコロナで中止しています)。
- ・夫は全く家事を手助けしてくれません。子供の時から男は台所に入っはいけないと言われて育った様です。小さい頃から共同参画が当たり前と思える教育をお願いしたいです。
- ・あらゆる文章にここは日本国かと思うほど「カタカナ」文字が多すぎます(英語その他)出来るだけ日本の美しい言葉を使って欲しいと思います。
- ・お互い大切に尊重する話し方、まず否定する批判するなどではなく、意見を出し合う話し合えるそういう人作りを目指して環境を整えていく、市を温かい思いで作っていく活動をして欲しい。
- ・私は高齢ですが若い人は忙しいでしょうが出来るだけ参加して生活しやすい状態へ持って行って貰いたい。
- ・吹田市に「吹田市立男女共同参画センターデュオ」があるなんてうれしいです!私は高齢で脚も弱ってもう参加することは出来ませんが明るい未来を感じます。
- ・全く知らせめない、だめである。
- ・80才を過ぎ自分が家族に迷惑をかけない為に自分のことが1個でも長く出来る為、朝はラジオ体操から始まり食事作り(自分の)身のまわりのこと一生懸命です、ご苦労様です、少しでも協力出来れば幸いです、有難うございました。
- ・昭和生れの高齢者です、テレビ報道で多少知識がありましたが良い勉強になりました。
- ・日本の男性一般的に言って最低です、内心は弱いクセに威張って女性を下に見ています、母親の育て方、社会の成り立ちが問題だと思います。
- ・デュオについて名前だけは知っていますが、どのような活動をなさっているかよくわからない。
- ・吹田市に住んでいながら不便な場所が多い。

【70歳以上・男性】

- ・くれぐれも男女の特性を無視しないで下さい。→肉体的、美意識などの違いのことです。
- ・活動の検証の一環として本アンケートが実施されているが、検証するほど活動が行われているとは思わない。
- ・男女平等イコール役職登用を増すことに違和感がある。有能者を登用すべきであり、学歴でなく学習歴（有資格、技能）を重視すべきである。世界水準に合わせようとすると思えば弊害を生むだけである。女性の出産でも職を辞することなしにキャリアを生かせる社会体制を構築することが必要。
- ・現状でいいと思います。
- ・失敗を恐れず取り組んでください。出来ない理由を言わずにできる事から実行・実施して下さい。
- ・吹田市立男女共同参画センターデュオを何度か利用しています（セミナー）。ありがとうございます。
- ・吹田市役所の管理職の男女の割合はどれくらいか、教えて欲しい。
- ・男性女性に関わらず、その人に与えられたもの、能力を活かす事が出来れば良いなと思います。子育てについては両親がその責任を果たすのが当然だと思います。が崩壊した夫婦関係（DVなど）の中で育つことは子供にとってはかえって不幸でしょう。このような状況は親から子に連鎖しかねないので、何とか断ち切らなければなりません。子供達が両親に愛されて育ててほしいと願っています。
- ・このアンケートの項目が多過ぎる。回答するのに時間を要した。アンケートの対象者をもう少し絞る方法はなかったのか？特に年齢層に。アンケート結果が吹田市の市政に反映されることを期待する（返信用の封筒が小さい）。
- ・特に思い浮かばない。
- ・市民のためによく工夫されていると思う。老後の孤立や不安に役立つ情報ももっとあればと思う。
- ・このアンケートの内容は吹田市立男女共同参画センターを運用開始前に行うべきであったと思う。税金の無駄使いにならないようお願いしたい。
- ・デュオは自分たちのグループの活動のために部屋を借りたことがあるが、その存在活動をもっとアピールして欲しい。市民の大多数がその存在や活動を知らないと思う。

【年齢・性別無回答】

- ・施設に入居しているので、何もできない。

12. アンケートの結果からわかる傾向や課題について

■男女の平等や地域生活について■

問8の各分野における男女の地位については、「職場」において平等であるが33.0%となっており、前回調査の23.8%からの増加が顕著であった。また、大阪府の22.7%や内閣府の30.7%と比較しても高くなっている。一方で、「法律や制度の上」では、平等であるは30.1%で、前回調査の39.5%から9.4ポイント低くなっている。

また、問13の「仕事」「家庭生活」「地域活動」「個人生活」の優先度については、男性では70歳以上を除くすべての年代で、希望と現実の1位が異なっており、ギャップがみられる。18～29歳では「個人生活」、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代では「家庭生活」が希望の1位となっているが、いずれの年代でも、現実には「仕事」が1位となっている。関連して、問15の、男性が家事、子育て、介護などの家庭での活動や、地域活動に積極的に参加してくためにはどのようなことが必要かという問に対しては、男性の18歳～50歳代まででは「労働時間の短縮などを進め、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」が最も多くなっていることから、ワーク・ライフ・バランスの促進を促し、より家庭での生活や活動に参加を促していくことが必要であると考えられる。一方で、同様の問15に対して、女性では、「夫婦の間に家事などの分担をするように十分に話し合うこと」、「男性への家事や育児に関する教育をさらに充実すること」といった項目が上位に来ている傾向がみられ、女性は労働時間よりも、考え方や認識についての変革を重視していることが伺える。

■働くことについて■

問18の女性の職業についての設問では、前回調査では「いったん退職し、再び職業を持つ」が46.5%で最も多かったが、今回の調査では、「結婚や出産に関わらず仕事を続ける」が44.1%で前回調査より7.9ポイント増加し、最も比率の高い選択肢となっている。このように仕事を続けていくという選択肢の比率が増えている中で、問20の職場での性別差を問う質問でも、各項目とも「平等である」の割合は前回調査より増加しており、社会状況や意識の変化がみられる。しかしながら、「昇進・昇格」や「管理職の登用」といった部分では、依然として50%前後が男性の方が優遇されていると答えている。また、関連して問19の女性管理職についての設問では、性別や年代別を問わず、概ね50%以上が「女性管理職の割合をもっと増やしていくべき」と答えており、今後の職場における管理職登用を含めた昇進・昇格など女性のキャリア形成については進んでいないことが伺える。

また、問20の職場での性別差の設問では、「休暇の取得のしやすさ」において、42.0%が女性の方が優遇されていると答えている。本項目についてはおそらく通常の有給休暇などに加え、育児休暇や介護休暇などの休暇も含んで回答されていると考えられるため、各種休暇について、男女関わらず平等に取得できるような仕組みや雰囲気づくりを進めていくことも、重要な取り組みの一つであると考えられることができる。

■セクシュアル・ハラスメントや配偶者等からの暴力について■

セクシュアル・ハラスメントについては、問30の設問の各ハラスメント項目について、「自分自身が受けたことがある／見たり、聞いたりしたことがある」と答えた人の割合は、各項目とも、前回調査より増加していた。また、性別で見ると、女性の方が「自分自身が受けたことがある／見たり、聞いたりしたことがある」の割合が圧倒的に高くなっている。

配偶者等からの暴力については、問35の設問で実際にうけたことがあると答えた方のうち、48.0%は暴力行為についてどこにも相談しなかったと答えている。問37の設問ドメスティック・バイオレンスを防ぐために必要なこととして、「相談できる場所を増やす」(57.8%)、「法律の罰則を強化する」(55.3%)、「被害を受けた場合に避難できる場所(シェルター)を確保する」(51.6%)といった項目が上位にあがっており、このような相談場所・避難場所を増やすこと、そしてそれを周知していくことがドメスティック・バイオレンスを防ぐために求められているといえる。

■男女共同参画の実現について■

男女共同参画についてのことがらやことばの認知度については、前回調査と比較すると、いずれの項目も認知度が上昇している傾向にある。但し、吹田市独自で実施しているプランやことがらについては、今回調査でも、「知らなかった」と答えた人が半数以上を占めることから、今後も行政における周知活動が必要であると考えられる。

■吹田市立男女共同参画センター デュオについて■

吹田市立男女共同参画センター デュオの認知度は、今回調査で18.7%、前回調査で20.7%となっており、全体の2割程度で推移している。また、男性に限ると、その認知度は12.8%と1割程度となっている。今後、市民の吹田市立男女共同参画センター デュオの利用促進を図るためにも、まずは認知度をあげ、知ってもらふことが必要であり、男性・女性を問わず広く市民が利用するような媒体や場所を利用して広報を行い、認知度向上を図っていくことが現在の課題であると考えられる。

男女共同参画に関する市民意識・実態調査

調査へのご協力をお願い

平素は市政に対し、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

吹田市では、行政・市民・事業者が協働して男女共同参画社会を実現するための基盤として、平成14年(2002年)に「吹田市男女共同参画推進条例」を制定しました。

そして条例の目指すところを実現するために、4次にわたる「すいた男女共同参画プラン」を策定してこれに基づく事業を推進してきました。

この調査は、男女共同参画プランの推進状況を検証するとともに、次期プランの策定に向けた基礎資料といたしたく、市民のみなさまの男女共同参画に対する意識の変化を把握するために実施するものです。

つきましてはお忙しいところ誠に恐縮ですが、ぜひご協力くださいますようお願いいたします。

令和2年(2020年)11月

吹田市長 後藤 圭二

ご記入にあたって

- ◇この調査票は、吹田市に住む18歳以上の方2,000人(男女各1,000人)を無作為に選ばせていただき、お願いしております。
- ◇無記名なので、どなたの答えかわからないようになっています。率直に、思うままをお答えください。回答内容についてあなたにご迷惑をおかけすることはありません。
- ◇あて名のご本人がお答えください。(病気などの理由でご本人が回答できない場合は、ご家族などに代筆いただくか、下記までご相談ください。)
- ◇質問ごとに、記載している方法に従ってご回答ください。お答えが「その他」にあてはまる場合は、()に具体的にご記入ください。
- ◇ボールペンやえんぴつなどでハッキリとお書きください。

ご返送について

- ◇記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、**11月30日(月)**までにポストにご投函ください

お問い合わせ先

- ◇この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

吹田市 市民部 人権政策室

電話：06-6384-1461(直通) FAX：06-6368-7345

E-mail：danjosan@city.suita.osaka.jp

あなた自身のことについておたずねします

問1 あなたの性別は。[○は1つ]

- | | | | |
|-------|-------|----------------|-----------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 1、2のどちらでもない | 4. 答えたくない |
|-------|-------|----------------|-----------|

※本調査は、男女共同参画や男女の平等に関する意識などを調査するため、性別をご回答いただいています。戸籍上の区分とは別に、ご自身の主観によりご記入ください。

問2 あなたの年代は。[○は1つ]

- | | | | |
|---------|---------|----------|---------|
| 1. 10歳代 | 2. 20歳代 | 3. 30歳代 | 4. 40歳代 |
| 5. 50歳代 | 6. 60歳代 | 7. 70歳以上 | |

問3 あなたは結婚(事実婚を含みます)していますか。[○は1つ]

- | | |
|------------|-------------|
| 1. 結婚していない | 2. 既婚、配偶者あり |
| 3. 結婚後、離別 | 4. 結婚後、死別 |
| 5. その他 () | |

問4 あなたの家族構成についてお答えください。[○は1つ]

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 自分ひとりだけ | 2. 夫婦またはカップル |
| 3. 自分と子供 | 4. 配偶者と子供 |
| 5. 配偶者と親 | 6. 親と配偶者と子供 |
| 7. 祖父母と親と配偶者 | 8. 配偶者と子供と孫 |
| 9. その他 () | |

問5 あなたの一番下の子供についてお答えください。[○は1つ]

- | | |
|-------------|-----------|
| 1. 子供はいない | 2. 小学校入学前 |
| 3. 小学生 | 4. 中学生 |
| 5. 高校生以上の学生 | 6. 社会人 |
| 7. その他 () | |

問6 昨年のあなたの年間総収入を、税込みでお答えください。[○は1つ]

年間総収入には、就労による収入の他、手当、年金、家賃収入、援助など一切の収入を含みます。

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. 200万円未満 | 2. 200万円以上 400万円未満 |
| 3. 400万円以上 600万円未満 | 4. 600万円以上 800万円未満 |
| 5. 800万円以上 1,000万円未満 | 6. 1,000万円以上 |
| 7. わからない | |

問7 あなたとあなたの配偶者・パートナーの職業をお答えください。

配偶者・パートナーがいない方は、ご自身の欄だけ記入してください。[○はそれぞれ1つ]

＜ご自身の職業(○は1つ)＞	＜配偶者・パートナーの職業(○は1つ)＞
1. 勤め人(正規社員・職員)	1. 勤め人(正規社員・職員)
2. 勤め人(臨時・パート・アルバイト等 非正規社員/職員)	2. 勤め人(臨時・パート・アルバイト等 非正規社員/職員)
3. 自営業主または家族従業員	3. 自営業主または家族従業員
4. 家事専業	4. 家事専業
5. 学生	5. 学生
6. 無職(家事専業を除く)	6. 無職(家事専業を除く)
7. その他()	7. その他()

→ **問7-1** 問7で「1」、「2」、「3」と答えた方におたずねします。

あなたとあなたの配偶者・パートナーの普段の通勤にかかる片道の時間をお答えください。[○はそれぞれ1つ]

＜ご自身の通勤時間(○は1つ)＞	＜配偶者・パートナーの通勤時間(○は1つ)＞
1. 15分以内	1. 15分以内
2. 16分～30分以内	2. 16分～30分以内
3. 31分～45分以内	3. 31分～45分以内
4. 46分～60分以内	4. 46分～60分以内
5. 61分～90分以内	5. 61分～90分以内
6. 91分以上	6. 91分以上

→ **問7-2** 問7で「1」、「2」、「3」と答えた方におたずねします。

あなたとあなたの配偶者・パートナーの現在のテレワーク・在宅勤務の実施状況をお答えください。[○はそれぞれ1つ]

＜ご自身の状況(○は1つ)＞	＜配偶者・パートナーの状況(○は1つ)＞
1. 週に約1～2回	1. 週に約1～2回
2. 週に約3～4回	2. 週に約3～4回
3. ほぼ毎日テレワーク・在宅勤務	3. ほぼ毎日テレワーク・在宅勤務
4. テレワーク・在宅勤務は実施していない	4. テレワーク・在宅勤務は実施していない

男女の平等や地域生活についておたずねします

問8 次の各分野において男女の地位は、どの程度平等になっていると思いますか。

〔(1)～(8)それぞれに、○は1つ〕

	男性が優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が優遇されている	わからない
(1) 家庭生活の場では	1	2	3	4	5	6
(2) 職場では(賃金や待遇など)	1	2	3	4	5	6
(3) 地域活動の場では	1	2	3	4	5	6
(4) 学校教育の場では	1	2	3	4	5	6
(5) 政治の場では	1	2	3	4	5	6
(6) 法律や制度の上では	1	2	3	4	5	6
(7) 慣習やしきたり(冠婚葬祭など)では	1	2	3	4	5	6
(8) 社会全体として	1	2	3	4	5	6

問9 次のような結婚・育児についての意見をどう思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。

〔(1)～(7)それぞれに、○は1つ〕

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない
(1) 結婚は必ずしも、しなくてもよい	1	2	3	4	5
(2) 結婚生活がうまくいかなかったら離婚してもよい	1	2	3	4	5
(3) 高齢者同士の結婚に違和感はない	1	2	3	4	5
(4) 夫と妻が別姓を名乗ってもよい	1	2	3	4	5
(5) 結婚しても必ずしも子供をもつ必要はない	1	2	3	4	5
(6) 子供の数や産む時期を決めるにあたっては、女性の主体的な意見を尊重した方がよい	1	2	3	4	5
(7) 3歳までは、母親が家庭で子育てすべきという考えにはこだわらない	1	2	3	4	5

問 10 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのように思いますか。[○は1つ]

1. 同感する	2. どちらかといえば同感する
3. どちらかといえば同感しない	4. 同感しない
5. わからない	

問 11 次の家庭内の仕事について、どのように担当するのが望ましいとお考えですか。配偶者・パートナーがいない方も、仮にいと想定してお答えください。[(1)～(10)それぞれに、○は1つ]

	全て妻の担当	主に妻の担当	夫と妻が同じ程度に担当	主に夫の担当	全て夫の担当	その他の人が主に担当	わからない
(1) 生活費を得る（稼ぐ）	1	2	3	4	5	6	7
(2) 掃除・洗濯をする	1	2	3	4	5	6	7
(3) 食事のしたくをする	1	2	3	4	5	6	7
(4) 日々の家計を管理する	1	2	3	4	5	6	7
(5) 子供の教育としつけをする	1	2	3	4	5	6	7
(6) 乳幼児の世話をする	1	2	3	4	5	6	7
(7) 老親や病身者の介護や看護をする	1	2	3	4	5	6	7
(8) 親戚づきあいをする	1	2	3	4	5	6	7
(9) 近所づきあいをする	1	2	3	4	5	6	7
(10) 高額の買い物を決定する	1	2	3	4	5	6	7

問 12 1日のうちであなたが仕事（在宅就労を含む）や家事、育児、介護に要する平均時間は、通常の場合、平日、休日それぞれどのくらいですか。[○はそれぞれ1つ]

(1) 仕事（通勤時間を含む） ※休日については、ご自身の休日に在宅・出社して仕事を行うことが多い方（休日の半分以上）につきまして、その平均のお時間をお答えください。

<平日(○は1つ)>	<休日(○は1つ)>
1. なし	1. なし
2. 4時間未満	2. 4時間未満
3. 4時間～6時間未満	3. 4時間～6時間未満
4. 6時間～8時間未満	4. 6時間～8時間未満
5. 8時間～10時間未満	5. 8時間～10時間未満
6. 10時間～12時間未満	6. 10時間～12時間未満
7. 12時間以上	7. 12時間以上
8. 仕事はしていない	8. 仕事はしていない

(2) 家事

<平日(○は1つ)>	<休日(○は1つ)>
1. なし 2. ほとんどない 3. 30分未満 4. 30分～1時間未満 5. 1時間～2時間未満 6. 2時間～3時間未満 7. 3時間～4時間未満 8. 4時間～5時間未満 9. 5時間以上	1. なし 2. ほとんどない 3. 30分未満 4. 30分～1時間未満 5. 1時間～2時間未満 6. 2時間～3時間未満 7. 3時間～4時間未満 8. 4時間～5時間未満 9. 5時間以上

(3) 育児


<平日(○は1つ)>	<休日(○は1つ)>
1. なし 2. ほとんどない 3. 30分未満 4. 30分～1時間未満 5. 1時間～2時間未満 6. 2時間～3時間未満 7. 3時間～4時間未満 8. 4時間～5時間未満 9. 5時間以上 10. 対象がない	1. なし 2. ほとんどない 3. 30分未満 4. 30分～1時間未満 5. 1時間～2時間未満 6. 2時間～3時間未満 7. 3時間～4時間未満 8. 4時間～5時間未満 9. 5時間以上 10. 対象がない

(4) 介護

<平日(○は1つ)>	<休日(○は1つ)>
1. なし 2. ほとんどない 3. 30分未満 4. 30分～1時間未満 5. 1時間～2時間未満 6. 2時間～3時間未満 7. 3時間～4時間未満 8. 4時間～5時間未満 9. 5時間以上 10. 対象がない	1. なし 2. ほとんどない 3. 30分未満 4. 30分～1時間未満 5. 1時間～2時間未満 6. 2時間～3時間未満 7. 3時間～4時間未満 8. 4時間～5時間未満 9. 5時間以上 10. 対象がない

問 13 生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域活動」「個人生活」の優先度についてお答えください。
 あなたの希望とあなたの現実(現状)について、1番と2番はどれですか。[]内に数字を記入]

あなたの希望	第1に [] を優先したい	第2に [] を優先したい
あなたの現実(現状)	第1に [] が優先されている	第2に [] が優先されている



1. 仕事	2. 家庭生活	3. 地域活動	4. 個人生活
-------	---------	---------	---------

問 14 あなたが、今後、社会・地域活動に参加しようとする時、何かさまたげになるようなことがありますか。[○は3つまで]

<ol style="list-style-type: none"> 1. 仕事が忙しく、時間がない 2. 家事・育児が忙しく、時間がない 3. 子供の世話を頼めるところがない 4. 親や病人の介護を頼めるところがない 5. 自分の健康や体力に自信がない 6. 身近なところに活動する場所がない 7. 経済的な余裕がない 8. 配偶者や家族の理解が得られない 9. 職場の上司や同僚の理解が得られない 10. 自分のやりたい活動をしているグループや団体を知らない 11. その他 () 12. 特にさまたげになることはない 13. わからない

問 15 男性が家事、子育て、介護、地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。[○は3つまで]

<ol style="list-style-type: none"> 1. 男女の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること 2. 男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会的評価を高めること 3. 夫婦の間で家事などの分担をするように十分話し合うこと 4. 労働時間の短縮などを進め、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること 5. 男性への家事や育児に関する教育をさらに充実すること 6. その他 () 7. 特に必要ない

介護についておたずねします

問 16 自分の家族の中に介護を要する人がいる場合、または、もし家族が介護を要する状態となった場合、あなたはどのようにしたいとお考えですか。【○は1つ】

なお、本設問につきましては、現時点で介護の可能性が最も高いと思われるご家族を想定してお答えください。

1. 行政や外部のサービスには頼らず、自宅で介護したい（している）
2. ホームヘルパーやデイサービス等を利用しながら主に自宅で介護したい（している）
3. 特別養護老人ホーム等の施設を活用したい（活用している）
4. その他（ ）
5. わからない

問 16-1 問 16 で「1」または「2」と答えた方におたずねします。

自宅で介護する場合、主に誰が介護することになると思いますか。【○は1つ】 <.....

1. 主に、自分が介護すると思う（している）
2. 主に、配偶者が介護すると思う（している）
3. 主に、その他の家族（女性）が介護すると思う（している）
4. 主に、その他の家族（男性）が介護すると思う（している）
5. 家族以外の方が介護すると思う（している）
6. その他（ ）
7. わからない

問 17 もしあなた自身が介護を要する状態になった場合、どのようにしてほしいと思いますか。【○は1つ】

1. 行政や外部のサービスには頼らず、自宅で家族等から介護してもらいたい
2. ホームヘルパーやデイサービス等を利用しながら主に自宅で介護してもらいたい
3. 特別養護老人ホーム等の施設に入所したい
4. その他（ ）
5. わからない

問 17-1 問 17 で「1」または「2」と答えた方におたずねします。

自宅で介護される場合、主に誰に介護してもらいたいと思いますか。【○は1つ】 <.....

1. 配偶者
2. 息子
3. 娘
4. 息子の配偶者
5. 娘の配偶者
6. その他の家族（女性）（ ）
7. その他の家族（男性）（ ）
8. 家族以外の人
9. その他（ ）
10. わからない

働くことについておたずねします

問 18 一般に、女性が職業を持つことについて、次のどれが望ましいと思いますか。[○は1つ]

1. 職業を持ち、結婚や出産に関わらず仕事を続ける
2. 結婚や出産を機にいったん退職し、育児終了後、再び職業を持つ
3. 結婚を機に退職し、後は職業を持たない
4. 出産を機に退職し、後は職業を持たない
5. 職業を持たない
6. その他 ()
7. わからない

問 19 平成 30 年度に管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合は 11.8%*でしたが、あなたはこの割合について、どのように思いますか。[○は1つ]※出典：平成 30 年度雇用均等基本調査(厚生労働省)

1. 女性管理職の割合をもっと増やしていくべき → 【 】%くらいまで増やしていくべき
2. 女性管理職は現在の割合くらいでちょうどよい
3. 女性管理職の割合は現在の割合でも多い
4. わからない

**問 20 (働いている方に) あなたの今の職場では、性別によって差があると思いますか。(働いていない方に) 一般に、職場では、性別によって差があると思いますか。
[(1) ~ (9) それぞれに、○は1つ]**

	いる男性の方が優遇されている	いる女性の方が優遇されている	平等である	わからない
(1) 募集・採用	1	2	3	4
(2) 賃金	1	2	3	4
(3) 仕事の内容	1	2	3	4
(4) 昇進・昇格	1	2	3	4
(5) 管理職への登用	1	2	3	4
(6) 能力評価(業績評価・人事考課など)	1	2	3	4
(7) 研修の機会や内容	1	2	3	4
(8) 働き続けやすい雰囲気	1	2	3	4
(9) 育児・介護休暇など休暇の取得のしやすさ	1	2	3	4

問 21 出産・子育て・介護などの理由で、女性が仕事を辞めずに働き続けるためには、どのようなことが必要だと思いますか。〔〇は3つまで〕

1. 育児休業・介護休業制度の充実
2. 企業経営者や職場の理解
3. 労働時間の短縮、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入
4. 子育てや介護のための支援の充実
5. 夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、看護などへの参加
6. その他（ ）
7. わからない

問 22 出産・子育て・介護などで仕事を辞めた後、再就職を希望する女性が、再就職しやすくなるためには、どのようなことが必要だと思いますか。〔〇は3つまで〕

1. 就職情報や職業紹介などの相談機関の充実
2. 技能・技術を身につけるための研修や職業訓練の機会の充実
3. 育児や介護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及
4. 企業経営者や職場の理解
5. 労働時間の短縮やフレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入
6. 育児や介護のための施設やサービスの充実
7. 夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、看護などへの参加
8. その他（ ）
9. わからない

問 23 今後、男性が育児休暇や介護休暇をとりやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。〔〇は3つまで〕

1. 男性が育児休業・介護休業を取得することについて、社会的評価を高める
2. 業務引き継ぎがスムーズにできるような職場の体制づくり
3. 企業経営者や職場の理解
4. 子育てや介護のための支援の充実
5. 妻、パートナーなど家族の理解
6. その他（ ）
7. わからない

子育て・教育についておたずねします

問 24 一般的に子供には、どの程度の学歴が必要だと思いますか。女の子、男の子、どちらについてもお答えください。[○はそれぞれ1つ]

＜女の子(○は1つ)＞	＜男の子(○は1つ)＞
1. 中学校・支援学校中学部	1. 中学校・支援学校中学部
2. 高等学校・支援学校高等部	2. 高等学校・支援学校高等部
3. 専門・専修学校	3. 専門・専修学校
4. 短期大学・高等専門学校	4. 短期大学・高等専門学校
5. 大学	5. 大学
6. 大学院	6. 大学院
7. その他 ()	7. その他 ()
8. わからない	8. わからない

問 25 一般的に子供には、どのような生き方が望ましいと思いますか。女の子、男の子、どちらについてもお答えください。[○はそれぞれ2つまで]

＜女の子(○は2つまで)＞	＜男の子(○は2つまで)＞
1. 社会的な地位を得る	1. 社会的な地位を得る
2. 経済的に自立した生活をする	2. 経済的に自立した生活をする
3. 結婚して家庭に入る	3. 結婚して家庭に入る
4. 社会に貢献する	4. 社会に貢献する
5. 本人の個性や才能を生かした生活をする	5. 本人の個性や才能を生かした生活をする
6. 本人の意思に任せる	6. 本人の意思に任せる
7. その他 ()	7. その他 ()
8. わからない	8. わからない

問 26 男女共同参画を推進していくために、学校、特に小・中・高等学校等でどのようなことを行うとよいと思いますか。[○は3つまで]

1. 男女平等に関する教職員研修を行う
2. 校長や副校長、教頭に女性を増やしていく
3. 学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする
4. 生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する
5. 男女平等の精神に基づく性教育の充実に努める
6. セクシャルマイノリティ(性的少数者)についての理解を深めるような授業をする
7. 出席簿、座席、ロッカーの順番など、男女を分ける習慣をなくす
8. 保護者会などを通じ、男女平等教育への保護者の理解を深める
9. その他 ()
10. 学校教育の中で行う必要はない
11. わからない

防災対策・災害復興対策についておたずねします

問 27 災害時において、性別や年齢などによる違いや多様性に配慮することが必要なことは、どのようなことですか。[○は3つまで]

1. 避難所運営のルール（区画割りや役割分担など）
2. 避難所の設備（トイレ、更衣室、洗濯干し場など）
3. 医療スタッフ等の配置（男女両方がいることやプライバシーの確保）
4. 災害時に支給する生活用品や食料品の種類や配り方（生理用品をトイレで配る等）
5. その他（ ）

問 28 問 27 で○をつけたことを実現するために、平時や災害時に必要なことは、どのようなことですか。[○は3つまで]

1. 避難所運営の責任者に、幅広い年齢層の男女がともに参画し、避難所運営や被災者対応に、男女両方の視点が入ること
2. 平時に、避難所の設備やルールについて幅広い年齢層の男女が参画し、話し合っておくこと
3. 平時から、性差や年齢等によって災害から受ける影響やニーズが違うことを教育や啓発で、知っておくこと
4. 災害時に、NPOやボランティアなど外部の支援を受け入れることで、円滑な避難所運営を目指す
5. 災害時に、女性専用、高齢者専用など性差や年齢等によるニーズによって避難所を分ける
6. その他（ ）

.....
アンケートは次のページにも続きます。



吹田市 イメージキャラクター
ずいたん

セクシュアル・ハラスメントや配偶者等からの暴力についておたずねします

問 29 次のうち、あなたがセクシュアル・ハラスメントだと思うものは、どれですか。〔〇はいくつでも〕

1. 地位や権限を利用して、性的関係を迫ること
2. さわる、抱きつくなど肉体的接触をすること
3. 性的な質問をしたり、「異性関係が派手だ」などの噂を流すこと
4. 女性の目につきやすい所に、ヌードポスターやカレンダーなどを置いておくこと
5. 宴席で、お酌やデュエット、ダンスを強要すること
6. 交際相手の有無や、結婚予定をたびたび聞くこと
7. 容姿について話題にすること
8. 女性を『ちゃん』づけで呼ぶこと
9. 女性だけに制服の着用を義務づけること
10. 「男のくせに、女のくせに」といったことを言うこと
11. 性別や性的指向について噂をすること
12. その他（ ）

問 30 あなたは、身近で今までにセクシュアル・ハラスメントを見たり、聞いたり、あるいは自分自身が受けたりした事がありますか。また、それはどのような内容でしたか。〔〇はいくつでも〕

	が受自 あけ分 れた自 た自身 こ身 とが	こい見 とたた がりり、 あしあ るた聞	な い
(1) 容姿のことをからかわれた	1	2	3
(2) 未婚、既婚、離婚、妊娠などでからかわれた	1	2	3
(3) 性的なジョークや卑わいなことを言われた	1	2	3
(4) ヌード写真等を貼ったり、見せられたりした	1	2	3
(5) 体にさわられた	1	2	3
(6) 飲酒の席で、横に座らされたりお酌をさせられたりした	1	2	3
(7) 立場を利用した性的な誘いを受けた	1	2	3
(8) その他〔差し支えなければ具体的にお書きください〕 （ ）	1	2	3

問 31 あなたは、セクシュアル・ハラスメントが同性間でも成立することをご存知ですか。〔〇は1つ〕

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問 32 あなたは、次のようなことが配偶者・パートナーの間で行われた場合、それを暴力だと思いますか。それぞれについて、あなたの考えに近いものに○をつけてください。〔(1)～(11)それぞれに、○は1つ〕

	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない	わからない
(1) 平手で打つ	1	2	3	4
(2) 殴る、ける	1	2	3	4
(3) 家具などの物にあたる、壊す	1	2	3	4
(4) 殴るふりをして、おどす	1	2	3	4
(5) 望まないのに性的な行為を強要する	1	2	3	4
(6) 無理やりポルノ画像などを見せる	1	2	3	4
(7) 何を言っても無視し続ける	1	2	3	4
(8) 暴言をはいたり、ばかにしたり、見下したりする	1	2	3	4
(9) 自由にお金を使わせない、必要な生活費を渡さない、借金を強要する	1	2	3	4
(10) 友だちや身内とのメールや電話をチェックしたり、つきあいを制限したりする	1	2	3	4
(11) 本人の許可なく性的な写真や動画などを一般に公開する	1	2	3	4

アンケートは次のページにも続きます。
恐れ入りますが、もう少しご協力ください。



10歳代から20歳代に交際相手のいる(いた)方におたずねします。10歳代から20歳代に交際相手のいない(いなかった)方は、問34へお進みください。

問33 あなたは10歳代、20歳代に、交際相手から、次のようなことをされたことがありますか。

〔(1)～(9)それぞれに、○は1つ〕

	た何度もあつ	あつた1、2度	なまったく	わからない
(1) 命の危険を感じるくらいの暴力を受けた	1	2	3	4
(2) 医師の治療が必要となる程度の暴力を受けた	1	2	3	4
(3) 医師の治療が必要とされない程度の暴力を受けた	1	2	3	4
(4) 大声でどなられたり、言葉による暴力をあげられた	1	2	3	4
(5) デートの費用やお金を無理やり出させられた	1	2	3	4
(6) 交友関係、電話・メール、SNSを細かく監視された	1	2	3	4
(7) 危害が加えられるのではと恐怖を感じるほどの脅しを受けた	1	2	3	4
(8) 何を言っても無視され続けた	1	2	3	4
(9) 嫌がっているのに性的な行為を強要された	1	2	3	4

結婚(事実婚や別居中を含む)している(したことがある)方におたずねします。

結婚していない方は、問36へお進みください。

問34 あなたはこれまでに、配偶者から、次のようなことをされたことがありますか。

〔(1)～(9)それぞれに、○は1つ〕

	た何度もあつ	あつた1、2度	なまったく	わからない
(1) 命の危険を感じるくらいの暴力を受けた	1	2	3	4
(2) 医師の治療が必要となる程度の暴力を受けた	1	2	3	4
(3) 医師の治療が必要とされない程度の暴力を受けた	1	2	3	4
(4) 大声でどなられたり、言葉による暴力をあげられた	1	2	3	4
(5) デートの費用やお金を無理やり出させられた	1	2	3	4
(6) 交友関係、電話・メール、SNSを細かく監視された	1	2	3	4
(7) 危害が加えられるのではと恐怖を感じるほどの脅しを受けた	1	2	3	4
(8) 何を言っても無視され続けた	1	2	3	4
(9) 嫌がっているのに性的な行為を強要された	1	2	3	4

問 35 問 33 または問 34 で、ひとつでも1か2（ 内）を選んだ方におたずねします。

問 33、問 34 であげたような行為について、これまでに誰かにうち明けたり、相談したりしましたか。[○はいくつでも]

- | | |
|----------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 1. 警 察 | 2. 法務局・人権擁護委員 |
| 3. 配偶者暴力相談支援センター（大阪府女性相談センター、子ども家庭センター、すいたストップDVステーション(DV相談室)） | 4. その他の公的機関（市役所、男女共同参画センターなど） |
| 5. 民間の機関（支援グループなど） | 6. 医療関係者（医師、看護師など） |
| 7. 学校関係者（教員、スクールカウンセラーなど） | 8. 家族、親戚 |
| 9. 友人、知人 | 10. その他（ <input type="checkbox"/> ） |
| 11. どこにも相談しなかった | → 問 35-1 へ |

問 35-1 問 35 で「11. どこにも相談しなかった」を選んだ方におたずねします。

どこにも相談しなかったのはなぜですか。[○はいくつでも]

- | |
|-----------------------------------------|
| 1. どこに（誰に）相談したらよいのかわからなかった |
| 2. 誰にも言えなかった |
| 3. 相談しても無駄だと思った |
| 4. 相談したことがわかると仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思った |
| 5. 自分さえ我慢したら、なんとかこのままやっていけると思った |
| 6. 相談先の担当者の言動により不快な思いをすと思った |
| 7. 世間体が悪い |
| 8. 他人を巻き込みたくない |
| 9. そのことについて思い出したくない |
| 10. 自分にも悪いところがある |
| 11. 相談するほどのことではないと思った |
| 12. その他（ <input type="checkbox"/> ） |

.....
この後の質問からは、全員におたずねします。
.....

問 36 ドメスティック・バイオレンス(DV:配偶者や恋人など親しい人からの暴力)について、あなたが相談できる窓口としてどのようなものを知っていますか。[○はいくつでも]

- | | |
|----------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 1. 警 察 | 2. 法務局・人権擁護委員 |
| 3. 配偶者暴力相談支援センター（大阪府女性相談センター、子ども家庭センター、すいたストップDVステーション(DV相談室)） | 4. その他の公的機関（市役所、男女共同参画センターなど） |
| 5. 弁護士 | 6. 民間の機関（支援グループなど） |
| 7. 医療関係者（医師、看護師など） | 8. その他（ <input type="checkbox"/> ） |
| 9. ひとつも知らない | |

問 37 ドメスティック・バイオレンスを防ぐためには何が必要だと思いますか。〔〇はいくつでも〕

- | | |
|---------------------------------|--------------------|
| 1. 法律の罰則を強化する | 2. 相談できるところを増やす |
| 3. 市民に対する啓発や情報提供を行う | 4. 加害者に対する啓発を行う |
| 5. 被害を受けた場合に避難できる場所(シェルター)を確保する | 6. 男性も女性も、経済的に自立する |
| 7. 子供の時から暴力否定の教育を進める | 8. その他 () |
| 9. わからない | |

問 38 あなたが、女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。

〔〇はいくつでも〕

- | | |
|--------------------------------------------|---------------------------|
| 1. 買売春 | 2. 女性の働く風俗営業 |
| 3. 夫やパートナーからの妻などへの暴力(なぐる、ける、無視する、大声でどなるなど) | 4. 学校や職場におけるセクシュアル・ハラスメント |
| 5. ストーカー、ちかん行為 | 6. 女性のヌード写真などを掲載した雑誌 |
| 7. 女性の体の一部や媚びたポーズ・視線を、内容に関係なく使用した広告など | 8. 女性の容ぼうを競うミス・コンテスト |
| 9. 「婦人」、「未亡人」のように女性にだけ用いられる言葉 | 10. その他 () |
| 11. 特にない | 12. わからない |

メディアにおける表現についておたずねします

問 39 テレビ、新聞、雑誌、インターネット、コンピュータゲームなどメディアにおける人権尊重において、問題だと考えられるのはどの点ですか。[○はいくつでも]

1. テレビ局・新聞社・出版社・広告代理店などのメディアにかかわる事業所の社員に女性が少ないこと 3. 性別役割分業を固定化するような表現がされていること 5. 女性を視覚的な対象物として扱っていること 7. 過剰な性・暴力表現がされていること 9. わからない	2. 性・暴力を扱った表現に青少年が容易に接触できること 4. 男女が対等な関係で描かれていないこと 6. 子供を対象とする性・暴力表現がされていること 8. その他 ()
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------

問 40 テレビ、新聞、雑誌、インターネット、コンピュータゲームなどメディアにおける性・暴力表現について、あなたはどのように思いますか。[(1)～(5) それぞれに、○は1つ]

	その通りだ と思う	い え ば ど ち ら か と 思 う	い え ば ど ち ら か と 思 わ な い	い そ う 思 わ な い	わ か ら な い
(1) 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている	1	2	3	4	5
(2) 性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	1	2	3	4	5
(3) 社会全体の性に関する道徳感・倫理観を損なうおそれがある	1	2	3	4	5
(4) 女性に対する犯罪を助長するおそれがある	1	2	3	4	5
(5) 性・暴力表現を望まない人や子供の目に触れないような配慮が足りない	1	2	3	4	5

問 41 テレビ、新聞、雑誌、インターネット、コンピュータゲームなどメディアにおける性・暴力表現について制限や対策をする場合、どのような方法で制限や対策をするのがよいと思いますか。[○はいくつでも]

1. メディア、制作会社や業界団体による自主規制 2. インターネットにアクセスするためのサービスを提供している接続業者において、有害なサイトへのアクセスを制限 3. インターネット上の違法・有害なサイトにアクセスできないようにする（フィルタリング機能）など、受け手側が制限 4. 違法・有害情報に関する通報・相談窓口の活用促進 5. 行政機関によるメディアや制作会社への指導・啓発の促進 6. 法改正や新しい法律の制定による規制 7. 特に制限の必要はない 8. その他 () 9. わからない

男女共同参画社会の実現についておたずねします

「男女共同参画社会」とは、男女が、お互いその人権を尊重しながら、性別にかかわらず、社会のあらゆる分野に共に参画し、責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる社会をいいます。

問 42 この男女共同参画社会を推進していくために、今後どのようなことに力をいれていくべきだと思いますか。[○はいくつでも]

1. 男女平等を目指した制度や施策の制定や見直しを行う
2. 女性を政策決定の場に積極的に登用する
3. 地域で活動する女性のリーダーを養成する
4. 職場における男女の均等な取り扱いについて啓発し、徹底を図る
5. 妊娠や出産に関わる機能を保護するための施策を充実する
6. 女性の就労の機会を増やしたり、女性の職業教育や職業訓練を充実する
7. 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の介護施設・サービスを充実する
8. 学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
9. 女性の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育などを充実する
10. 各国の女性との交流や情報提供など、国際交流を推進する
11. 新聞・テレビなどの各メディアに対し、男女平等を働きかける
12. 女性に対する暴力防止のための施策を充実する
13. その他（ ）
14. 特にない
15. わからない

問 43 次の「ことから」や「ことば」をご存じですか。〔(1)～(23)それぞれに、○は1つ〕

	知 つ て い る	が 聞 い た こ と	た 知 ら な か つ
(1) 吹田市男女共同参画推進条例	1	2	3
(2) すいた男女共同参画プラン	1	2	3
(3) 女子差別撤廃条約	1	2	3
(4) 男女雇用機会均等法	1	2	3
(5) 育児・介護休業法	1	2	3
(6) 男女共同参画社会基本法	1	2	3
(7) DV防止法（配偶者からの暴力防止及び被害者保護等に関する法律）	1	2	3
(8) ストーカー規制法	1	2	3
(9) メディア・リテラシー（メディアからの情報を読み解く能力）	1	2	3
(10) リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）	1	2	3
(11) ジェンダー（社会的、文化的性差）	1	2	3
(12) ドメスティック・バイオレンス（DV：配偶者や恋人など親しい人からの暴力）	1	2	3
(13) セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）	1	2	3
(14) ポジティブ・アクション（積極的格差是正措置）	1	2	3
(15) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3
(16) すいたストップDVステーション（DV相談室）	1	2	3
(17) 吹田市自治基本条例	1	2	3
(18) 女性活躍推進法	1	2	3
(19) ジェンダーギャップ指数（男女間の格差を健康、教育、経済、政治の4分野の指標を用いて測定した指数）	1	2	3
(20) アンコンシャスバイアス（無意識・無自覚の差別や偏見）	1	2	3
(21) ダイバーシティ（多様性）	1	2	3
(22) LGBT（セクシュアル・マイノリティの総称のひとつ）	1	2	3
(23) SDGs（持続可能な開発目標）	1	2	3

令和2年度（2020年度）
男女共同参画に関する市民意識・実態調査
報告書

令和3年（2021年）3月

吹田市 市民部 人権政策室
〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号